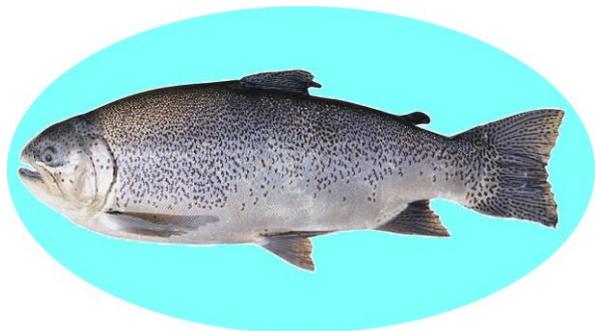


2022

長野県の園芸畜産



令和4年4月

長野県農政部園芸畜産課

目 次

I	長野県の園芸作物・畜水産物の生産概況	
1	農業産出額	1
2	農業の基本指標と園芸畜産主要品目の状況	2
II	果 樹	
1	振興方針	3
2	主要品目の概要	
(1)	りんご	4
(2)	ぶどう	5
(3)	もも	6
(4)	なし	7
(5)	その他果樹	8
III	野 菜	
1	振興方針	10
2	主要品目の概要	
(1)	はくさい	11
(2)	キャベツ	12
(3)	レタス	13
(4)	アスパラガス	14
(5)	トマト	15
(6)	きゅうり	16
(7)	ほうれんそう	17
(8)	セルリー	17
(9)	ブロッコリー	18
(10)	パセリー	18
(11)	すいか	19
(12)	ピーマン	19
(13)	スイートコーン	20
(14)	だいこん	20
(15)	たまねぎ	21
(16)	ながいも	21
(17)	いちご	22
(18)	施設野菜	22
3	本県産の野菜の出荷動向	23
4	野菜価格安定対策	25

IV	花き	
1	振興方針	27
2	主要品目の概要	
(1)	キク	28
(2)	カーネーション	28
(3)	トルコギキョウ	29
(4)	アルストロメリア	29
(5)	リンドウ	30
(6)	スターチス類	30
(7)	ユリ類	31
(8)	シャクヤク	31
(9)	宿根カスミソウ	32
(10)	グラジオラス	32
(11)	バラ	32
(12)	枝物・葉物	33
(13)	シクラメン	33
	(参考資料) 全国の花き生産に占める長野県の位置 (令和2年産)	34
3	花き価格安定対策	35
V	特用作物	
1	振興方針	36
2	主要品目の概要	
(1)	葉たばこ	37
(2)	薬用人参	38
(3)	わさび	39
(4)	こんにゃく	40
(5)	茶	40
(6)	山菜類	41
(7)	香料作物	41
(8)	その他の薬用作物	41
VI	きのこ	
1	振興方針	42
2	主要品目の概要	
(1)	えのきたけ	45
(2)	ぶなしめじ	46
(3)	エリンギ	47
3	本県産のきのこの出荷動向	48

VII	農産加工	
1	振興方針	49
2	主要製品の概要	
(1)	びん・缶詰	50
(2)	漬物	51
(3)	干柿	52
VIII	蚕糸	
1	振興方針	53
2	蚕糸業の概要	
(1)	繭	53
(2)	天蚕	54
IX	水産	
1	振興方針	55
2	主要品目の概要	
(1)	河川湖沼漁業	56
(2)	養殖漁業	58
(3)	寒天	60
3	水産業団体の現況	61
X	畜産	
1	振興方針	63
2	特徴的な畜産物	
(1)	信州プレミアム牛肉	65
(2)	信州黄金シャモ	67
3	畜種別の概要	
(1)	乳用牛	69
(2)	肉用牛	70
(3)	豚	71
(4)	鶏	72
(5)	特用家畜	73
4	自給飼料	74

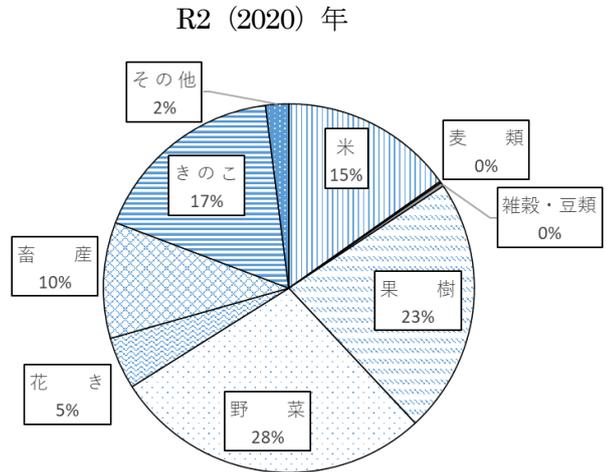
I 長野県の園芸作物・畜水産物の生産概況

1 農業産出額

(1) 農業産出額に占める各品目等のシェア

本県の令和2年産農業産出額は2,926億円であり、この内、園芸作物（果実・野菜・花き・きのこ）は2,111億円で全体の73.9%、畜産物（乳用牛（生乳）・肉用牛・豚・鶏・その他畜産物）は298億円で全体の10.2%を占めている。

部 門	R2 (2020) 年			
	県推計値※1	構成比	全国実額	構成比
米	444	15.2	16,431	18.0
麦 類	4	0.1	508	0.6
雑穀・豆類	10	0.3	765	0.8
果 樹	656	22.4	8,741	9.6
野 菜	818	28.0	24,890	27.3
花 き	134	4.6	3,080	3.4
畜 産	298	10.2	32,372	35.5
きのこ	503	17.2	2,260	2.5
そ の 他	59	2.0	2,148	2.4
合 計※2	2,926	100	91,195	100



資料：「生産農業所得統計」、「生産林業所得統計」、農業政策課調べ

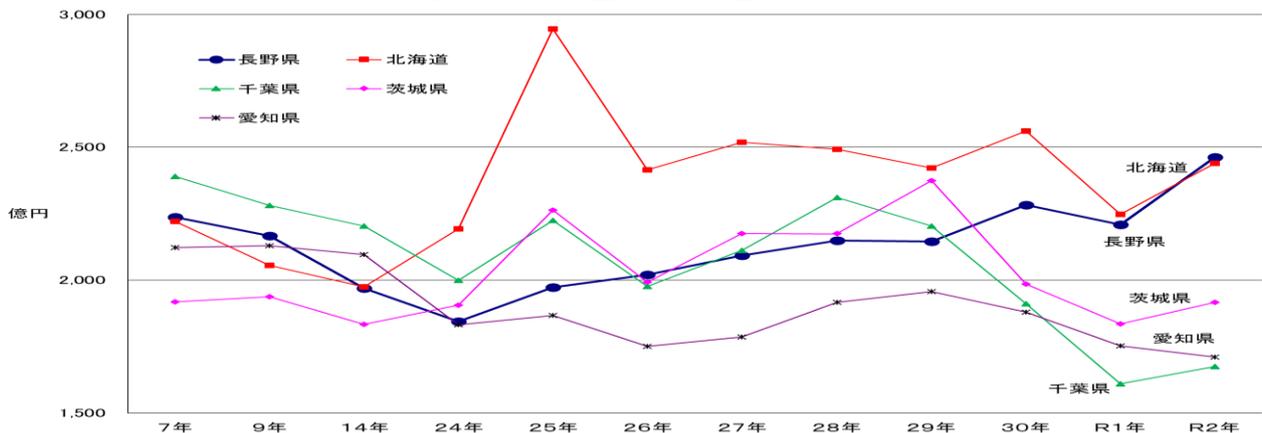
※1 H28年から国の算出方法が変更され、国公表値と県推計値に乖離があるため、県推計値を記載。

※2 合計値はラウンドにより各項目の合計と一致しない場合がある。また、「野菜」にはいも類を含む。

(2) 本県の特徴

本県農産物の生産は園芸作物部門に特化しており、全国の上位に位置している。令和2年産の本県園芸作物産出額は、全国1位となっている。

園芸作物の上位生産道県の生産額推移



(野菜、果樹、花き、きのこの合計)

(単位：億円)

区 分	7年	9年	14年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年
長野県	2,237	2,167	1,970	1,844	1,973	2,021	2,092	2,149	2,145	2,283	2,209	2,463
北海道	2,222	2,055	1,975	2,193	2,946	2,415	2,519	2,493	2,422	2,562	2,247	2,440
千葉県	2,391	2,282	2,203	1,999	2,224	1,977	2,112	2,311	2,203	1,912	1,610	1,675
茨城県	1,918	1,937	1,833	1,906	2,263	1,992	2,176	2,175	2,374	1,986	1,836	1,917
愛知県	2,123	2,129	2,097	1,832	1,867	1,750	1,786	1,916	1,957	1,879	1,752	1,711

(資料：農林水産省「生産農業所得統計」から野菜、果実、花き、きのこの計)

2 農業の基本指標と園芸畜産主要品目の状況（令和2年）

区 分		単位	長野県	全 国 (合計又は平均)	対全国 シェア	全国 順位	全国第1位の 県名と実数		
基本 指 数	農 業 経 営 体	経営体	42,777	1,075,705	4.0	3	茨城県	44,852	
	農 業 従 事 者 数	人	102,706	2,493,672	4.1	4	新潟県	107,016	
	基 幹 的 農 業 従 事 者 数	人	55,516	1,363,038	4.1	3	北海道	70,643	
	農 家 戸 数	戸	89,786	1,747,079	5.1	1	-		
	販 売 農 家	戸	40,510	1,027,892	3.9	4	茨城県	43,920	
	耕 地 面 積	ha	105,200	4,349,000	2.4	14	北海道	1,143,000	
	水 田 率	%	49.1	54.4	-	36	富山県	95.3	
	耕 地 利 用 率	%	84.1	91.3	-	33	佐賀県	132.5	
	農 業 産 出 額	億円	3,243 (2,926)	91,630	3.5	8	北海道	12,764	
	生 産 農 業 所 得	億円	1,063	33,433	3.2	10	北海道	4,985	
	1農業経営体当たり経営耕地面積	a	150.7	305.4	-	32	北海道	3,021	
生 産 量	果 樹	り ん ご	t	124,600	690,500	18.0	2	青森県	420,100
		ぶ ど う	t	30,500	152,100	20.1	2	山梨県	33,400
		日 本 な し	t	12,900	158,500	8.1	2	千葉県	18,000
		西 洋 な し	t	1,390	24,500	5.7	3	山形県	16,900
		も も	t	9,280	91,300	10.2	3	山梨県	29,100
		う め	t	1,070	62,200	1.7	7	和歌山県	39,900
		プ ル ー ン※ R1	t	1,235	2,071	59.6	1		
		く る み※ R1	t	69	111	62.2	1		
		あ ん ず※ R1	t	751	2,010	37.4	2	青森県	1,256
		プ ル ー ベ リ ー※ R1	t	263	2,394	11.0	2	東京都	372
	かりん(まるめろ含む)※ R1	t	90	103	87.4	1			
	野 菜	は く さ い	t	224,200	892,300	25.1	2	茨城県	243,900
		キ ャ ベ ツ	t	61,800	1,433,000	4.3	6	愛知県	262,300
		レ タ ス	t	182,200	563,900	32.3	1		
		セ ル リ ー	t	12,000	29,500	40.7	1		
		ア ス パ ラ ガ ス	t	1,830	26,700	6.9	4	北海道	3,810
		加 工 ト マ ト	t	5,470	20,500	26.7	2	茨城県	10,300
		な が い も	t	6,620	149,500	4.4	3	北海道	73,400
	花 き	カ ー ネ ー シ ョ ン	千本	46,500	206,100	22.6	1		
		ト ル コ ギ キ ョ ウ	千本	13,000	88,000	14.8	1		
		ス タ ー チ ス	千本	8,300	118,000	7.0	3	和歌山県	65,000
		き く	千本	24,500	1,300,000	1.9	10	愛知県	440,700
		シ ク ラ メ ン	千鉢	2,000	15,400	13.0	1		
	特 用 作 物	薬 用 人 参	t	4.0	13.0	30.8	2	福島県	8
		わ さ び	t	876	2,017	43.4	1		
		こ ん に や く	t	141	53,700	0.3	5	群馬県	50,200
		え の き た け	t	77,230	127,914	60.4	1		
ぶ な し め じ		t	51,965	122,802	42.3	1			
畜 産	エ リ ン ギ	t	15,193	38,500	39.5	1			
	乳 用 牛	頭	14,400	1,356,000	1.1	11	北海道	829,900	
	肉 用 牛	頭	20,500	2,605,000	0.8	28	北海道	536,200	
	豚 ※ R1	頭	61,400	9,290,000	0.7	30	鹿児島県	1,234,000	
	採 卵 鶏 ※ R1	千羽	613	183,373	0.3	37	茨城県	17,756	
水 産	こ い	t	104	2,247	4.6	4	茨城県	812	
	ま す 類	t	588	2,042	28.8	1			
	天 然 寒 天	t	468	-	-	-		13年以降全国データ無し	

資料：農林水産省「農林水産省統計表」、「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「農家経営統計調査」、「作物統計調査」、「特産果樹生産動態等調査」、農林水産省調べ、「薬用人参に関する資料」、公益財団法人日本特産農産物協会、「特用林産基礎資料」、林野庁調べ、「こんにやくに関する資料」、一般財団法人日本こんにやく協会、長野県農政部調べ

注1：※R1は令和元年産の数値である。

II 果樹

1 振興方針

(1) 生産・販売の現状

本県の果樹農業は、県下各地で自然条件を生かした産地形成がなされ、量・質及び種類の豊富さにおいては全国屈指の地位を誇り、令和2年産の果樹産出額は656億円（県農政部推計）と県農業総合生産額の22%を占め、本県農業の基幹部門として重要な位置を占めている。

また、りんご高密度植栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培など省力で早期多収が望める栽培技術の普及をはじめ、りんご「シナノリップ」、ぶどう「ナガノパープル」などの県オリジナル品種等の有望品種の生産拡大、種がなく皮ごと食べられる期待の赤系ぶどう「クイーンルージュ®」の栽培が各産地で進むなど、生産者の経営改善や新品種の導入による所得向上に向けた取組みが進展している。

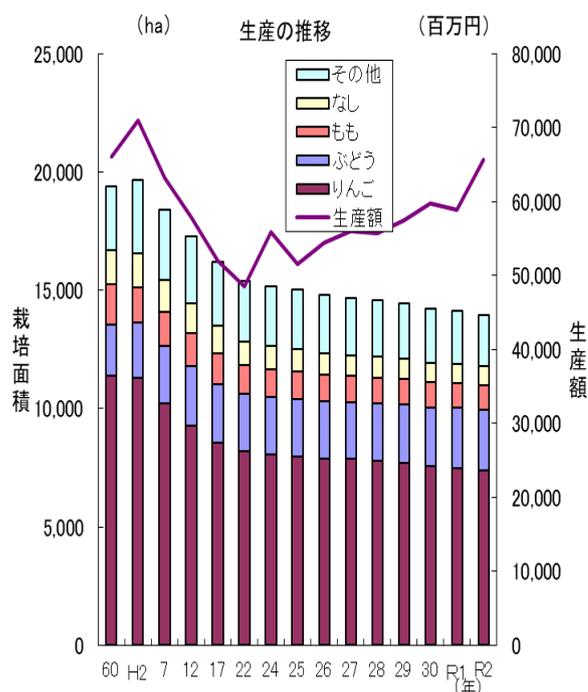
しかしながら、生産者の高齢化、次世代への樹園地の継承、改植の遅れによる樹園地の老朽化などの構造的な問題に加え、地球温暖化の影響による生産不安定、農業資材等の高止まり、国際的な経済協定への対応など多くの課題を抱えている。

(2) 基本方針

産地の状況変化や、多様化する消費者ニーズに対応し消費者に愛され、実需者に信頼される産地づくりを進め、果樹農家の経営改善・所得向上による国内外での競争力強化を図るため、「第3期長野県食と農業農村振興計画」及び「長野県果樹農業振興計画」に基づき、県オリジナル品種等を活用した果樹産地の競争力強化、りんご高密度植栽培など収益性が高く省力的な果樹栽培の推進、うまいくだものを安定生産できる産地づくり、優良な果樹園地の維持と円滑な継承等を推進する。

◎振興方針

- ア りんご「シナノリップ」やぶどう「ナガノパープル」、
「クイーンルージュ®」など県オリジナル品種等の振興
- イ りんご高密度植栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培、
なし樹体ジョイント栽培など省力・効率的生産技術の普及
- ウ 高品質な「うまいくだもの」を安定生産できる産地の
育成
- エ フェザー苗木の安定供給体制の構築
- オ 経営リスクから農業経営を守る「収入保険」や気象
災害・異常気象に備えるための果樹共済への加入促進
- カ 担い手への樹園地集積や意欲ある新規就農者への
園地継承を推進



2 主要品目の概要

(1)りんご

ア 沿革

本県におけるりんご栽培は、明治7年に政府勸業寮から苗木が配布されたことに始まり、明治30年頃から大正末期にかけて県下各地に広まった。その後、昭和の初めの世界経済恐慌によって本県の一大産業であった養蚕が不振に陥り、その転換作物として県がりんごの奨励を行い、面積は急速に増加した。

戦後は、りんごブームとなり、各地で爆発的に新植が行われ、昭和37年には史上最高の15,366haに達した。昭和38年以降はバナナ等の輸入果実の増加、消費者のりんご離れ等により生産過剰に陥り、面積の減少が続いた。

しかし、昭和43年から始まった「うまいくだもの推進運動」により「ふじ」、「つがる」への品種更新と水田へのわい化栽培の導入が急速に進み、昭和52年から再び増加に転じて昭和62年には11,550haに達した。その後、生産者の高齢化、低位生産園の増加、住宅用地への転用等により、平成元年以降は栽培面積の減少が続いている。

イ 生産の動向

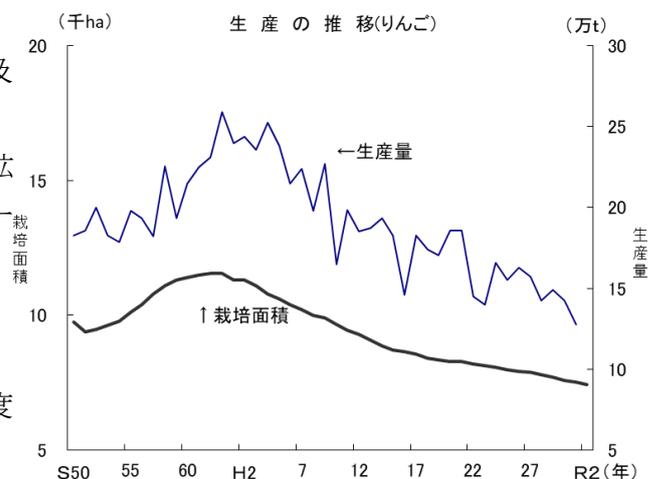
生産者の高齢化、低位生産園の増加等により生産量は減少しているものの、果樹経営支援対策事業等により県オリジナル品種「シナノスイート」、「シナノゴールド」への改植が進むとともに、早期多収と省力化が期待できる高密度栽培の取り組みが進み、栽培面積に占める導入率は7%となっている。

品種構成は、「ふじ」がりんご栽培面積の55%、次いで「つがる」が17%を占める。

県オリジナル品種の「シナノリップ」、「秋映」、「シナノスイート」は面積を伸ばしており、りんご栽培面積に占める割合は18%となっている。

ウ 推進方針

- (ア) 夏りんご「シナノリップ」等の優良品種の生産拡大及び県オリジナル品種の長期リレー出荷体制の強化
- (イ) 早期多収と省力化が可能なりんご高密度栽培面積の拡大と専用台木(M.9ナガノ)の安定確保やフェザー苗木の増産支援
- (ウ) 基本技術の励行による果実品質の高位平準化と数量の確保
- (エ) 県オリジナル品種のPR活動による県内外での認知度向上



主産上位県の生産状況（令和2年度産）

	全国	青森	長野	岩手	山形	秋田
栽培面積 (ha)	37,100	20,400	7,410	2,420	2,210	1,330
収穫量 (t)	763,300	463,000	135,400	47,200	41,500	25,200

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、「耕地及び作付面積統計」

(2)ぶどう

ア 沿革

本県におけるぶどう栽培は、明治7年に政府勸業寮から苗木が配布されたのに始まり、明治23年に桔梗ヶ原（塩尻市）において、醸造用ぶどう「コンコード」が植栽され、これが桔梗ヶ原の風土に適し、栽培が容易で豊産であったため、次第に植栽されていったのが産地化の始まりである。

以後、醸造用品種を主体として面積は漸増し、栽培地域も県下各地に広がったが、昭和10年以降は戦争の進展に伴い、減少が続いた。

しかし、戦後は食糧事情の好転につれて「デラウェア」等の生食用品種の植栽が行われ、千曲川沿岸の雨の少ない地帯での栽培が積極的に行われ、りんごに次ぐ品目として発展している。昭和40年代後半からは、水田転作等による植栽が急速に進んだほか、昭和50年には栽培面積が2,520haに達した。

「巨峰」は昭和25年に山形県から苗木が導入され、本県における栽培が始まったが、課題であった花振り防止対策技術が確立され、昭和41年には県の補助品種、43年には基幹品種として位置付けられた。以後、恵まれた立地条件と需要の増加に支えられる中で、品質向上、安定生産等により日本一の産地として発展している。

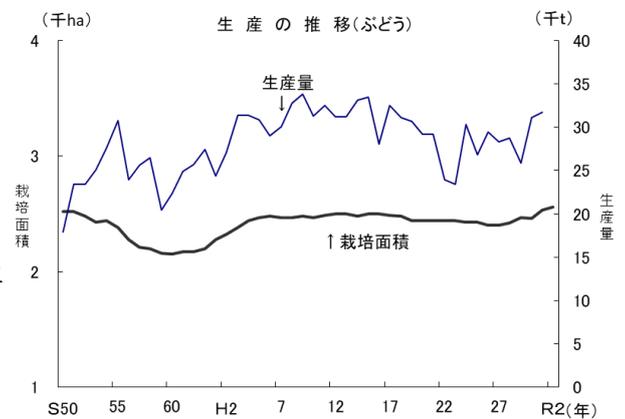
昭和50年代に入り過剰を懸念しての植栽抑制指導等により漸減したが、昭和61年からは増加傾向で推移し、近年は高齢者でも栽培可能であるため維持傾向である。

イ 生産の動向

生産量の37%を「巨峰」が占めているが、食べやすさに対する消費者の関心が高まっていることから、県オリジナル品種の「ナガノパープル」や「シャインマスカット」などの皮ごと食べられる無核品種への移行が進んでいる。併せて、平行整枝短梢せん定技術など、無核栽培を前提とした栽培技術の導入が進み、生産の安定、省力化が図られている。

ウ 推進方針

- (ア) 県オリジナル品種「ナガノパープル」や「シャインマスカット」の生産拡大及び雨除け及びかん水施設導入と適正な栽培管理技術の普及による高品質生産と裂果軽減対策の推進
- (イ) 「クイーンルージュ®」の高品質果実の安定生産に向けた栽培管理技術の研究・普及、品質目標の徹底
- (ウ) 平行整枝短梢せん定栽培の導入による生産性の向上
- (エ) ワイン用ぶどうの生産振興と高品質苗木供給体制の推進



主産上位県の生産状況（令和2年産）

	全国	山梨	長野	山形	岡山	北海道
栽培面積 (ha)	17,800	4,060	2,560	1,570	1,220	1,240
生産量 (t)	163,400	35,000	32,300	15,500	13,900	6,940

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、「耕地及び作付面積統計」

(3) もも

ア 沿革

本県におけるももは、古くから栽培されていたが、産地形成を目的とした本格的な栽培は、明治23年に北佐久郡三岡村（小諸市）で始まり、加工用ももを主軸として発展を遂げた。

戦後は、遅出し産地としての有利性が着目され、各地でもも栽培への取り組みが行われたため、栽培面積、生産量ともに急増したが、下伊那郡座光寺村（飯田市）を中心とする下伊那地方においてはいち早く産地化され、長野県におけるもも産業発展の原動力となった。

その後、昭和20年代後半から東北信にも栽培技術が普及し、上水内郡中郷村平出（飯綱町）、更級郡東福寺村（長野市）などの地域では、県内でも有数な産地が形成された。また、品種構成も、「大久保」や「白桃」等から現在のような「白鳳」等の生食用品種へと移り変わり、昭和50年代からは民間育成の「川中島白桃」等の中晩生種を中心に栽培されている。

ネクタリンは、昭和40年代から、「大久保」や「白桃」から民間育成の「秀峰」等に更新され、現在では全国一の生産量を誇っている。

イ 生産の動向

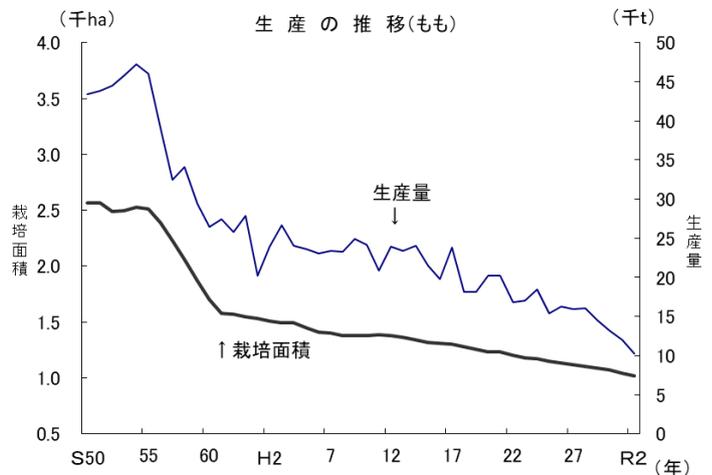
栽培面積は、昭和54年まで増加傾向であったが、以後は生産者の高齢化、全国的な集中出荷による価格低迷、近年ではモモせん孔細菌病の多発などにより、減少傾向が続いている。

ももでは、地域に適合した優良な白桃系、白鳳系等への更新が進められ、品種構成は、7月末～8月上旬が収穫期の「あかつき」と「白鳳」でもも栽培面積の32%、8月下旬からの「川中島白桃」が23%、8月中旬の県オリジナル品種の「なつっこ」が11%を占める。

ネクタリンでは、酸味の強い品種から、スイートタイプの品種への更新が検討されている。

ウ 推進方針

- (ア) 県オリジナル品種「なつっこ」や極晩生種の生産拡大
- (イ) 疎植低樹高栽培等の導入による省力化の推進
- (ウ) 高糖度系品種及び黄肉品種等消費者ニーズの高い品種の導入推進
- (エ) 樹体凍害対策の徹底による生産安定の推進
- (オ) スイートタイプのシリーズ化によるネクタリンの特色ある産地の構築



主産上位県の生産状況（令和2年産 ネクタリンを含む）

	全国	山梨	福島	長野	和歌山	山形
栽培面積 (ha)	10,100	3,360	1,750	1,020	725	675
生産量 (t)	98,900	30,400	22,800	10,300	6,620	8,510

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、 「耕地及び「作付面積統計」

(4)なし

ア 沿革

本県における日本なしは、明治30年前後における「二十世紀」の発見、普及を契機として一般農家に浸透しはじめた。その後、養蚕に替わる現金収入源として、伊那谷において県の果樹振興施策に基づき、積極的な植栽が行われ、急速な栽培面積の増加がみられた。特に戦後は、先駆者の努力による技術の向上と、統一的な計画出荷、販売指導により、栽培の適地であった伊那谷全体に広がり、この「二十世紀」を中心として、食味のよい「幸水」、「豊水」等の赤なしも取り入れた経営が定着した。平成に入ってから、県育成品種の「南水」の産地化が進んでいるが、生産者の高齢化や老木化等の影響から栽培面積は減少傾向にある。

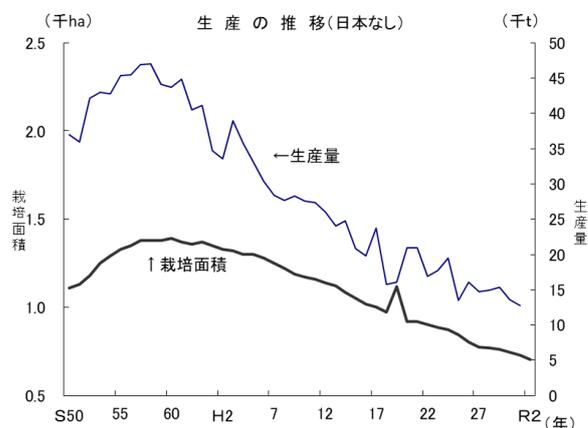
また、西洋なしは、加工原料用として昭和30年頃から急速な栽培面積の伸びをみせたが、追熟中の輪紋病の発生、昭和39年の加工原料価格の低落等問題が相次ぎ、昭和40年前後を頂点として、以降面積、生産量とも減少の一途をたどった。しかし、近年の消費者の少量多品目指向により、香り高く舌ざわりの良い「ラ・フランス」を主体とし、高品質な西洋なしの生産が行われている。

イ 生産の動向

近年は、消費動向から「二十世紀」の栽培が減少し、高糖度で長期貯蔵が可能な県オリジナル品種「南水」の産地化が進んできた。

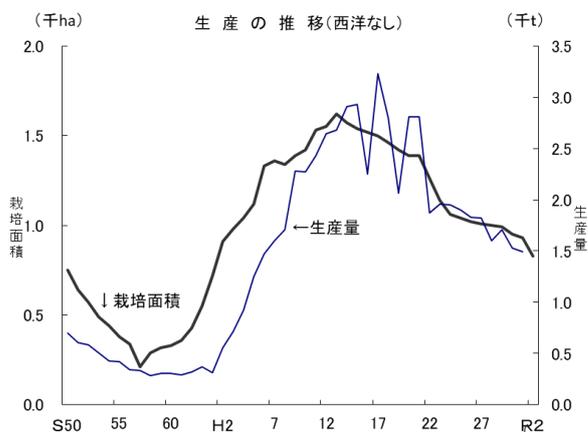
品種構成は、「幸水」が日本なし栽培面積の31%、県オリジナル品種の「南水」が23%、「豊水」が19%「二十世紀」が10%を占める。

西洋なしは、「ラ・フランス」や果皮色での適熟判別可能な品種が生産の中心となっている。



ウ 推進方針

- (ア) 県オリジナル品種「南水」の結実確保による安定生産と貯蔵性を活かした市場への長期供給
- (イ) 県オリジナル品種「サザンスイート」の推進及び着果管理の徹底
- (ウ) 「二十世紀」から「南水」や他品目への転換推進
- (エ) 樹体ジョイント栽培の導入による早期多収・省力栽培の推進及び苗木の生産技術の向上



主産上位県（令和2年産）

日本なし	全国	千葉	茨城	福島	鳥取	栃木	長野
栽培面積 (ha)	11,000	1,420	944	859	671	746	700
生産量 (t)	170,500	18,200	13,500	12,900	10,500	11,300	13,700
西洋なし	全国	山形	青森	新潟	長野	福島	
栽培面積 (ha)	1,480	872	140	107	87	38	
生産量 (t)	27,700	19,100	1,720	1,990	1,510	572	

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、「耕地及び作付面積統計」

(5) その他の果樹

ア うめ

本県のうめ栽培は、古くは伊那、木曾地域で自家用として従来品種が放任栽培されていた程度であったが、昭和34年から36年にかけて優良小梅の選抜調査が行われ、選抜された「竜峡小梅」が南信地域を中心に積極的に植栽され、令和2年産の栽培面積は386ha、収穫量は1,340tである。

生産者の高齢化により栽培面積の減少が見込まれるが、優良品種の選定による高品質化と省力栽培を進める。

主産上位県（令和2年産）

	全国	和歌山	群馬	福井	長野	宮城
栽培面積 (ha)	14,800	5,350	917	477	386	386
収 穫 量 (t)	71,100	41,300	5,190	1,500	1,340	1,230

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、「耕地及び作付面積統計」

イ かき

本県のかきは、古くから栽培されてきたが、大正10年に下伊那地方の「市田柿」（干柿）が県外市場に出荷され、評価を得てから産地化が進んだ。干柿としては、全国有数の産地として発展してきており、令和2年産の栽培面積は687ha、収穫量は8,530tである。

消費者の健康食品志向により需要が堅調で、基幹品種の「市田柿」では今後、改植や成園化が進むことから、収穫量の増加が見込まれる。

また、「市田柿」は、製品品質の高位平準化、衛生管理対策の徹底や地理的表示保護制度(GI)を活用した輸出の促進、ブランド力向上を図るため、関係団体と連携し、生産者等への戸別訪問や研修会などを実施する。

ウ すもも

(7) 日本すもも

本県の日本すももは、昭和42年頃から本格的な栽培が行われ、さわやかな食味をもつ果物として根強い需要があり、令和2年産の栽培面積は376ha、収穫量は2,510tである。

日本すももは、施設化により、赤く、大玉で、糖度の高い優良品種（「貴陽」、「太陽」等）の導入を推進し、品種のシリーズ化を図る。

(1) プルーン

本県のプルーン栽培は、昭和50年代から南佐久、長野地域などで植栽が始まり、昭和60年には栽培面積が100haを越えた。その後、健康食品ブームによる需要の拡大等を背景に、急速に植栽が行われ産地化が進み、令和元年産の栽培面積は210ha、生産量は1,235tで、全国一の産地となっている。

プルーンは、高齢化等により栽培面積の減少が見込まれるものの、県オリジナル品種「サマーキュート」、「オータムキュート」を加えた7月から9月までのシリーズ化と雨よけ施設の導入を推進し、果実品質の向上と生産安定を図る。

エ おうとう

本県のおうとうは、明治20年代頃から栽培が行われ、昭和40年代から東北信地域を中心にりんご、ぶどう産地の補完品目として本格的に植栽された。

収益性の高い経営の主力品目としての栽培が行われる一方、さくらんぼ狩りなどの観光農園としての取り組みも見られ、令和2年産の栽培面積は96ha、収穫量は210tである。

雨よけ栽培等の施設化や品種選定による収穫時期の分散化、低樹高化等を推進し、安定生産と品質向上を図る。

オ く り

本県のくりは、古くは休耕地等で散在的に栽培されていたが、昭和30～40年頃にかけて、各地で集約的な栽培が行われるようになり、昭和43年には栽培面積405haまで増加した。

しかし、それ以降は栽培面積、収穫量とも減少傾向が続き、令和2年産の栽培面積は259ha、収穫量は583tとなっている。栗菓子業者等の実需者とも連携し、食味の良い優良品種を中心に栽培管理の徹底により品質の向上と安定生産を推進する。

カ 特産果樹

(ア) くるみ

本県のくるみは、主として「信濃改良ぐるみ」で、東信地域が主産地である。

栽培の歴史は古く、放任栽培が大部分であったが、製菓原料等としての需要の増加によって植栽が進み、昭和49年には814haまで増加した。

近年は、輸入量の増加等により、栽培面積、生産量ともに減少傾向である。

令和元年産の栽培面積は112ha、収穫量は69tで全国一の産地となっている。

(イ) あんず

本県のあんずは、特産果樹として古くから栽培され、善光寺平を中心に植栽が進み、令和元年産の栽培面積は100ha、収穫量は751tで全国有数の産地となっている。

地域特産品として根強い加工需要があるため、凍霜害対策や受粉樹の混植による結実確保、適切な着果管理、病虫害防除の徹底による生産の安定と高品質化を目指す。

また、近年は生食用としての消費が伸びていることから「ハーコット」や県オリジナル品種の「信州サワー」などの有望品種を中心に栽培を推進する。

(ウ) ブルーベリー

本県のブルーベリーは、耐寒性のあるハイブッシュ種を中心に近年植栽が進み、令和元年産の栽培面積は95ha、収穫量は264tとなっている。

消費者から抗酸化作用、食物繊維などの機能性が注目され、需要は堅調で用途も多様化している。

栽培が可能な土壌条件は限られることから適地での栽培を推進する。

Ⅲ 野菜

1 振興方針

(1) 生産・販売の現況

本県の野菜生産は、変化に富んだ気象条件や大都市圏に近いという立地条件を生かし、生産者及び関係者の英知と努力により、全国有数の夏秋野菜の産地として着実な発展を遂げ、本県農業産出額の3割を占める基幹部門になっている。

日本の人口減少、一人当たりの野菜消費量減少という状況の中で、加工業務用野菜や果菜類など、顧客ニーズに対応した生産・販売対応と一層のコスト低減を進めることで、収益力・競争力の高い産地構造への転換が必要である。

また、本県産地は、レタス、はくさい等葉物野菜のウエイトが高く、夏期の本県市場シェアが高いため、本県の出荷動向が相場を左右する。需要の変化、異常気象等による作柄の不安定化、高齢化・担い手不足による生産構造の脆弱化など直面する課題に対応していく。

(2) 基本方針

ア 生産振興対策

(ア) 多様化する需要形態に対応した商品と産地づくり

- ① 需要に応じた生産・供給体制づくり
- ② 顧客ニーズに沿った供給対応

(イ) 野菜生産体制の強化と収益性向上への取組

① 戦略方向別生産振興方針

戦略方向	品目
計画生産課題品目	はくさい、レタス、サニーレタス、グリーンリーフ、セルリー、ズッキーニ
全県的生産力強化品目	キャベツ、グリーンボール、アスパラガス、ブロッコリー、ほうれんそう、きゅうり、ピーマン、トマト、ミニトマト、白ねぎ、スイートコーン
産地育成品目	すいか、夏秋いちご、カラーピーマン、カリフラワー、さやいんげん、パセリ、ながいも等
加工・業務用野菜	ジュース用トマト、たまねぎ等

- ② 施設化の推進と環境制御技術の活用
- ③ 省力化の推進と高性能機械等の導入検討
- ④ スマート農業の導入に向けた実証・検討

(ウ) 気候変動や病害虫に対応できる安定生産の推進

- ① 土づくりと連作障害対策の徹底
- ② 気候変動に対応した栽培技術の導入
- ③ 地球温暖化対応技術

(エ) 担い手の確保・育成と雇用人材の安定確保

- ① 担い手経営体による産地基盤の強化
- ② 経営改善計画の作成と実践
- ③ 農業労働力の確保
- ④ 多様な担い手の確保・育成

(オ) GAPの推進による安全・安心な野菜生産と環境にやさしい農業の取組拡大

- ① GAPの推進
- ② 安全・安心確保対策の推進
- ③ 環境にやさしい農業技術の普及推進
- ④ 農業生産活動に伴う廃棄物の適正処理
- ⑤ 農作業安全と労働安全

(カ) 野菜生産における脱炭素化に向けた取組の加速化

- ① 生産プロセスの脱炭素化の推進

イ 流通対策

- ① 安定供給体制の強化による長期的な売り場確保
- ② 分荷・出荷調整機能の発揮による安定した価格販売
- ③ 生産・流通コスト削減にむけた対応
- ④ 戦略をもった効果的な販売促進・消費宣伝事業の実施

2 主要品目の概要

(1) はくさい

ア 沿革

本県で高冷地はくさいの栽培が本格的に始まったのは菅平で昭和5年頃である。その後、昭和10年に小海線の全線開通を契機に南佐久郡川上村や南牧村で夏出しはくさいの栽培が盛んとなった。

戦後、昭和25年頃から高冷地で再興するとともに、準高冷地の春まき栽培技術が確立した後、昭和30年から35年頃にかけて全県的に産地化が進み、昭和45年頃に県内産地間の競合等により西条はくさいや御嶽はくさいの作付けが減少したが、昭和50年頃から水田転作面積の拡大とともに作付面積が増加した。全面マルチ栽培、二期作の普及等により高い単収をあげている。

イ 生産の動向

昭和53年の3,080haを境に一旦は農家の高齢化、連作障害の発生等により減少傾向となったが、土づくり、堅調な価格推移等により昭和63年以降再び増加した。

近年は高齢化や漬物需要の減退による価格の低迷もあり、作付け面積は横ばいとなっている。

令和2年は、前年微減の2,840haとなった。

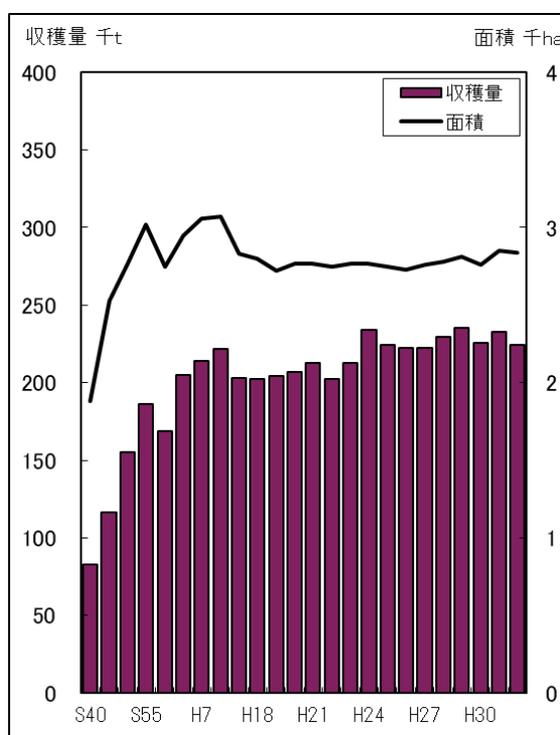
主産地：佐久、松本、木曽、上田

ウ 推進方針

漬物消費の減退や加工・業務用需要に的確に対応し、需要に見合った産地別・時期別適正生産を推進する。

- (ア) 基本計画に基づく産地別・時期別計画生産
 - ・ 5月～6月中旬までの安定生産による数量確保
 - ・ 7月～8月上旬の計画生産の継続、他品目への転換検討
- (イ) 適期収穫・品種選定等による品質の確保
- (ウ) 細菌性病害、根こぶ病、ゴマ症、心腐れ症対策の徹底

はくさい生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(2)	茨城(1)	群馬(3)	北海道(4)	埼玉(5)
作付面積(ha)	16,600	2,840	3,350	504	603	431
収穫量(t)	892,300	224,200	243,900	30,600	25,800	24,800

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(2) キャベツ

ア 沿革

本県におけるキャベツの夏出し栽培は、昭和20年頃に軽井沢で始まり、昭和30年代には避暑客を相手にした栽培が盛んになった。

昭和初期からは、養蚕不況対策としてキャベツの栽培が奨励され、真田町、富士見町等で栽培が広まった。

戦後、開拓地においても栽培が始まり、昭和30年には900haを越す作付面積となった。

昭和34年には、県園芸試験場において育成された玉揃いが良く、輸送性に優れた「長野交配中性かんらん（S E）」に品種を統一した結果、高品質のキャベツが定期的に生産されるようになった。

昭和60年には、県野菜花き試験場で育成された萎黄病に強く、夏秋どりに適した「YRSE」が普及に移された。その後、品質の高い産地を形成している。

イ 生産の動向

近年の作付面積は、昭和60年代に約2,200haまで達し、その後連作障害の発生、はくさい、レタス等の生産拡大に伴い減少から横ばい、平成20年代には加工業務用需要で横ばいから微増となっている。

令和2年は、前年減の1,440haとなった。

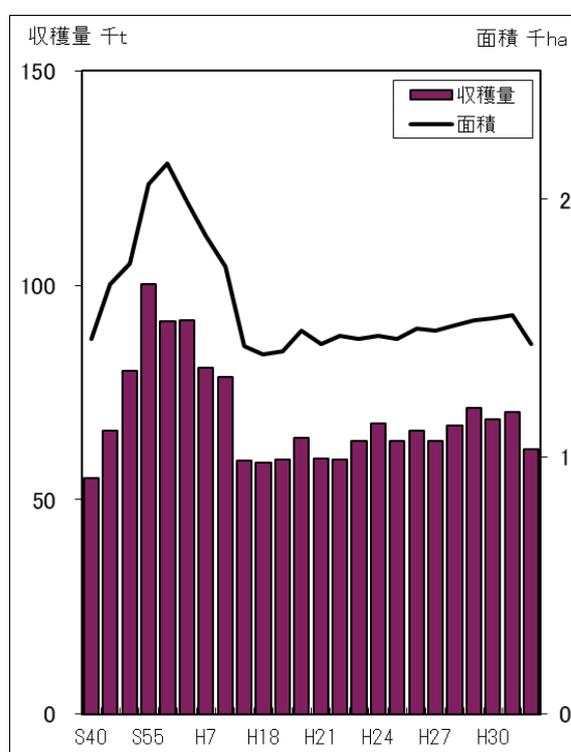
主産地：佐久、松本、諏訪

ウ 推進方針

関西地域を中心に根強いニーズがあるため、基幹品目として生産を維持・拡大させるとともに、加工・業務用需要に対応し食味・歩留りを重視した生産を拡大する。

- (7) 葉野菜基幹品目としての生産力を維持
- (イ) 夏はくさいの代替品目、水田転作品目としての導入検討
- (ロ) 盛夏どりの安定生産（病虫害対策）
- (エ) 加工・業務向け栽培の拡大（大玉生産・歩留まり確保）
- (オ) 移植機の普及による省力化の推進、機械収穫の導入検討

キャベツ生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(6)	愛知(1)	群馬(2)	千葉(3)	茨城(4)
作付面積(ha)	34,000	1,440	5,370	4,080	2,780	2,370
収穫量(t)	1,433,000	61,800	262,300	256,500	119,500	105,800

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(3) レタス

ア 沿革

本県のレタス栽培は、明治30年頃始まり、昭和22年から駐留軍の特需向けに諏訪及び松筑地域等で本格的に栽培・出荷が始まった。

さらに、昭和25年からは、朝鮮戦争による特需が増加し、県下各地で栽培されるようになった。

また、昭和40年代に入り、県園芸試験場での生態研究の結果、レタスが本県の気象立地に最適であることが立証されるとともに技術体系が確立されたことに伴い、作付面積が急速に増加した。

さらに、昭和46年からは予冷施設の普及によって生産量、品質とも全国一の産地となった。

昭和52年からは、リーフレタスが県内各地で栽培されるようになった。

また、県野菜花き試験場で育成された品種として、昭和59年には、腐敗病に対して高い耐病性がある「シナノグリーン」等が、平成4年には、晩抽性で腐敗病及び斑点細菌病に耐病性がある「シナノサマー」が、平成15年にはレタス根腐病耐病性品種「シナノホープ」が、それぞれ普及に移された。

イ 生産の動向

レタスの作付面積は、平成15年頃約6,000haで推移していたが、その後減少に転じ、近年は加工業務需要により、横ばいから微増となっている。

令和2年は、前年減の5,760haとなった。

主産地：佐久、松本、上田

ウ 推進方針

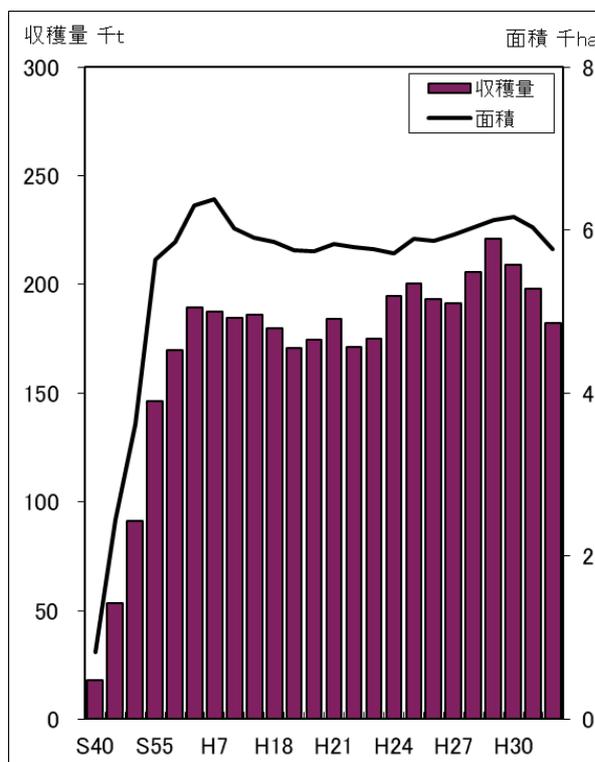
需要に見合った計画生産を徹底し、安定出荷と品質を維持する。特に生産が不安定な春作と秋作は充実を図る。

また、契約取引による加工・業務用出荷の拡大を推進する。

リーフレタスは、需要の弾力性がないため、計画適正生産を徹底する。

- (ア) 基本計画に基づく産地別・時期別計画生産
- (イ) 気候変動に対応できる栽培体系の確立
- (ロ) 5～6月上旬の生産安定
- (ハ) 寒地での1毛作ほ場確保などによる8～9月の生産安定
- (ニ) 輪作体系の確立による作柄安定
- (ホ) レタス根腐病対策の徹底
- (ヘ) 適期収穫の徹底

レタス生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(1)	茨城(2)	群馬(3)	長崎(4)	兵庫(5)
作付面積(ha)	20,700	5,760	3,490	1,340	973	1,200
収穫量(t)	563,900	182,200	91,700	54,800	35,900	29,300

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(4) アスパラガス

ア 沿革

本県のアスパラガス栽培は、昭和初期に種子が導入され、昭和8年から生産されるようになった。

当時は、全国的にはホワイト栽培が中心となっていたが、本県では多労働を要するホワイト栽培が定着せず、グリーンアスパラガスの栽培が広まった。

昭和30年代に入り、アスパラガスの消費が大衆化するとともに、生態が本県の気象条件に適していることから生産が急増した。特に、昭和40年頃から始まったトンネル栽培の好成績を契機として北信地方を中心として全県にわたって産地化が進んだ。

また、上伊那地域を中心に施設化、長期どり栽培が普及している。

イ 生産の動向

作付面積は、平成2年をピークに価格の安い輸入品の増加や生産者の高齢化、茎枯病等病害の発生から減少傾向が続いている。

令和2年は、前年減の763haとなった。

主産地：北信、上伊那、南信州

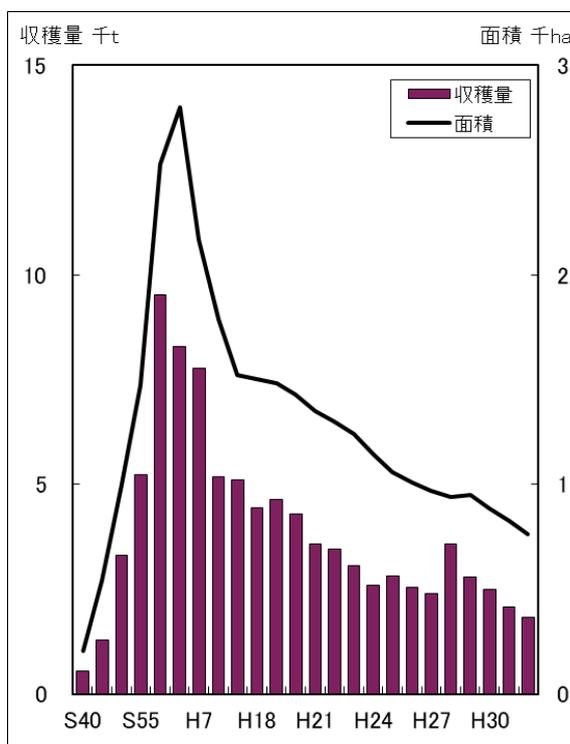
ウ 推進方針

露地春どり栽培が多く、単収が低いいため、茎枯病・斑点病対策を進め、施設化と半促成長期どり栽培を推進する。

特に需要期の4～5月は、責任供給期間ととらえ、重点的な生産拡大を図る。

- (ア) 地区生産振興プロジェクトによる収量性向上・面積増対策の継続推進
- (イ) 新植・改植の推進と定植前の排水対策、土づくり、初期管理の徹底
- (ロ) 雨よけ・かん水・施設化による収量の向上と半促成栽培の推進
- (ハ) 茎枯病・斑点性病害（斑点病・褐斑病）の防除対策の徹底
- (ニ) 生産者台帳整備による指導・管理の徹底

アスパラガス生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(5)	北海道(1)	佐賀(2)	熊本(3)	長崎(4)
作付面積 (ha)	4,800	763	1,180	127	99	115
収穫量 (t)	26,700	1,830	3,810	2,430	2,200	1,930

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(5) トマト

ア 沿革

本県における青果トマト栽培の歴史は古く、8～9月の夏出しトマトは、大正末期に北佐久郡三岡村（小諸市三岡）で栽培されたのが始まりとされていて、昭和10年頃には三岡トマトとして産地化がされた。

昭和26年頃から加工兼用栽培が松筑、上伊那、上小地方等で始まったが、昭和40年代に入り、青果用と加工用の分離とともに、育苗や選果荷造作業の共同化が進み、各地で産地が形成された。

昭和41年には、ハウスによる雨よけ栽培の効果が実証されたことに伴い、全県的に雨よけ栽培が広まったが、競合産地の台頭、生産者の高齢化等から作付面積は昭和49年以降大幅に減少した。

昭和61年頃から従来の「ファースト系トマト」からいわゆる完熟トマトとよばれる「桃太郎」への品種転換が始まり、平成2年には生食用トマトの95%が桃太郎に転換された。

また、昭和54年頃からミニトマトの栽培が始まり、女性、高齢者層での作付けが進んだ。

近年は、大規模施設での生食用トマト栽培や中玉トマトの作付が増えているが、加工用トマトは生産面積全国1位の座を平成26年に茨城県に譲り、減少に歯止めがかからない。

イ 生産の動向

昭和60年頃は、加工用トマトの面積が全体の3/4を占めていたが、生食用トマトが平成20年以降やや増加し、現在は生食用トマトの面積が加工用トマトの面積を上回っている。

令和2年は、前年横ばいの327haとなった。

主産地：（生食用）南信州、松本、長野
（加工用）松本、佐久、長野

ウ 推進方針

（生食用）

- (ア) 優良苗の安定供給
- (イ) 夏秋期の生産安定対策の実施
- (ウ) 養液栽培の導入推進
- (エ) 病虫害総合防除対策の推進
- (オ) 効率的な保温・加温管理による燃油コストの低減
- (カ) 接木苗の推進による収量性向上

（加工用）

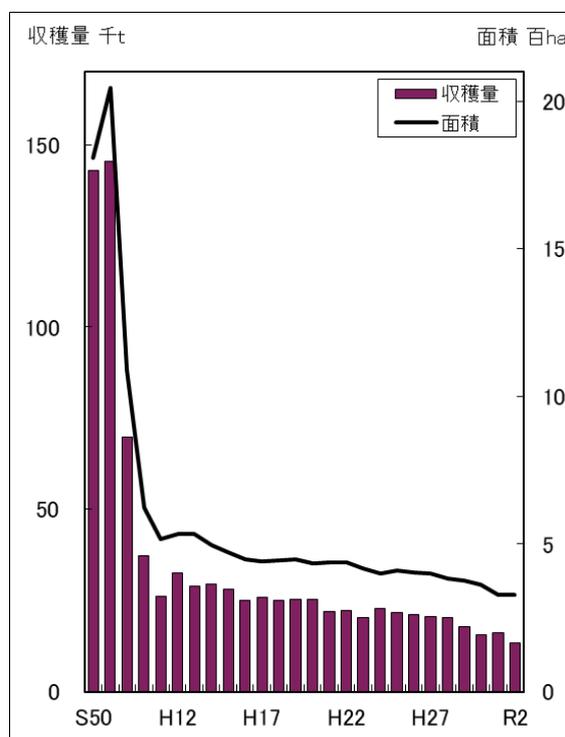
- (ア) 集落営農組織、農業生産法人等への導入推進
- (イ) 機械化栽培体系の導入推進
- (ウ) 局所的な降雨等に対する排水対策の徹底

主産県（令和2年産）

	全国	長野(13)	熊本(1)	北海道(2)	愛知(3)	茨城(4)
作付面積(ha)	11,400	327	1,260	817	483	886
収穫量(t)	706,000	13,300	135,300	66,200	43,300	41,700

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

トマト生産の推移



(6) きゅうり

ア 沿革

本県へのきゅうりの導入時期は不明であるが、大正末期には都市近郊地帯で栽培が盛んとなり、昭和初期には下伊那郡の鼎きゅうりや長野市篠ノ井の横田きゅうりが全国的に有名となった。

夏秋きゅうりは、昭和36年に上田市で試作されたのが始まりであるが、きゅうりの夏秋栽培が本県の寒冷地の気象条件に適し、収量、品質とも優れていたことから急速に普及し、上伊那、下伊那、南安曇等県内各地で産地化された。

近年は、生産の安定と作期の拡大を目的としたハウス栽培及び消費の動向に対応したブルームレスきゅうりの栽培が主体であるが、直売を中心に食味や形態に特徴のある露地ものも増えている。

イ 生産の動向

作付面積は、生産者の高齢化等により、昭和50年をピークに減少傾向にある。

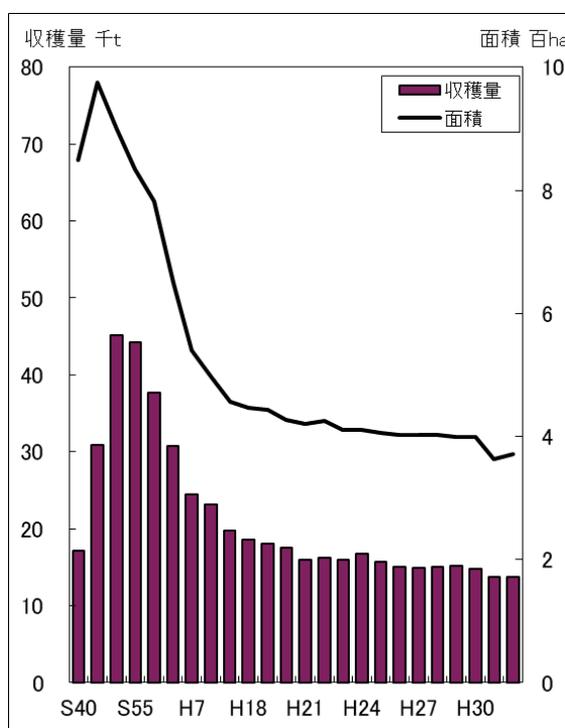
令和2年は、前年微増の371haとなった。

主産地：南信州、長野、松本

ウ 推進方針

- (ア) 優良苗の安定供給
- (イ) 夏秋作型から抑制作型の生産振興と産地育成
- (ウ) 養液土耕栽培の推進による省力化と生産安定
- (エ) 施設化の推進
- (オ) 病虫害総合防除対策の推進
- (カ) 効率的な保温・加温管理による燃油コストの低減
- (キ) 簡易出荷規格の導入による面積拡大の取組と検討

きゅうり生産の推移



主産県 (令和2年産)

	全国	長野(9)	宮崎(1)	群馬(2)	埼玉(3)	福島(4)
作付面積(ha)	10,100	371	614	812	599	680
収獲量(t)	539,200	13,700	60,700	55,800	46,100	38,500

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収獲量の順位

(7) ほうれんそう

ア 生産の動向

本県におけるほうれんそう栽培は、昭和26～27年頃から産地化が始まり、昭和46年頃からの予冷施設の普及と昭和56年頃からの雨よけ施設の導入により、急速に産地拡大が進んだ。

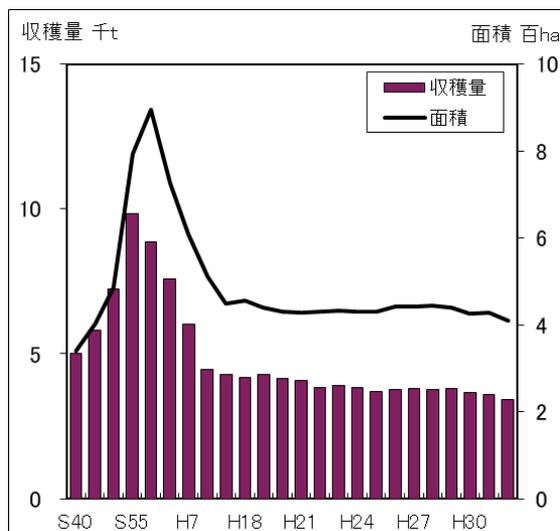
昭和60年をピークに栽培面積は減少していたが、平成22年以降は、横ばいとなっている。

主産地：佐久、諏訪、上伊那

イ 推進方針

- (ア) 雨よけハウス等の施設化の推進
- (イ) 夏場需要に対応できる産地の育成と安定生産

ほうれんそう生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(18)	埼玉(1)	群馬(2)	千葉(3)	茨城(4)
作付面積 (ha)	19,600	409	1,890	1,980	1,810	1,290
収穫量 (t)	213,900	3,410	22,400	22,400	19,400	16,500

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(8) セルリー

ア 生産の動向

本県のセルリー栽培は、明治37年に始まり、昭和40年頃までは主に外国人向けの特需的な消費であったが、昭和40年代以降の国内消費の拡大とともに産地化が進んだ。

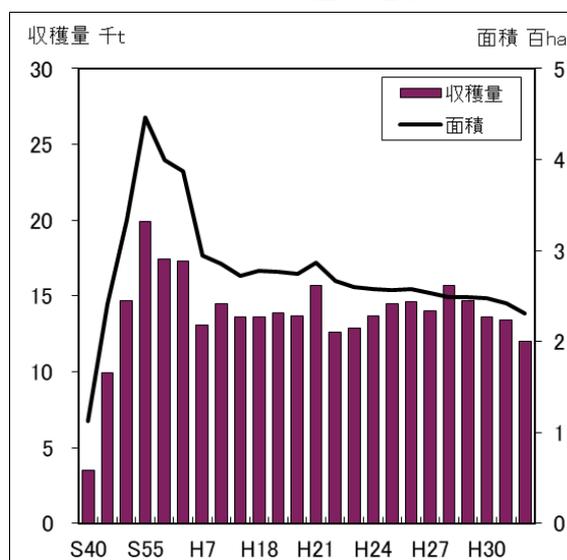
作付面積は、昭和55年をピークに減少、平成7年以降、ほぼ横ばい傾向で推移している。

主産地：諏訪、松本

イ 推進方針

- (ア) 基本計画に基づく時期別計画生産の徹底
- (イ) 夏秋作の病害防除対策改善による数量・品質確保
- (ウ) 遮光資材等を活用した高温期の品質向上
- (エ) 施肥マルチ同時処理機による省力化の推進
- (オ) 効率的施肥法の導入による施肥量の低減
- (カ) 効率的な保加温管理による燃油コストの低減

セルリー生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(1)	静岡(2)	福岡(3)	愛知(4)
作付面積 (ha)	540	231	89	45	41
収穫量 (t)	29,500	12,000	5,710	3,310	2,830

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(9) ブロッコリー

ア 生産の動向

本県におけるブロッコリーの栽培は、昭和40年代後半から北佐久・松筑地方を中心として始まり、年々作付面積が増加し、南佐久、諏訪地方等の寒地、寒冷地まで作付けが拡大している。

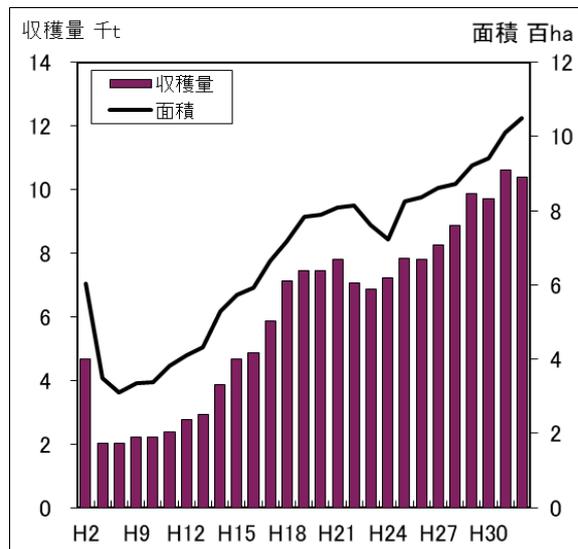
また、平成3年から輸入に対抗した氷詰め出荷が開始され、当初は、輸入品との競合により面積が減少したが、近年は葉物野菜からの転換や水田への複合経営品目として導入が進んでおり、作付け増加が続いている。

主産地：佐久、諏訪、上伊那

イ 推進方針

- (ア) 夏はくさいからの転換品目としての導入推進
- (イ) 鮮度保持体制の整備
- (ウ) 計画生産の推進、夏場の数量確保
- (エ) 移植機の導入等による省力化の推進
- (オ) 高温期の生産安定のための品種検討

ブロッコリー生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(5)	北海道(1)	埼玉(2)	愛知(3)	香川(4)
作付面積 (ha)	16,600	1,050	2,890	1,270	955	1,380
収穫量 (t)	174,500	10,400	29,500	16,100	15,700	15,700

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(10) パセリ

ア 生産の動向

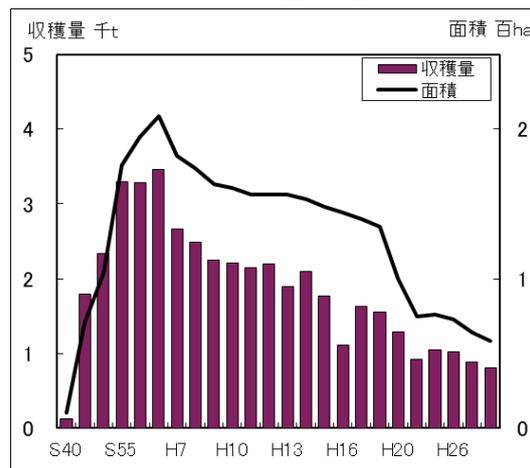
本県におけるパセリの栽培は、昭和26年頃から松本市並柳から始まり、昭和30年代に入り諏訪、松筑地方等で産地拡大が図られ、作付面積は増加したが、生産者の高齢化等により平成2年頃をピークに面積の減少が続いている。

主産地：諏訪、松本

イ 推進方針

- (ア) 軽量品目として新規導入の推進
- (イ) 施設化の推進
- (ウ) 作型の組み合わせによる長期出荷

パセリ生産の推移



主産県（平成30年産）

	全国	長野(1)	千葉(2)	静岡(3)	茨城(4)	香川(5)
作付面積 (ha)	148	58	27	16	7	6
収穫量 (t)	2,586	806	492	276	275	156

注) 資料：「地域特産野菜の生産状況」 県名の()は収穫量の順位

(11) すいか

ア 生産の動向

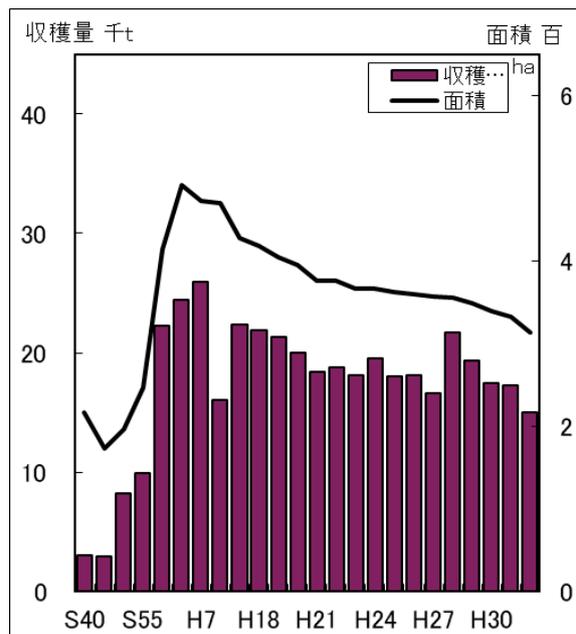
本県の本格的な栽培は、昭和23年に旧波田町で始まり、昭和26年から普及した接木苗の利用による移植栽培及び昭和35年頃から普及したマルチ栽培により生産安定と省力化が図られた。品質の良さから需要が拡大、松本地域では大型機械選果施設が整備により、規模拡大が進んだが、重量品目であることから減少傾向である。

主産地：松本、上伊那

イ 推進方針

- (ア) 適品種の導入と土づくり等による品質向上
- (イ) 整枝法の組み合わせ等による省力化の推進
- (ウ) 優良苗供給体制の構築
- (エ) 小玉系品種の導入等による多様な販売体制の確立
- (オ) 細菌性病害防除の徹底による腐敗果事故防止

すいか生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(7)	熊本(1)	千葉(2)	山形(3)	鳥取(4)
作付面積 (ha)	9,350	314	1,290	978	798	372
収穫量 (t)	310,900	15,000	49,900	37,800	28,500	18,100

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(12) ピーマン

ア 生産の動向

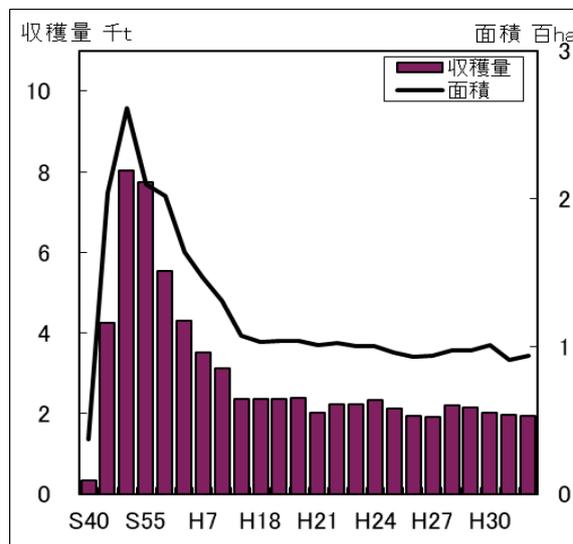
本県において、夏秋ピーマンの栽培が本格的に始まったのは昭和45年頃からで、寒冷地畑作地帯の省力果菜類として栽培が広まったが、昭和52年以降作付けは減少し、近年は横ばいである。

主産地：長野、北信、松本

イ 推進方針

- (ア) 優良苗の安定供給体制の確立
- (イ) 施設化の推進と養液土耕栽培の導入による省力化推進と上位等級果の生産安定
- (ウ) 病害虫総合防除対策の推進
- (エ) カラーピーマンの効率的な保加温管理による燃油コストの低減

ピーマン生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(14)	茨城(1)	宮崎(2)	高知(3)	鹿児島(4)
作付面積 (ha)	3,160	94	536	303	121	142
収穫量 (t)	143,100	1,950	32,500	26,800	13,000	11,800

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(13) スイートコーン

ア 生産の動向

本県のスイートコーンの出荷用栽培は昭和30年代からで、昭和40年代後半以降の優良品種の普及や水田転作の拡大により作付面積は急増したが、平成3年以降は減少した。

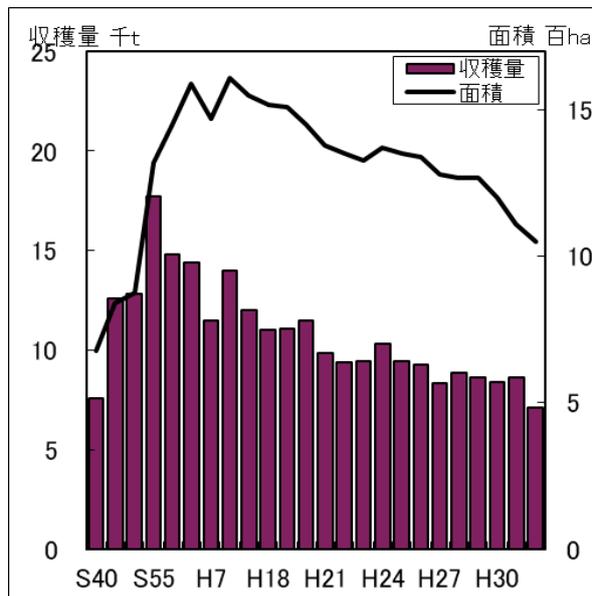
近年は、バイカラー系やイエロー系の品種導入が進むとともに、ポリマルチやトンネルによる早熟栽培が行われている。

主産地：松本、上伊那、佐久

イ 推進方針

- (ア) はくさいからの転換、輪作品目及び水田複合経営品目としての導入推進
- (イ) 7月の拡大、8月以降の長期安定出荷
- (ウ) 機械収穫、重量選別の導入検討
- (エ) 在ほ性の高い品種選定

スイートコーン生産の推移



主産県 (令和2年産)

	全国	長野(6)	北海道(1)	茨城(2)	千葉(3)	群馬(4)
作付面積 (ha)	22,400	1,050	8,020	1,320	1,700	1,170
収穫量 (t)	234,700	7,090	97,000	16,000	13,900	11,200

注) 資料：「農林水産統計」 県名の () は収穫量の順位

(14) だいこん

ア 生産の動向

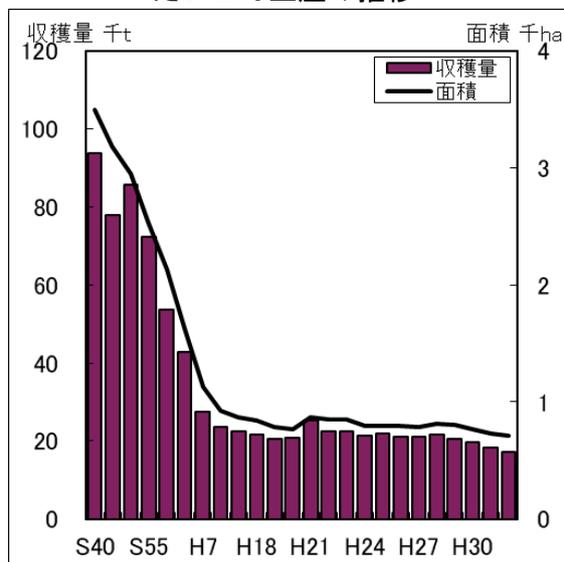
本県のだいこんの出荷用栽培は大正時代から始まり、早漬沢庵の産地として全国に名声を博したが、昭和40年代からの消費減退とともに、青果向け栽培が主体となった。作付面積は、採算性、労力事情、連作障害発生等から減少してきたが、近年は横ばいとなっている。

主産地：諏訪、長野

イ 推進方針

- (ア) 主力産地による安定生産
- (イ) 遊休地利用や転換品目としての導入推進
- (ウ) 地だいこんの販路開拓と産地化の推進

だいこん生産の推移



主産県 (令和2年産)

	全国	長野(19)	北海道(1)	千葉(2)	青森(3)	鹿児島(4)
作付面積 (ha)	29,800	708	2,970	2,620	2,830	1,970
収穫量 (t)	1,254,000	17,100	147,200	148,100	115,700	86,300

注) 資料：「農林水産統計」 県名の () は収穫量の順位

(15) たまねぎ

ア 生産の動向

販売用のたまねぎの栽培は、南安曇、松筑地域で始まり、昭和29年頃からは長野市周辺における水田裏作として本格的に導入され、善光寺平に一大産地が形成された。

平成2年に機械化一貫作業体系が確立され、南安曇地域等の水田転作で導入された。

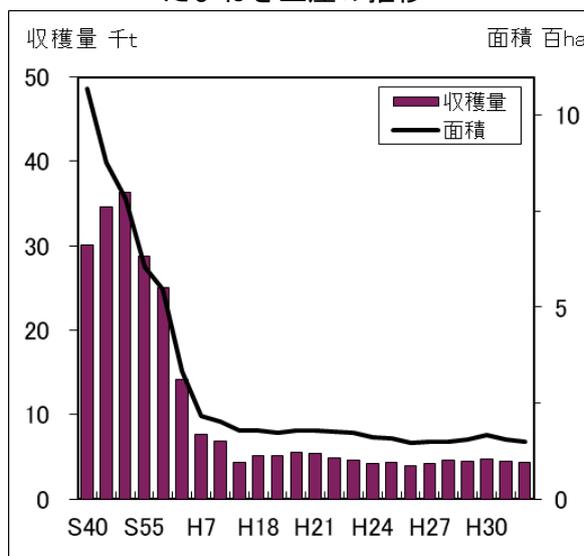
しかし、長野市周辺の都市化等により、作付面積は昭和40年頃から平成10年頃まで減少傾向であったが、その後は横ばいである。

主産地：長野、松本

イ 推進方針

- (ア) 水田転作物目として積極的な導入推進
- (イ) 機械化一貫体系の推進と集落営農組織等への導入支援
- (ウ) 寒地・寒冷地における春まき作型の検討

たまねぎ生産の推移



主産県（令和2年産）

	全国	長野(19)	北海道(1)	佐賀(2)	兵庫(3)	長崎(4)
作付面積 (ha)	25,500	150	14,600	2,130	1,630	827
収穫量 (t)	1,357,000	4,290	892,100	124,600	98,500	32,800

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(16) ながいも

ア 生産の動向

昭和10年頃に、千曲川沿岸を中心として産地が形成された。

昭和40年代にトレンチャーが普及すると、松筑、上伊那地域の火山灰土壌地帯に生産が拡大したが、昭和53年に青森県で生産拡大したことによる価格の下落と、連作障害の発生等により、作付面積が急減した。

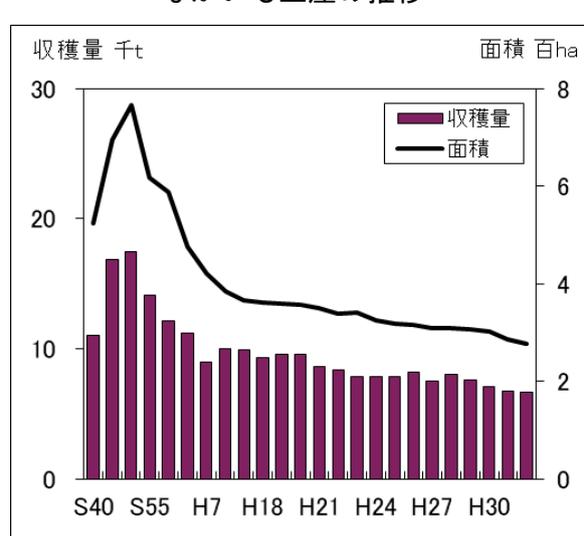
近年では、高齢化等により栽培面積は減少傾向である。

主産地：松本、長野

イ 推進方針

- (ア) 主力産地における安定生産
- (イ) 輪作物目としての導入による生産拡大
- (ウ) 主要害虫対策の徹底による収量確保と品質向上
- (エ) かん水施設の整備と排水対策

ながいも生産の推移



主産県（令和2年産）「やまのいも(うち ながいも)」

	全国	長野(3)	北海道(1)	青森(2)	岩手(4)	茨城(5)
作付面積 (ha)	5,170	277	1,990	2,230	180	92
収穫量 (t)	149,500	6,620	73,400	57,300	3,560	2,190

注) 資料：「農林水産統計」 県名の()は収穫量の順位

(17) いちご

ア 生産の動向

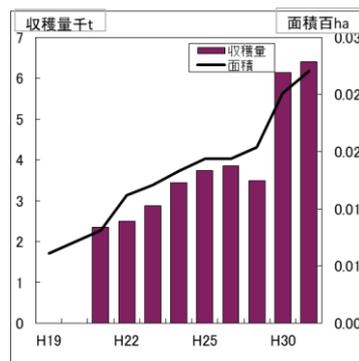
本県のいちご栽培は、全国的にも早い明治中期に御牧ヶ原で開始され、立地条件等から加工が主体であった。

昭和40年代から下伊那地域で生食用として促成栽培作型の生産が拡大し、平成に入って高設養液栽培の普及とともに生産拡大が進み、観光いちご園が増加した。

平成12年に南信農業試験場で夏秋どり品種「サマープリンセス」が育成され、四季成り性品種を用いた夏秋作型の産地化への取組の結果、佐久、松本、諏訪地域を中心に生産者が増加し、令和2年の四季成り性品種の夏秋いちご栽培面積は、全国1位となった（栃木県調べ）。

イ 推進方針

- (ア) 優良苗の安定供給体制の確立
- (イ) 補助事業等を活用した新規生産者の確保
- (ウ) 夏秋いちごの夏秋期後半の計画的な良品出荷
- (エ) I PMによる減農薬栽培の推進
- (オ) 効率的な保加温管理による燃油コストの削減



夏秋いちご生産の推移
長野県農政部園芸畜産課調べ

(18) 施設野菜

ア 生産の動向

本県のガラス室・ハウス等の施設は、昭和29年に長野市近郊で小型トンネルによる軟弱野菜の早熟栽培用として導入が始まり、昭和32年頃より早出しを求めて割竹、木骨トンネルの大型化（ハウス原型）が進められた。

昭和34年に鉄骨アングルを使用した大型ハウスの導入を機に年々増加し、昭和56年から雨よけ施設導入により更に増加したが、昭和60年をピークに横ばいで推移している。

平成2年からはJA全農長野が施設化農業推進基本構想を樹立し、園芸ハウス栽培を主体とした農業の施設化の推進に取り組んでいる。

養液栽培は、昭和50年頃から長野市近郊でM式によるミツバが栽培されて以来、下伊那・南安曇・長野地方に共和式ハイポニカ、新和等量交換方式等のプラントが導入された。

昭和62年にロックウール耕が始まり、平成9年度に南信農業試験場が底流循環型毛管水耕（NK毛管水耕）を、平成29年度には野菜花き試験場がハンモックベンチ吸い戻し式を開発し、普及に移した。

現在は、いちごとトマトを主体に、ヤシ殻、ピートモス等有機質系固形培地を主体とした養液栽培が拡大傾向にあり、大規模施設による栽培も行われている。

県内の野菜養液栽培の導入状況（平成30年10月末現在）

品目名	栽培実面積(a)	栽培延面積(a)
トマト	1,210	1,310
(内ミニトマト)	280	290
きゅうり	200	260
いちご	3,230	3,270
サラダ菜等	400	400
その他	780	890

注) 園芸用施設の設置等の状況 農林水産省生産局園芸作物課

3 本県産の野菜の出荷動向

本県産夏秋野菜は、恵まれた気象・立地条件を生かし、レタス等の葉洋野菜類を中心とした品目の供給により全国主要市場において高い占有率を誇り、不動の地位を確立している。

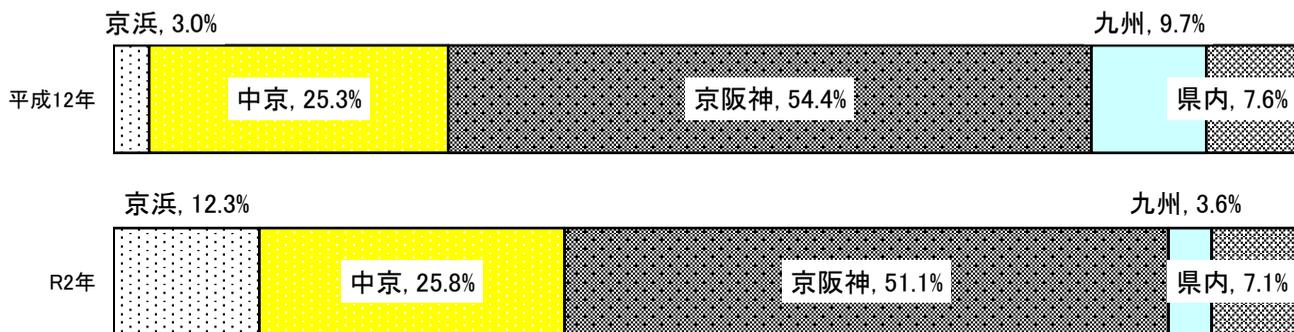
特に予冷処理、保冷輸送の完全励行及び高速自動車道の発達により全国市場への広域分荷が行われている。

方面別出荷比率は品目により異なるが、野菜全体では京浜地域が32.4%、京阪神が29.1%、中京が19.3%と続いている。

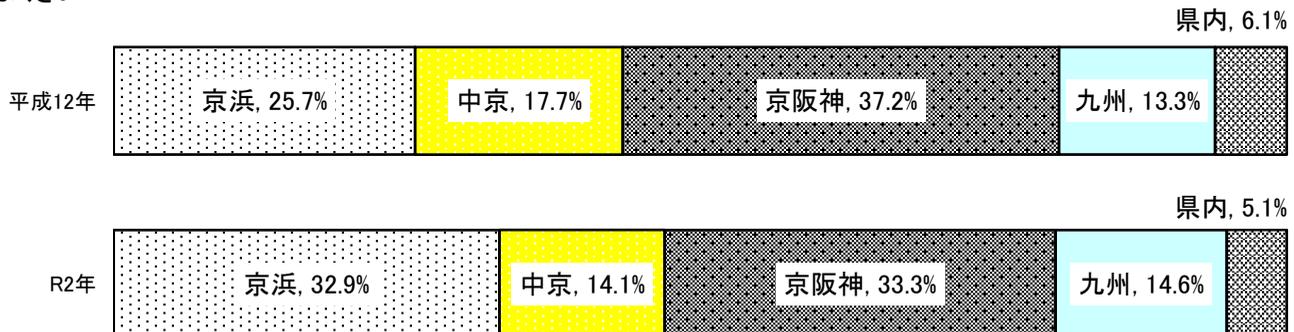
本県産野菜の方面別出荷比率

金額ベース

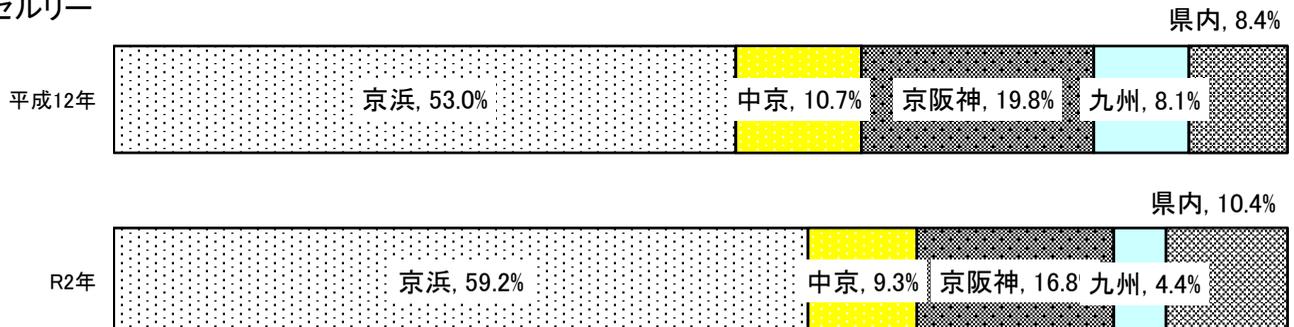
キャベツ



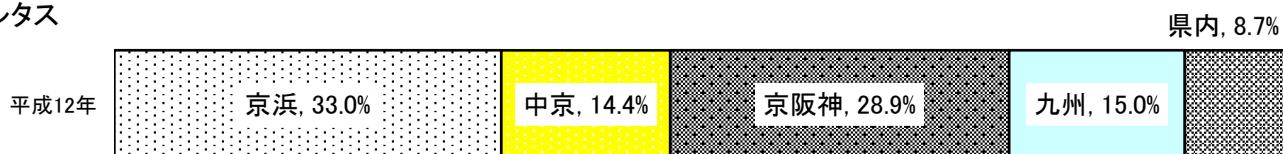
はくさい



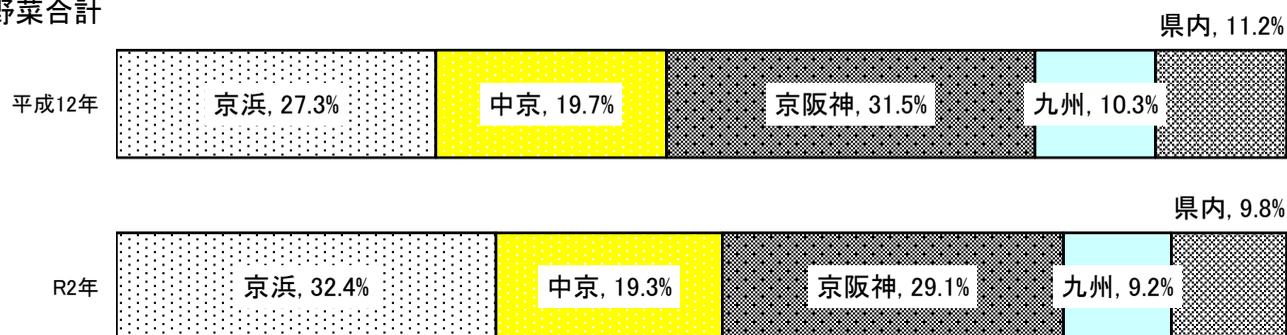
セルリー



レタス



野菜合計



資料：県園芸畜産課

主要中央市場における本県産野菜占有率(令和2年)：金額ベース

(単位：%)

品目	中央卸売市場	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
キャベツ	東京	0.0	1.3	6.8	5.2	6.3	6.0	4.2
	名古屋	0.0	6.9	36.6	24.2	30.3	33.7	22.3
	大阪	0.0	8.4	44.6	29.7	39.7	38.3	26.0
はくさい	東京	0.0	8.4	44.6	29.7	39.7	38.3	26.0
	名古屋	2.8	53.8	86.7	87.8	92.6	84.9	72.3
	大阪	11.0	85.2	98.6	95.6	98.7	93.9	82.9
セルリー	東京	24.6	82.1	94.8	90.6	92.4	92.6	76.9
	名古屋	32.0	93.0	93.3	71.6	81.1	93.9	74.4
	大阪	30.9	95.4	99.5	90.3	93.0	99.4	81.6
レタス	東京	31.6	71.7	88.1	85.4	83.0	18.6	66.0
	名古屋	53.1	95.9	97.5	97.4	96.2	32.9	43.1
	大阪	54.4	95.0	92.0	94.1	95.7	42.2	81.2

資料：(独)農畜産業振興機構 野菜情報総合把握システム(ベジ探)

○ 野菜価格安定対策事業の概要

事業名 区分	① 指定野菜価格安定対策資金造成円滑化事業	② 契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業																					
制 度	国	国																					
目 的	市場価格が低落した場合、生産者に価格差補給交付金を交付するための必要な資金を造成する。	契約取引を行う生産者が作柄変動、価格低落により負う経費に対して交付金を交付するために必要な資金を造成する。																					
資 金 造 成 先	独立行政法人 農畜産業振興機構	独立行政法人 農畜産業振興機構																					
対 象 産 地	「野菜指定産地」 ○作付面積 葉茎・根菜類20ha以上 果菜類(夏秋)12ha以上、果菜類(冬春)8ha以上 ○共同出荷等率2/3以上	登録出荷団体：全国農業協同組合連合会長野県本部 登録生産者：制度登録された個人販売生産者（面積要件あり）																					
対 象 野 菜	<p>●春キャベツ(5/16～6) ●夏秋キャベツ(7～10) ○春はくさい(3/16～6) ○夏はくさい(7～8/10、8/11～10/15) ○春レタス(4～5) ○夏秋レタス(6～7) ○夏秋レタス(8～10) ○非結球レタス(4～5) ○非結球レタス(6～7) ○非結球レタス(8～10) ●たまねぎ(7～10) ○夏だいこん(7～9) 夏秋きゅうり(7～9) 夏秋トマト(7～9) 夏ねぎ(7～9) 秋冬ねぎ(10～12) 夏秋ピーマン(8～10)</p> <p>計 9品目 15種別</p> <p>●は重要野菜、○は調整野菜、無印は一般野菜</p>																						
事業のしくみ	<p>A：平均価格 B：保証基準額 (A×0.9) E1：一般補給交付金 (B-C)×補てん率 補てん率は、I：0.9、II：0.8、III：0.7 E2：特別補給交付金 (B-C)×0.1 C：平均販売価額 D：最低基準額 (A×標準0.6)</p> <p>(注) ○8～10月のレタス(非結球を含む)及び夏はくさいは特例65(最低基準額がA×0.65)の申込。 ○特別補給交付金は、重要野菜(キャベツ、たまねぎ)申込。調整野菜(はくさい、レタス、だいこん)は申込できる。 ○補てん率は、計画的出荷割合によりI～IIIに区分される。 ○一般補給交付金は、供給計画数量に対して20%以上の乖離があった場合、交付率がカットされる。 ・調整野菜：乖離10%刻みで補てん率10%減 ・一般野菜：乖離20%刻みで補てん率5%減 ○特別補給交付金は、供給計画数量に対する乖離が5%以内かつ月別でもほとんどの月で20%未満が達成されたときのみ交付される。</p>	<p>(1) 数量確保 作柄不良等による価格上昇時に契約量を充足できない場合の補てん ア 市場出荷予定物を契約取引に仕向ける</p> <p>仕向先変更量 C：平均取引価額(購入価格) A：契約価額 交付金 = (C - A) × 0.7 × 数量</p> <p>イ アによっても不足するため他から購入</p> <p>購入量 B：購入価格 (A×(1.5～4)) A：契約価額 交付金 = (B - A) × 0.9 × 数量</p> <p>(注) 交付金の対象となる数量は、契約数量の50%が上限</p>	<p>(2) 出荷調整 価格低落時に契約数量以上生産された野菜を産地廃棄した場合の補てん</p> <p>A：基準価格 B：A×0.4 契約量 a ↓ b 生産量 廃棄量 交付金 = B × (b - a)</p> <p>(注) 交付金の対象となる数量は、契約数量の30%が上限</p>	<p>(3) 価格低落 市場価格に連動して取引価格が設定されている契約取引において、平均取引価額が低落した場合の補てん</p> <p>A：基準価格 B：保証基準額 (A×0.9) C：平均取引価額 D：最低基準額 (A×0.55) 交付金 = (B - C) × 0.9 × 数量</p>																			
負 担 区 分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般野菜</td> <td>60%</td> <td>20%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>重要野菜</td> <td>65%</td> <td>17.5%</td> <td>17.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>不足時の追加造成を前提に、生産者負担軽減がある(実負担額は種別により負担割合の10/10～5/10額)</p>	区 分	国	県	団体	一般野菜	60%	20%	20%	重要野菜	65%	17.5%	17.5%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50% (50%)</td> <td>25% (10%)</td> <td>25% (40%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 六次産業化法リレー出荷の特例</p>	国	県	団体	50% (50%)	25% (10%)	25% (40%)			
区 分	国	県	団体																				
一般野菜	60%	20%	20%																				
重要野菜	65%	17.5%	17.5%																				
国	県	団体																					
50% (50%)	25% (10%)	25% (40%)																					
備 考	<p>・県負担分は、(一財)長野県野菜生産安定基金協会に補助金として交付し、同基金協会は、県補助金相当額を独立行政法人農畜産業振興機構に納付金として納付する。 ・制度加入は、JA系統出荷者は登録出荷団体である「全国農業協同組合連合会長野県本部」で加入している。JA系統外の出荷者の制度加入には、栽培面積要件で2.0ha以上の作付を満たし、登録生産者となれば制度加入できる。 ・収入保険制度との同時利用は、令和4年1月から、当分の間、2年間に限り初めて収入保険に加入する者のみ同時利用が可能となっている。</p>																						

事業名 区分	③ 特定野菜価格安定資金造成事業	④ 野菜生産安定資金造成事業 (県単)	⑤ 重要野菜出荷調整資金造成事業 (県単)						
制 度	国	県	県						
目 的	指定野菜に準じる重要な野菜について、①事業と同様な資金を造成する。	国の制度対象とならない品目、産地、期間等を対象として①～③の事業と同様な資金を造成する。	価格暴落時に速やかな価格上昇を図るため、出荷量を調整するのに必要な資金を造成する。						
資 金 造 成 先	(一財)長野県野菜生産安定基金協会	(一財)長野県野菜生産安定基金協会	(一財)長野県野菜生産安定基金協会						
対 象 産 地	○作付面積5ha以上 ○共同出荷等率2/3以上	○作付面積2ha以上 ○共同出荷 (国の制度の対象とならない産地、出荷期間、市場及び品目)	○作付面積2ha以上 ○共同出荷						
対 象 野 菜	スイートコーン (8～9) セルリー (6～7) " (8～10) ながいも (4～6) " (10～12) " (1～3) アスパラガス (5～6) ブロッコリー (4～6) " (7～9) " (10～12) 計 5品目、10種別	はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、非結球レタス(サニーレタス、グリーンリーフ)、たまねぎ、だいこん、きゅうり、トマト、ピーマン、セルリー、アスパラガス、ながいも、スイートコーン、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー、タアサイ、ねぎ、さやえんどう、つるなしいんげん、米なす、パセリ、ミニトマト、ロメインレタス、ズッキーニ 計 26品目	はくさい、レタス(非結球レタス含む。)、セルリー、その他(一財)長野県野菜生産安定基金協会理事会で定めた品目						
事業のしくみ	<p>A: 平均価格 B: 保証基準額 (A×0.8) ⇒E 補給交付金 (B-C)×0.8 C: 平均販売価格 D: 最低基準額 (A×標準0.55)</p> <p>注) アスパラガス、ブロッコリーは標準55の申込 その他は特例60の申込</p>	<p>A: 平均価格 B: 保証基準額 (A×0.9) ⇒E 補給交付金 (B-C)×0.9 C: 平均販売価格</p>	<p>出荷調整に要する経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調整廃棄(全県・産地自主) <ul style="list-style-type: none"> 集荷不能な状態に処理、無償提供 ○分荷調整 <ul style="list-style-type: none"> 指示市場と重点市場の価格差補てん(市場価格と運賃) ○加工仕向け <ul style="list-style-type: none"> 市場価格との価格差補てん 						
負 担 区 分	<table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>団体</th> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> </table> <p>※ブロッコリー、スイートコーン、アスパラガス(重要特定野菜)の負担区分 国:県:団体=1/2:1/4:1/4</p>	国	県	団体	1/3	1/3	1/3	<p>県補助金 44,900千円(定額)</p> <p>S41年800千円から始まり、年々増額。 S62～H3年は68,000千円、H4～H23年は48,000千円、H24年は46,000千円、H25～R3年は44,900千円</p>	<p>県補助金 1,450千円(定額)</p> <p>S56年から始まり、H15年まで10,000千円、H16～H17年は5,000千円、H18年から2,500千円、H23～H24年は1,500千円、H25～R3年は1,450千円</p> <p>県の負担は、「調整廃棄」のうち全県調整廃棄に対する補助。</p>
国	県	団体							
1/3	1/3	1/3							
備 考	<p>H20 ブロッコリー(4-6月、10月)追加 H21 ブロッコリー(7-9月)追加 H25 セルリー(11月)、ブロッコリー(10-12月)追加 H26 アスパラガス(5-6月)追加</p>	<p>H18 プリンスメロン、にんじん削除</p>							
※令和4年1月より、2年間に限り初めて収入保険に加入する者のみ同時利用を可能としている。									

IV 花き

1 振興方針

(1) 生産・販売の現況

本県の花き生産は、夏期の冷涼な気候や、南北に長く標高差のあるほ場の立地条件等を活かして、多種多様な切花・鉢花が栽培されていることが特徴である。

切花類では、出荷量全国第1位のカーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリアをはじめ、栽培の歴史が長いキク、リンドウ等を主要品目として、各地に産地が形成されている。

また、鉢物類においては、出荷量全国第1位のシクラメンを中心に、シンビジウムや苗物等バラエティに富んだ品目が、県下全域で栽培されている。

令和2年における切花の栽培面積は535ha(前年比95%)、生産量は約1億5千万本で、全国第5位。鉢物等を含む花き類全体の粗生産額は134億円(令和2年度県農政部推計)となっている。

栽培形態を見ると、一部の品目を除いて厳冬期を避けた春先から晩秋にかけて出荷が行われ、特に西南暖地で栽培が困難となる夏秋期に向けた生産が盛んである。鉢花類は大半が施設栽培であるが、切花では露地栽培の割合が5割程度を占めている。

販売面においては、購買層の高齢化に伴う購入機会の減少や若い世代を中心とした「花離れ」の進行により、切花、鉢花ともに需要の減少と価格の低落が問題となっているが、切花では量販店等におけるホームユース仕向けの安価な商品の伸びや、盆や彼岸の物日需要が顕著となっている等、従来の専門店や業務仕向けとの消費の2極化が伺える。

一方で、トルコギキョウやラナンキュラスなど、海外の富裕層向けに仕立てた高級品を中心に、輸出に積極的に取り組む生産者も出始めている。

(2) 基本方針

花きを取り巻く情勢や「第三期長野県食と農業・農村振興計画」による品目別・地域毎別の推進方針に基づき、生産性や品質向上のための栽培技術の導入や、需要の高まる秋期や各種物日に的確に出荷するための計画的な生産体制や開花調整技術の確立等を図り、消費者・実需者に信頼され、選択される産地づくりに取り組む。

ア 重点推進品目

- キク
- カーネーション
- トルコギキョウ
- アルストロメリア

イ 課題別推進事項

- (ア) 開花調節技術等、需要期ピークに出荷できる生産体制の整備と収益性の向上
- (イ) 複合環境制御技術を活用した長期切り作型の導入
- (ウ) 栽培技術と施設・資材等を効果的に組み合わせた、総合的な高温対策の推進
- (エ) 効率的な保加温設備(ヒートポンプ、EOD-heating等)による省エネルギー化
- (オ) 共同育苗施設を活用した良質種苗の安定供給と委託育苗(購入苗)の利用推進
- (カ) 省力品種の利用や定植、防除等の省力機器・設備類の導入等による省力化の推進
- (キ) 良質堆肥の積極的な投入や土壌物理性の改善による土づくりの推進
- (ク) 土壌消毒の徹底による土壌病害対策の実施
- (ケ) 難防除病害虫の効果的な防除法の実践
- (コ) 適正な栽培管理と適正切り前及び品質保持剤使用による日持ち性の向上

2 主要品目の概要

(1) キク

ア 生産の動向

昭和30年頃から急激な生産拡大が図られたが、昭和50年代をピークに作付面積は減少を続けている。

令和2年の作付面積は92ha（前年比96%）、生産量は2,450万本（97%）である。

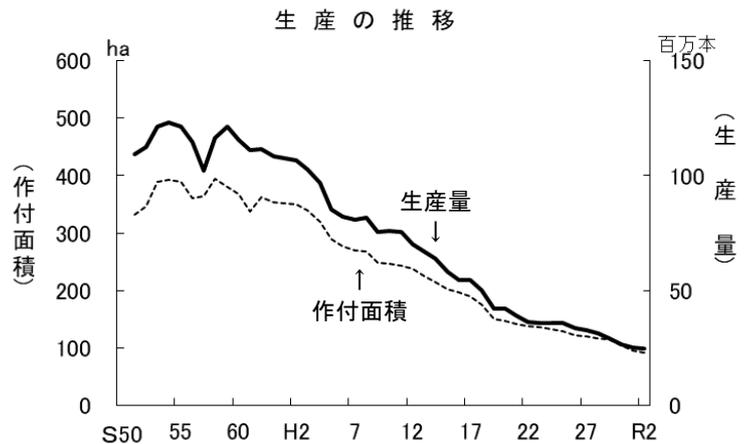
輪ギク、小ギク、スプレーギクのうち、輪ギクが5割を占めており、露地栽培が大半である。主な産地は佐久と諏訪で、ほ場の標高は300m～1,100mに至る。

近年は、省力化による規模拡大や、量販店

や加工仕向け専用の栽培、新たな栽培者への小ギクの導入が進められている。

イ 推進方針

- (ア) 需要期（8月盆と9月彼岸）に向けた開花抑制技術の導入等による計画生産
- (イ) 施設化による長期出荷と労力分散
- (ウ) 量販向け小ギクの新産地、新規栽培者の育成と品質向上
- (エ) 規模拡大に向けた定植機や選花機等の導入による省力化の推進
- (オ) 種苗供給体制の整備による育苗コストと労力の軽減



(2) カーネーション

ア 生産の動向

キク同様に昭和30年頃から生産拡大が図られたが、平成5年をピークに作付面積は減少傾向となっている。

令和2年の作付面積は75ha（前年比95%）、生産量は4,650万本（前年比99%）で、全国第1位である。

スタンダード系とスプレー系の比率はほぼ半数である。

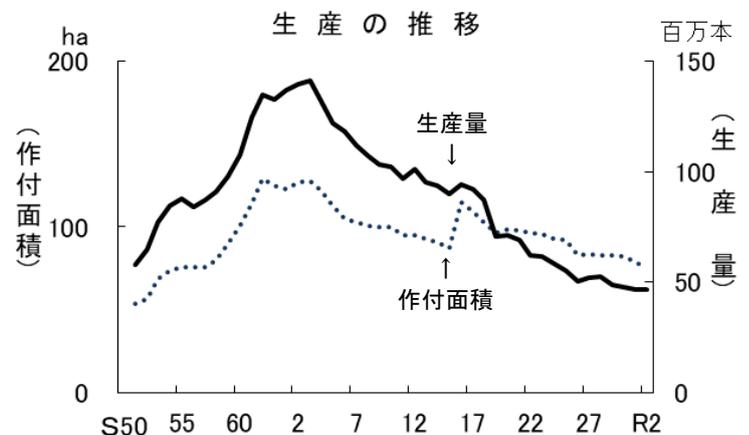
主な産地は佐久、諏訪、上伊那、下伊那及び松本で、6月～10月の夏秋切り作型が中心であるが、一部地区では2年切りの長期作型も見られる。

近年は、コロンビアや中国等からの輸入量が国産品と同程度となり、特に高品質なコロンビア産は、県産カーネーションにとっても大きな脅威となっている。

また、夏の高温化による生育前進や品質低下への対策が課題である。

イ 推進方針

- (ア) 6～11月の安定供給に向けた出荷量の確保
- (イ) 仕立て方法の見直しや切花ロスの削減による生産性の向上
- (ウ) 土づくりの推進と総合的な高温対策による夏秋期の品質向上
- (エ) 実需者の用途に合わせた品種選定と作型・仕立て方法の設定
- (オ) 物理的防除、化学的防除を組み合わせた難防除害虫対策の徹底



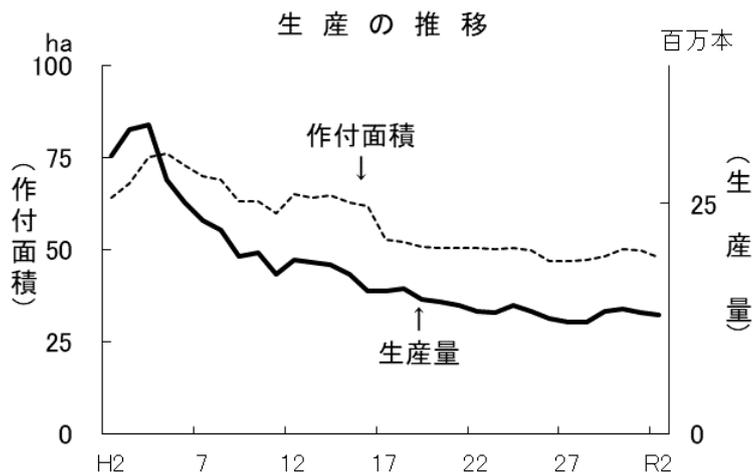
(3) トルコギキョウ

ア 生産の動向

昭和20年代から全国に先駆けて営利栽培が始まった。50年頃までは僅かに栽培されていたものが、県内の民間育種家が育成した覆色系品種等により市場評価が高まり、昭和60年代から平成の初期にかけては大幅な生産拡大が図られ、県内各地に産地が形成された。平成6年をピークに作付けは減少傾向となっており、ここ数年は横ばいとなっている。

令和2年の作付面積は48ha（前年比96%）、生産量は1,300万本（前年比98%）で全国第1位である。出荷期は7、8月を中心に5月から11月まで行われ、作柄が不安定となりやすい10月～11月の抑制作型では、種子冷蔵、冷房育苗、短日処理等を駆使した作付け拡大が図られている。

主な産地は諏訪、上伊那、長野及び上田であるが、施設栽培により県下のほぼ全域で作付けされている。



イ 推進方針

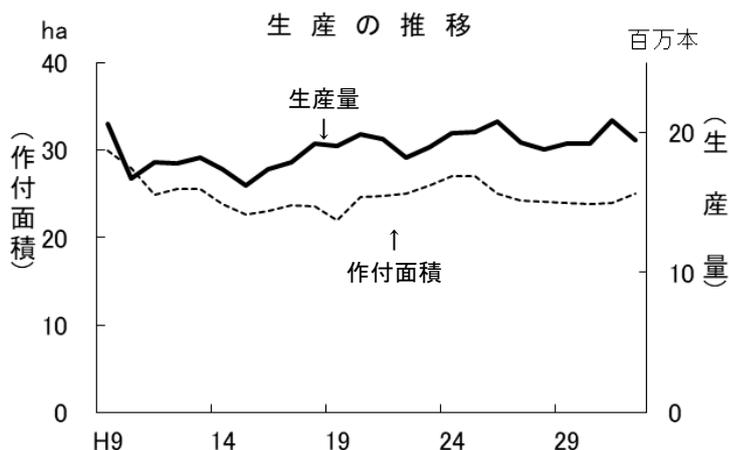
- (ア) 高温対策と開花調節技術を組み合わせた秋出荷（10～11月）作型の拡大
- (イ) 労力に見合った作付け計画の作成と芽整理、花蕾整理、適正切り前の徹底
- (ウ) 用途に応じた品種選定と栽培技術の確立
- (エ) 地域オリジナル品種の作付け推進
- (オ) 共同育苗、委託育苗等による優良種苗の安定供給
- (カ) 土づくりと土壤病害対策、適正なかん水・施肥管理の徹底

(4) アルストロメリア

ア 生産の動向

昭和54年に伊那地方に種苗導入されたのが栽培の始まりで、現在は養液土耕や地中冷却・加温設備の導入により、秋から春を中心に、夏期も一定量が出荷される周年栽培となっている。

令和2年の作付面積は25ha（前年比96%）、生産量は1,950万本（前年比93%）で全国第1位である。作付け面積は、既存生産者の規模拡大や新規参入に伴って、ここ数年は微増から横ばい傾向で推移している。主な産地は上伊那、諏訪である。



イ 推進方針

- (ア) 高温期の適切な株管理及びチラー等を用いた地温管理による秋冬期（9月～3月）出荷量の増大
- (イ) 長期出荷体系に向けた土づくりの徹底と適品種の導入及び複合環境制御技術の確立
- (ウ) ヒートポンプや効果的な保温資材の導入等による暖房コストの削減
- (エ) 適期改植と株養成の充実による生産力の強化と長期維持

(オ) 適正な茎葉管理による夏秋期の安定生産

(5) リンドウ

ア 生産の動向

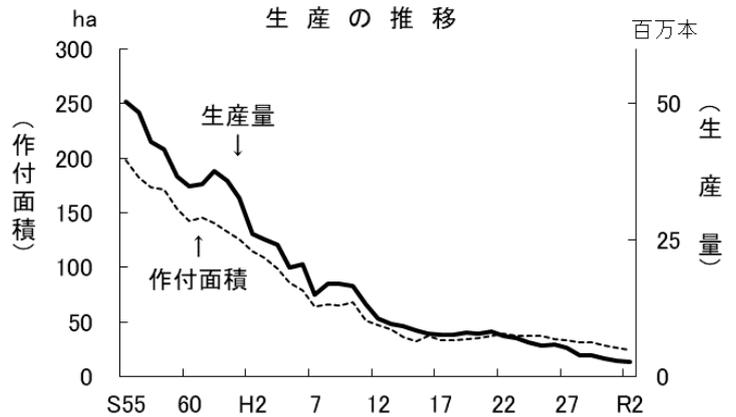
県試験場による実生育苗技術の確立（昭和35年）により、昭和50年代前半にかけては大幅な生産拡大が図られた。

その後は、市場における洋花人気や株落ちの主原因となる褐色根腐病等の発生から生産減が顕著となり、県や関係機関・団体による各種の生産再興の取組が続けられた結果、ここ数年の生産量は横ばいとなっている。

令和2年の作付面積は、24ha（前年比89%）、生産量は259万本（前年比87%）となっている。

近年は夏の高温化により、早生種の前進開花や晩生種の開花遅れ～未開花により盆、彼岸の需要期と出荷時期が合致しにくい点が問題となっている。

主産地は上田、諏訪、上伊那、北信等である。



イ 推進方針

- (ア) 水田転作物目として既存産地の生産拡大及び中山間地における生産振興
- (イ) 物日需要に向けた計画生産
- (ウ) 長期作付けに対応できる土づくりと排水対策の徹底
- (エ) 定植1～2年目の適切な株養成と病虫害防除による生産力の維持・強化
- (オ) オリジナル品種の育成と作付けの推進

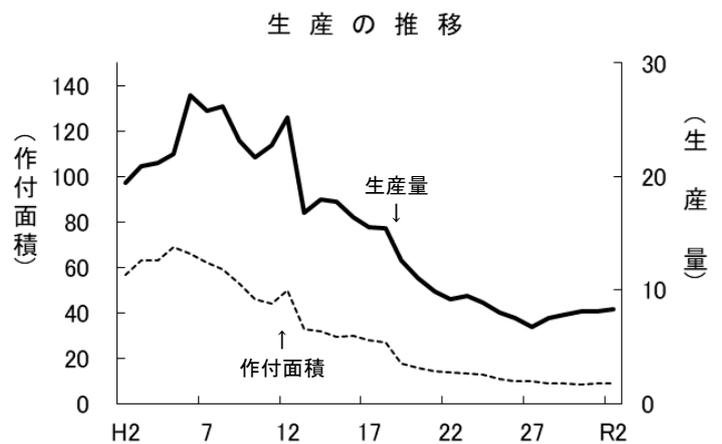
(6) スターチス類

ア 生産の動向

昭和50年代から栽培が始まり、市場における洋花消費の伸びや、品質に優れたメリクロン苗及び宿根性のハイブリット系品種の普及により、平成5年をピークに作付け拡大が図れたが、以降は減少が続いている。

令和2年の作付面積は9ha（前年比100%）、生産量は830万本（前年比102%）であり、出荷量の大半をシヌアータ系（一年生）が占めている。

主な産地は、諏訪、上伊那である。



イ 推進方針

- (ア) 冬定植5～6月出荷作型の推進
- (イ) 優良品種の選定による品種の集約化と種苗の安定供給
- (ウ) 生産性の高い培養系苗の導入
- (エ) 2番花（秋）の品質向上
- (オ) 品種集約による物日重要への対応強化

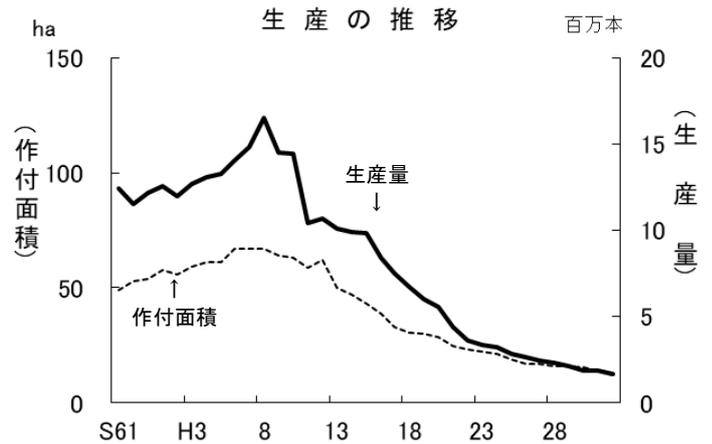
(7) ユリ類

ア 生産の動向

シンテッポウユリは、長野県の民間育種家が実生繁殖できる鉄砲ユリとして育成したものである。これにより、昭和50年にかけて作付けが急増して各地で産地化が図られたが、作付け面積は50年代当初をピークに減少が続いている。

一方、昭和末期から平成の初期にかけて、市場の洋花人気によりオリエンタルユリ、アジアティックユリ等のハイブリット系が導入され、一時的に拡大したが、球根の高騰と切花価格の低落により、以降は作付けが急速に減少した。

ユリ類の令和2年の作付け面積は12ha（前年比86%）、生産量は170万本（前年比94%）である。主な産地は、シンテッポウユリで佐久、上伊那、オリエンタルユリで上伊那、北信等である。



イ 推進方針

- (ア) 水田転作による安定生産
- (イ) 冷蔵球根利用等による長期出荷の推進
- (ウ) 早生～晩生（特に秋）系統による計画生産の推進（以上シンテッポウユリ）
- (エ) 秋切り作型（9月～11月出荷）の推進と品質向上
- (オ) 優良品種の生産拡大
- (カ) 冷蔵球利用による長期出荷の推進
- (キ) 他品目との組合せ作型の推進（以上オリエンタル、LAハイブリットユリ）

(8) シャクヤク

ア 生産の動向

北信地域の特産品目として、昭和27年に和シャクヤクが、40年頃からは現在の洋シャクヤクが導入され、産地化が図られてきた。

作付けは昭和50年代前半をピークとして減少してきたが、近年の市場における大輪系花の人気により需要が安定したことから、再び作付けが増加している。

令和2年の作付け面積は54ha（前年比87%）、生産量は251万本（前年比70%）で全国第1位、主な産地は北信と上田である。

イ 推進方針

- (ア) 計画的な株の更新と優良品種の導入
- (イ) 促成栽培の推進による出荷期の拡大と集中出荷の回避
- (ウ) 貯蔵による計画出荷の試行
- (エ) 新規作付けの推進

(9) 宿根カスミソウ

ア 生産動向

スプレー咲タイプの花の人気に伴って、昭和50年代後半から60年代にかけて生産量が大きく伸びたが、平成4年をピークに生産は大きく減少している。

令和2年の作付面積は4ha（前年比80%）、生産量は120万本（前年比103%）、主な産地は諏訪である。

イ 推進方針

(ア) 夏期の高品質生産と秋の需要期に向けた有望品種の計画出荷

(イ) 作柄安定、品質向上のための優良種苗の導入

(ウ) 適期切り前などによる品質管理の徹底

(エ) 前処理剤の適正使用及び低温輸送体系の確立

(10) グラジオラス

ア 生産の動向

昭和20年代中頃から栽培が始まり、当初は球根自給が中心であったが、近年は輸入球根の利用により花色、花形ともに多様化している。

令和2年の作付面積は14ha（前年比70%）、生産量は259万本（前年比85%）で、主な産地は上田と松本である。

イ 推進方針

(ア) 転作田への作付誘導

(イ) 輸入球根導入による生産拡大

(ウ) 7月から9月の安定生産と需要期に向けた安定出荷

(エ) 優良球根の産地内確保

(オ) 抑制栽培の推進

(11) バラ

ア 生産の動向

昭和28年に坂城町に導入されたのが始まりで、当初は露地栽培であったが、30年代中頃から施設化が図られてきた。

以降、ロックウール栽培の普及による全国的な作付拡大と、他の洋花類の消費の伸びや輸入品の増大等から、平成に入ってからには生産の減少が続いている。

令和2年の作付面積は8ha（前年比89%）、生産量は410万本（前年比93%）である。

主産地は上伊那、下伊那、北信等である。

イ 推進方針

(ア) 高品質、高生産性品種の選定

(イ) 夏秋バラの品質の向上

(ウ) 鮮度保持流通の実施・拡大

(エ) 除湿、冷房、暖房のヒートポンプ活用

(12) 枝物・葉物

ア 生産の動向

ヒペリカムやシンフォリカルポス、クラブアップル等、中山間地の立地条件を活かした実物・花木等の栽培が増加しており、令和2年の作付面積は86ha（前年比101%）、生産量は650万本（前年比98%）となっている。

主な産地は北信、長野、南信州、佐久である。

イ 推進方針

(ア) 中山間地等への実ものを中心とした生産の拡大

(イ) 立地条件を活かした適樹種の選定

(ウ) 共同利用施設による促成出荷の拡大

(13) シクラメン

ア 生産の動向

昭和20年代後半に導入され、30年代後半から本格的な栽培が始まった。40年代から60年代にかけては、堅調な家庭消費や贈答品の需要に支えられて順調に生産拡大が図られてきたが、平成に入ってから需要と単価の低迷が顕著となり、ミニシクラメンを含む小鉢化（3号～5号未満）と他の鉢物や苗物との複合や品目転換が進んでいる。

令和2年の作付面積は17ha（前年比94%）、生産量は200万鉢（前年比90%）で、全国第1位である。

生産量（鉢数）が増加している一因としては、先述した小鉢化が主な要因である。

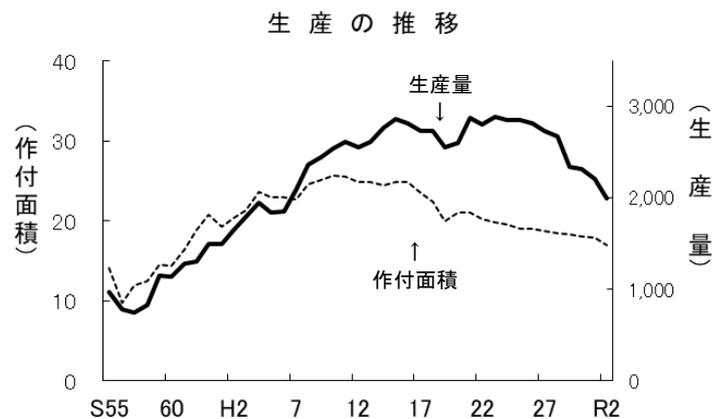
主な産地は南信州、上伊那、諏訪等である。

イ 推進方針

(ア) 需要の多様化に対応した配色、鉢サイズの確保

(イ) 新品種の積極的な導入

(ウ) 品目組み合わせによる施設の効率利用



全国の花き出荷量に占める長野県の位置(令和2年産)

(単位：ha、千本、千鉢)

区 分		全 国	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	6 位～	長野県/7 (%)
キク	都道府県名		愛 知	沖 縄	福 岡	鹿 児 島	長 崎	長野(10位)	
	作付面積(ha)	4,314	1,281	716	223	213	160	92	2.1
	生産量(千本)	1,300,000	440,700	234,800	80,100	66,700	49,900	24,500	1.9
カーネーション	都道府県名		長 野	愛 知	北 海 道	兵 庫	千 葉		
	作付面積(ha)	262	75	46	29	14	17		28.6
	生産量(千本)	206,100	46,500	36,400	20,100	18,500	16,300		22.6
トルコギキョウ	都道府県名		長 野	熊 本	福 岡	静 岡	山 形		
	作付面積(ha)	411	48	47	38	16	21		11.7
	生産量(千本)	88,000	13,000	10,500	7,660	4,140	4,100		14.8
ユリ	都道府県名		埼 玉	高 知	新 潟	北 海 道	鹿 児 島	長野(13位)	
	作付面積(ha)	659	71	79	115	54	31	12	1.8
	生産量(千本)	115,500	24,000	12,000	11,200	6,940	6,400	1,700	1.5
スターチス	都道府県名		和 歌 山	北 海 道	長 野	千 葉			
	作付面積(ha)	168	72	51	8	5			4.8
	生産量(千本)	118,000	65,000	30,800	8,300	3,170			7.0
アルストロメリア	都道府県名		長 野	愛 知	山 形	北 海 道	茨 城		
	作付面積(ha)	79	24	14	9	7	6		29.8
	生産量(千本)	54,300	19,500	11,600	6,430	5,280	2,680		35.9
切花合計	都道府県名		愛 知	沖 縄	静 岡	福 岡	長 野		
	作付面積(ha)	13,410	1,535	901	737	492	535		4.0
	生産量(千本)	3,252,000	592,500	262,200	179,100	169,300	150,300		4.6
シクラメン	都道府県名		長 野	愛 知	千 葉	茨 城	栃 木		
	作付面積(ha)	162	16	16	12	11	9		9.9
	生産量(千鉢)	15,400	2,000	1,720	877	836	791		13.0
鉢物 計	都道府県名		愛 知	埼 玉	岐 阜	静 岡	千 葉	長野(9位)	
	作付面積(ha)	1,503	306	151	45	61	78	61	4.1
	生産量(千鉢)	191,000	46,500	17,800	14,500	13,100	9,080	7,070	3.7

資料：農林水産省大臣官房統計部「令和2年産花きの作付（収穫）面積及び出荷量」

3 花き価格安定対策

事業名 区分	特産花き生産出荷安定資金造成事業
制 度	県単事業
目 的	花きの市場販売価格が低落したときに生産者に補てん金を交付するための資金を造成することにより、農家の経営安定と生産拡大を図り、あわせて市場の大型化に対応した産地体制を強化する。
資 金 造 成 先	(一財)長野県野菜生産安定基金協会
対 象 花 き	キク、カーネーション、トルコギキョウ、リンドウ、アルストロメリア
事業のしくみ	<p>平均価格(a) : 過去6年間の最高と最低を除いた平均価格</p> <p>保証基準額(b) : 平均価格の90%</p> <p>補てん額(c) : (b)-(d)の90%</p> <p>市場販売価格(d)</p> <p>最低基準価格(e) : (b)の50%</p>

V 特用作物

1 振興方針

(1) 生産・販売の現況

本県の特用作物は、多様な自然環境条件を生かして中山間地域の重要な振興作物として、古くから適地適作を基本に導入されてきている。

特用作物の動向をみると、昭和30年代には、繊維作物（大麻等）、紙料作物（楮等）、油料作物（菜種等）が多く生産されてきたが、化学製品の開発や経済性、社会的条件の変化により、昭和40年代に入って減少した。

昭和30年代後半から40年代前半にかけ、契約栽培等により価格の安定している葉たばこ、ホップが飛躍的に生産拡大され、葉たばこは昭和41年に1,719ha、ホップは昭和40年に514haとそれぞれ史上最高の作付面積を記録したが、その後ホップについては後継者問題等から平成10年作をもって80年の栽培の歴史を閉じることとなった。

高度経済成長期以降、農村の労働力が減少し、農業従事者の高齢化が進行している中で特用作物は年々減少傾向にあるが、薬用作物については、中国産から国内産へのシフトに伴い、増加傾向にある。

価格については、葉たばこ、薬用作物については契約栽培により比較的安定しているものの、他の品目については、国内消費量と輸入品の動向など、特用作物を取り巻く情勢により、変動が大きい。

令和2年度の実績は栽培面積が107ha（対前年比93%）、総生産額は約9億円（対前年比97%）であった。

(2) 基本方針

- ア 需要動向に対応した計画生産の推進
- イ 生産条件の整備による低コスト化の推進
- ウ 契約栽培による安定生産の推進
- エ 立地条件を生かした新品目の選定、開発
- オ 加工開発等による付加価値化と新たな需要の開拓

2 主要品目の概要

(1) 葉たばこ

ア 沿革

本県における葉たばこ栽培の歴史は全国的にも古く、今から約 400 年前東筑摩郡生坂村照明寺の僧侶により長崎から導入されたのが始めと伝えられている。

戦後、販売先の安定した特用作物として、県下各地で栽培されるようになり、省力品種としての「絞り種」の出現と買取価格の引き上げ等から増反され、本県畑作地帯、特に山間傾斜地における基幹作物として、重要な地位を占めてきた。

しかし、昭和 62 年の製品たばこの関税廃止、円高による外国たばこシェアの急増、強制減反等により大幅に作付面積が減少した。また、平成元年には「在来種」から「第 2 バーレー種」に全面的に品種切替が行われた。

近年は「WHO たばこ対策規制条約」発効や「健康増進法」等による喫煙規制及び健康意識の高まり等により喫煙人口が減少傾向にあり、葉たばこの在庫過剰解消のため平成 16 年には廃作募集が実施された。また、平成 22 年 10 月の大幅なたばこ税増税が実施されるなど、たばこをとりまく環境は悪化してきている。

イ 生産の動向

昭和 37 年から省力品種の「絞り種」へ全面的に切り替えられたことにより、昭和 41 年には、1,719ha と史上最高の作付面積となった。その後一時減少したものの、昭和 49 年に葉たばこ収納価格が大幅に引き上げられ、再び増加に転じた。

昭和 50 年の製品たばこの定価改定をきっかけに、原料の総需要が停滞し過剰在庫が生じるようになり、昭和 53 年以降減反政策が取られてきた。平成 2 年以降は「安定面積構想」に基づき生産されてきたが、生産者の高齢化等による労働力不足により作付面積の減少が続き、令和 2 年は 11ha となった。

主産上位県（令和 2 年産）

	全国	熊本	沖縄	岩手	青森	長崎	長野
作付面積(ha)	6,079	937	772	676	635	521	11
生産量(t)	13,748	2,161	1,685	1,652	1,486	1,235	22

資料：全国たばこ耕作組合中央会調べ

(2) 薬用人参

ア 沿革

中国では既に紀元前 500 年頃には薬用人参の効能が認められ、漢方では必須の生薬として利用され、強壮・精力増進・疲労回復に効果があると言われている。

我が国の栽培起源は享保年間（約 200 年前）と言われ、本県へは約 150 年前に導入されたと言われている。産地は長野県・福島県・島根県に限られ、本県は全国生産量の約 5 割を占めている。

栽培品種としては在来種に加え、野菜花き試験場佐久支場（当時は野菜花き試験場北御牧試験地）において形状の優れている「みまき種」が育成された。平成 2 年に同支場において系統選抜した「信参 3 1 1 号」は平成 16 年に「信濃麗根」として品種登録された。

イ 生産の動向

国内需要は漢方製剤の伸びや健康飲料の増加に伴いあるものの、生産者の高齢化、収穫までに年数を必要とすることから栽培面積、生産量共に減少傾向にある。

薬用人参は収穫までに 4～6 年を必要とし、連作を嫌い、しかも独特の栽培管理技術が必要であるため、産地の拡大は難しく、本県では佐久・上小地方の中山間地域を中心に栽培されている。

価格動向により増減してきた栽培面積は、昭和 60 年までは全国的に増加傾向にあったものの、同年 9 月以降の急激な円高による輸出品の為替差損と中国の増産による輸出急増等による価格の低下に合わせ、生産者の高齢化等により栽培意欲は低下し面積は大幅に減少している。

生産された人参は土根のまま佐久浅間農協信州人参センター等の加工業者に集荷され加工される。

主産上位県（令和 2 年）

	全 国	福 島	長 野	島 根	山 形
作付面積 (ha)	15.3	4.7	5.6	3.4	0.3
生産量 (t)	12.8	7.8	4.2	0.7	0.01

資料：(公財)日本特産農産物協会調べ

(3) わさび

ア 沿革

本県におけるわさび栽培は、幕末の頃には既に栽培されていたものと推定され、本格的に栽培され始めたのは、明治43年の中央線開通により輸送の便が開け、東京・名古屋方面への出荷が可能になった後である。特に、第1次世界大戦に伴う好況、主産地（静岡県）における病害の発生、大正12年の関東大地震災による伊豆わさびの壊滅等によって、「信州わさび」が脚光を浴び、今日の礎が作られた。

イ 生産の動向

水わさびの主産地は、安曇野市の穂高・豊科・明科の3地域であり、陸わさびの主産地は、長野市信州新町を中心とする長野西山地域である。また、陸わさびに関して大北地域や安曇野市において産地化の動きがあり、生産振興が進められている。

水わさびの栽培は、多量の湧き水、冷涼な気候及び適度な日陰という極めて限定された環境条件が必要なため、作付面積の大幅な増加はみられないが、陸わさびの栽培は、県内に栽培適地が多数存在することや、遊休桑園や林地の有効活用により栽培面積は増加していた。近年では生産者の高齢化とともに面積は一時減少傾向となったが、大北地域の産地化に伴い、面積・生産量ともに再び増加した。

本県産わさびは、生いもの2割程度が京浜市場、中京市場に出荷されており、残りは地元の間屋又は加工業者等によって集荷され、わさび漬けの原料として利用されている。

需要については、本物志向と和食ブームにより生わさびを中心に今後も一定の需要が見込まれている。

ウ 推進方針

- (ア) ウィルスフリー苗を主体に産地に適した優良品種の普及
- (イ) 実生育苗技術の確立と共同育苗の推進による苗の自給率向上
- (ウ) 新製品開発等による消費拡大対策の推進
- (エ) 耕種的防除法を中心とした病虫害防除の推進

生産上位県（令和2年）

	全 国	長 野	静 岡	岩 手	高 知
作付面積 (ha)	307	34	120	45	1
生産量 (t)	2,017	876	513	364	61

資料：林野庁特用林産基礎資料「わさびの生産量・面積」（水わさび+畑わさび）

(4) こんにゃく

ア 生産の動向

本県におけるこんにゃくの栽培面積は、昭和 40 年代は価格の堅調さを反映して、500ha の栽培面積を維持していたが、昭和 50 年代に入ると価格の長期低迷等から生産意欲が低下したこと等により、栽培面積は急激に減少した。主産地は、上伊那・南信州地域であり、主として山間傾斜地で栽培されている。

イ 推進方針

- (ア) 地域に適した品種構成と需給動向に対応した計画生産の推進
- (イ) 生産技術の徹底による安定生産の推進
- (ウ) 地場消費による地域内流通の推進

主産上位県（令和 2 年産）

	全 国	群 馬	栃 木	茨 城	広 島	長 野	山 梨	福 島
作付面積(ha)	3,570	3,210	62	23	37	10	26	9
生産量(t)	53,700	50,200	1,541	364	282	141	123	39

資料：（一財）日本こんにゃく協会調べ（主産県）

(5) 茶

ア 生産の動向

本県における茶の栽培は、下伊那や木曾の南部地域において地域の特産物として古くから栽培されてきた。

天竜川の川霧がかかる山間傾斜地などでの栽培のため、園地が散在し栽培規模は小さいが、自家用としての需要は高い。

イ 推進方針

- (ア) 適正施肥による地力の増強と台切り更新等による園地の若返り
- (イ) 適期摘採の励行と製茶加工技術の向上
- (ウ) 2 番茶の紅茶への加工などによる高付加価値化

主産上位県（令和 2 年産）

	全 国	静 岡	鹿児島	三 重	宮 崎	長 野
作付面積(ha)	39,100	15,200	8,360	2,710	1,330	52
荒茶生産量(t)	69,800	25,200	23,900	5,080	3,060	13

資料：農林水産統計「作物統計」

(6) 山菜類

ア 生産の動向

自然食志向・健康食志向等のなかで、山菜類の需要は増加傾向にあり、従来の山取りから栽培による安定供給が望まれている。さらに、山間地域においては、自生地が近いこともあり遊休荒地対策・高齢者向き等の新たな品目として注目されている。しかしながら、栽培技術が未確立なものが多く、栽培技術体系の確立が求められる。

イ 推進方針

- (ア) 市場性の高い品目についての栽培化の検討
- (イ) 栽培技術の確立と生産組織及び生産体制の整備
- (ウ) 地場流通・市場出荷等安定した販路の確保
- (エ) 地域の特色を生かした品目の選定・試作の他、組織的取り組みによる産地化の推進

(7) 香料作物

ア 生産の動向

消費者ニーズや、生活スタイルの多様化等により、ハーブ等の香料作物に対する関心が高まっている。ハーブの用途は幅広く、日常の生活に積極的に取り入れようとする人々が増加している。

本県でも入浴剤原料や青果用として栽培が行われている。

ハーブは、まだ需要規模が小さいため、現在は業務用需要が中心であるが、都市部を中心に一般家庭用の需要も伸びてきている。

イ 推進方針

- (ア) 需要に応じた生産計画
- (イ) ハーブ等香料作物のもつ多様な用途の周知による需要拡大と新規需要の創出
- (ウ) 地域観光資源としての活用等、地域活性化作物としての応用

(8) その他薬用作物

ア 生産の動向

近年漢方製剤メーカーでは、生薬原料を輸入品から国内産へ切替える動きがあり、需要は増加傾向にある中で本県においても生産が増加傾向である。

しかし、依然として需給動向は極めて不安定であることから、実需者との結びつきにより、需要に見合った薬用作物の生産を推進している。

イ 推進方針

- (ア) 実需者との契約による需要に見合った薬用作物生産の推進
- (イ) 需要のある品目の試作及び栽培技術の確立
- (ウ) 中山間地域を中心に、立地条件を活かし特色ある産地づくりの推進

VI き の こ

1 振 興 方 針

(1) 生産・販売の状況

近年、きのこ類の国民一人当たり年間消費量は3.4kg前後（令和2年概算値3.5kg）でほぼ横ばいで推移しているが、消費人口の減少が進行しており国内マーケットは量的に縮小傾向である中で、全国のきのこ生産量は、45万トン前後（令和2年46.0万トン）で推移しており、需要に見合った適正生産の取組みが課題となっている。

本県のきのこ生産は、主産地を中心に大型栽培施設や共同培養センター方式の導入等による規模拡大が進み、令和2年の生産量は15.5万トン（前年比100.5%）であり、全国の約3割を占める日本一の生産県として発展してきた。一方で中小規模の生産者も多く、生産者間、産地間、地域間の生産性格差が拡大した産地構造となっているうえ、販売競争の激化等による再生産価格を下回る価格低迷や輸送費・人件費の高騰、電気代・資材価格の高止まりなどによりきのこ経営を圧迫していることから、より一層の生産・流通コスト削減による経営安定が求められている。

環境面では、きのこ生産に伴う廃培地（使用済み培地）の新たな処理方法が課題であり、再利用や堆肥化、バイオマス資源として燃料化等の利活用の促進が必要となっている。

流通面では、市場外取引が増加するなど益々多様化しており、実需者のニーズに即した生産・流通の取り組みの重要性が高まっている。また、施設内の器具・蛍光灯・ガラス類、虫などの異物混入について、「安全・安心」に対する産地としての対応が引き続き求められている。

(2) 基本方針

こうした状況の中で、経営安定対策として、高度な経営マネジメント能力を持った経営者の育成や経営体の個別課題を解決するため、県と地域の指導機関が技術レベルの向上と財務・労務の効率的な管理による経営改善支援に引き続き取り組んでいくとともに、需要期減退期における他品目の導入を進め、安定経営を図る。

また、生産技術対策として、需要に見合った計画的な生産体制のもとに、「収量確保・ロス率1%以下・A級比率90%以上」に向けた徹底した技術力向上を進めるとともに、生産性の高い栽培技術の普及、低コスト生産技術、省エネ・節電対策、廃培地（使用済み培地）の適正処理、GAPの推進、地震対策の徹底、放射性物質に対応した安全な原木・培地原料の安定供給・使用などの生産管理を進める。

あわせて、きのこの新たな需要創出を図るため、「ACEプロジェクト（健康づくり県民運動）」と連携しながら、きのこの“おいしい食べ方”とともに機能性・多用途性・利便性・独自性やそれらの組み合わせに着目した消費者視点の需要提案や情報提供の取り組みを一層強化し、多様化する消費・流通に的確に対応する。

以上、次の重点指導事項、品目別推進計画により、関係機関・団体の連携を強化してその推進にあたるものとする。

【重点指導事項】

◇ 経営安定対策

- 1 経営管理能力の強化
- 2 経営改善の支援
 - (1) 地域支援チームによる経営改善の支援
 - (2) 県域支援チームによるサポート
- 3 きのか複合経営の推進
 - (1) 最適な複合経営部門の提案
 - (2) 経営転換（他部門への転換）
- 4 資金等の効率的な活用

◇ 生産振興対策

- 1 生産技術対策
 - (1) 高位安定生産技術の推進
 - (2) 低コスト・省力生産技術の推進
 - (3) 新品種・新品目の振興
 - (4) 病虫害防除対策の推進
 - (5) 省エネ・節電対策の推進
 - (6) 災害に強いきのか生産の推進
 - (7) 安定的な培地材料の確保
 - (8) 鮮度保持技術の開発
- 2 食品安全・環境保全・労働安全対策
 - (1) G A P（農業生産工程管理）の推進
 - (2) 安全な原木・培地材料の使用
 - (3) 放射性物質に対応した生産管理・検査費用の賠償請求
 - (4) 施設浄化対策の推進
 - (5) 衛生管理の徹底
 - (6) 異物混入防止対策の推進（最重点課題）**
 - (7) 他作物での農薬使用に対する対応
 - (8) 廃培地（使用済み培地）の適正処理と有効利用の推進
 - (9) 労働安全の推進
- 3 生産体制強化対策
 - (1) 担い手の育成・支援対策の充実強化
 - (2) 組織結集力の強化と関係機関・団体の連携支援体制の確立
 - (3) 共同利用施設の高度機能発揮と経営効率化対策の実施
- 4 需要の創出・拡大対策、流通対策
 - (1) 需要の創出・拡大対策
 - ア おいしい食べ方提案
 - イ きのか栄養・機能成分と保健機能食品の発信
 - ウ カットきのか、冷凍保存などの利便性の提案
 - エ WEB活用によるきのかの各種情報発信
 - (2) 流通対策
 - ア 商品力の向上
 - イ 総合品目供給による営業力強化
 - ウ 戦略に基づく効果的な販売促進活動と消費宣伝活動の展開
 - エ 分荷・出荷調整機能による安定供給と価格向上
 - オ 実需者開拓に向けた関係機関の連携強化

◇ きのこ生産計画（第3期長野県食と農業農村振興計画）

（単位：t、億円、%）

区分	2015年（基準年）		2022年（目標年）		増減率	
	生産量	産出額	生産量	産出額	生産量	産出額
きのこ	156,301	495	161,218	505	103	102
えのきたけ	81,213	193	85,690	187	106	97
ぶなしめじ	49,864	174	49,983	187	100	107
その他	25,224	128	25,545	131	101	102

注) ラウンドにより合計が一致しない場合がある

◆ 参考（生産実績）

（単位：t、%）

区分	えのきたけ	ぶなしめじ	エリンギ	なめこ	生しいたけ	乾しいたけ	まいたけ	ひらたけ	合計
R元年度実績	78,111	50,572	14,976	4,267	3,020	7	2,622	613	154,554
R2年度実績	77,230	51,965	15,193	4,355	2,782	5	2,763	672	155,253
R2/R元(%)	99	103	101	102	92	71	105	110	100

出典：林野庁「特用林産基礎資料」

注) ラウンドにより合計が一致しない場合がある

2 主要品目の概要

(1) えのきたけ

ア 沿革

えのきたけについては、昭和3年に雑誌「主婦の友」に発表された記事をヒントに屋代中学校の生物学教師長谷川五作氏が、ビンによる栽培法を確立し専ら教材用としていたものを、付近（長野市松代町）の人々にも奨めたのが本県における栽培のはじまりであるといわれている。

その後、更級農業高校の倉沢美佐雄教諭は学校で教材として栽培を続けていたが、昭和30年の下高井農林高校への転任を機に中野市や下高井地方に普及した。また、県も北信地方の積雪地帯での冬季出稼ぎ者対策及び冬期における農家の副業として奨励をはじめた。

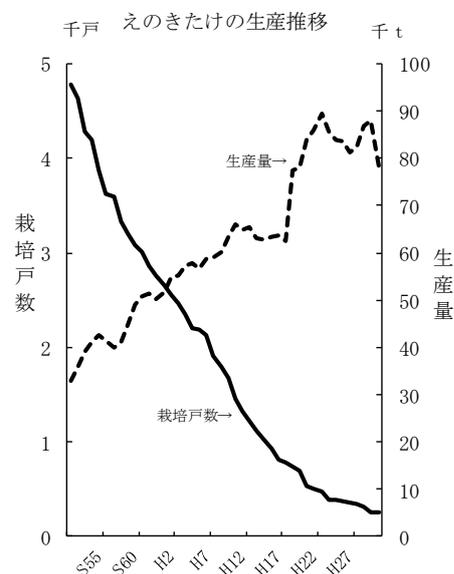
昭和36年に県経済連にえのきたけの専門部会が発足、農業近代化資金の融資対象にもなり、昭和43年頃から冷房施設機器が開発され周年栽培が普及したことから生産量は急激に増加した。

生産資材のうち、培地資材について、当初はオガ粉が主体であったが、その後コーンコブ主体培地が増えて、現在ではコーンコブ培地が大半を占めている。また、近年は異物混入対策として、蛍光灯から飛散防止型蛍光灯やLED照明への移行が進められている。

栽培品種については、栽培開始当初は褐色えのきたけが中心であったが、昭和60年代に純白系えのきたけが登場すると置き換わりが進み、現在では純白系が主流として栽培されている。

イ 生産の動向

生産量は、年々増加し昭和55年には42,500tに達したが、栽培戸数は昭和47年の5,950戸をピークに他品目きのこへの転換と後継者不足等から年々減少した。しかしながら昭和58年からは優良品種の普及・鮮度保持技術の向上等により品質も向上し価格も安定したことから、再び栽培意欲が旺盛となり、施設の大型化、栽培の周年化、培養センター方式の導入が進み、平成9年には60,000tを越え、液体種菌の導入による栽培期間の短縮など栽培の効率化により平成23年には過去最高の89,552tに達した。しかし、夏場の低需要期の供給過剰に伴う価格の下落に対応するため、平成24年より生産調整を行っており、以降の生産量も平成24年並みとなっている。令和2年の生産量は全国1位で60%のシェアを占めている。



ウ 推進方針

- (ア) 需要減退期の適正生産の徹底
- (イ) 品質向上、収量性向上に向けた技術開発及び普及
- (ウ) 異物混入防止対策の徹底
- (エ) 複合品目の検討

生産上位県（令和2年産）

単位：t

	全 国	長 野	新 潟	福 岡	大 分	熊 本
生産量(t)	127,914	77,230	19,654	4,506	2,599	1,769
生産占有率(%)	100.0	60.4	15.4	3.5	2.0	1.4

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

(2)ぶなしめじ

ア 沿革

ぶなしめじについては、昭和47年に京都市の宝酒造株式会社が特許を取得し、同年県経済連との間で実用化実験栽培に関する契約が結ばれ、旧下伊那郡上郷町において試作が行われた。その結果、生産・販売で成果をおさめたので、翌昭和48年に県経済連と宝酒造株式会社との間の商業的栽培契約により、飯田市を中心に「宝1号」の栽培が始まり昭和53年以降全県に広がった。

昭和63年には、本県の優位性を永久的に確保するため新品種の「宝2号」が導入され、平成2年には完全に移行した。

さらに、生産性と商品性を向上させるため、平成11年10月には、「宝3号」へ移行し、令和2年現在は地元育成品種である「NN-12」が主流として栽培されている

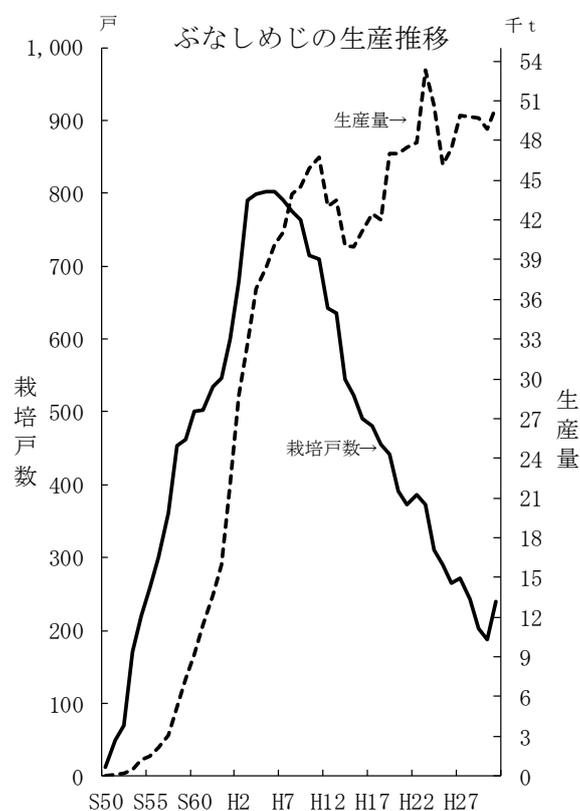
培地資材については、えのきたけほどではないが、オガ粉からコーンコブへ変更する農家が増えている。また、近年は異物混入対策として、蛍光灯から飛散防止型蛍光灯やLED照明への移行が進められている。

イ 生産の動向

昭和48年に生産が開始された時は、わずか1.5tの生産量であったが、堅調な価格の推移と積極的な消費拡大対策の推進により生産拡大がなされ、栽培戸数及び生産量は年々飛躍的に増加してきた。昭和61年には生産量が10,000tを越え、平成元年には20,000tを突破して、その後も順調な伸びを続け、平成11年の生産量は過去最高の46,700tになった。その後一時減少傾向となったものの、近年培養センター方式の導入、栽培方式の大型化が進み、生産量は全国1位で42%のシェアを占めている。

農家戸数は平成5年に最高の803戸を記録したが、小規模農家を中心に廃業がすすみ、平成29年にはピーク時の約25%の203戸にまで減少している。

えのきたけ同様に夏場の低需要期の供給過剰に伴う価格の下落に対応するため、平成24年より生産調整が行われている。



ウ 推進方針

- (ア) 品質向上、収量性向上に向けた技術開発及び普及
- (イ) 生産コスト削減に向けた技術開発及び普及
- (ウ) 包装労力軽減を目的とした共同包装の検討
- (エ) 異物混入防止対策の徹底

生産上位県（令和2年産）

	全 国	長 野	新 潟	福 岡	茨 城	宮 城
生産量(t)	118,597	51,965	23,163	14,986	3,761	3,215
生産占有率(%)	100.0	43.8	19.5	12.6	3.2	2.7

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

(3) エリンギ

ア 沿革

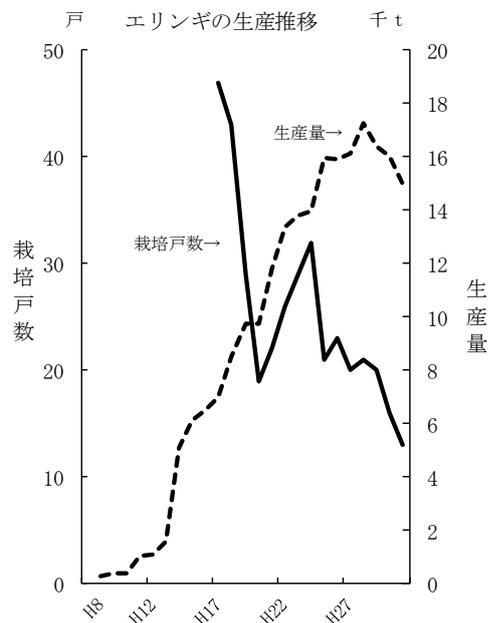
エリンギについては、県内のきのこ生産・販売企業が従来のえのきたけに代わる品目として注目し、栽培技術や品種の安定化に成功したことなどから、平成10年頃にその企業を中心に本格的な栽培が始まった。

現在もその企業が県内生産量の約6割を生産しているほか、北信地方を中心に生産が行われている。

イ 生産の動向

本格的に生産が開始された平成13年の全国生産量は10,070トンで、平成14年には前年の2倍近い19,472トン、現在、平成30年はその倍を超える39,421トンが生産されている。

本県の実産量も全国の推移に合わせて増加しており、令和2年には15,193トンを生産し、全国1位で約40%のシェアを占めている。また栽培規模の大規模化が進んでおり、えのきたけと比較すると1戸当たりの平均生産量が倍以上となっている。



ウ 推進方針

- (ア) 安定生産、品質・収量性向上に向けた技術開発及び普及
- (イ) 生産コスト削減に向けた技術開発及び普及
- (ウ) 異物混入防止対策の徹底

生産上位県（令和2年産）

	全 国	長 野	新 潟	福 岡	香 川	鳥 取
生産量(t)	38,500	15,193	12,860	2,293	1,482	413
生産占有率(%)	100.0	39.5	33.4	6.0	3.9	1.1

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

3 本県産のきのこの出荷動向

本県のきのこは、恵まれた立地状況を生かして全国主要市場へ計画的な供給がされ、周年にわたり高い占有率を占め、方面別出荷比率では京浜と京阪神のウエイトが高く推移している。

しかしながら、周年栽培の拡大に伴い、えのきたけ、ぶなしめじは春から夏季にかけて供給能力が市場入荷期待量を上回る傾向にあるため、時期別計画生産（春夏の不需要期の生産調整と消費拡大及び秋冬の需要期の生産拡大）に取り組んでいる。

○ 主要中央卸売市場における本県産きのこの占有率（令和2年）：金額ベース

えのきたけ

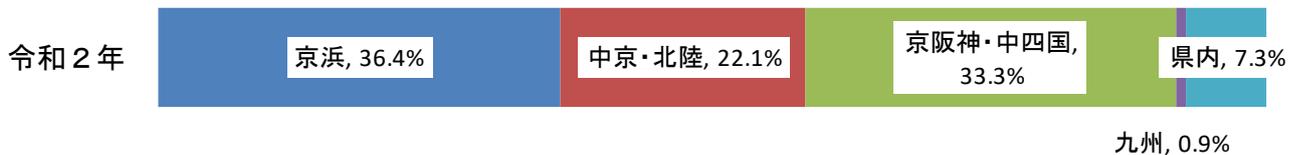
市場名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
東京	61.2%	63.2%	60.8%	50.0%	59.2%	58.7%	54.6%	54.2%	59.3%	62.1%	63.9%	65.0%	60.3%
名古屋	99.7%	99.7%	99.8%	99.7%	99.5%	99.6%	99.8%	99.7%	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%	99.8%
大阪	98.7%	98.4%	98.2%	96.8%	98.1%	97.8%	96.7%	97.1%	98.0%	99.0%	95.1%	92.0%	96.8%

ぶなしめじ

市場名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
東京	70.7%	72.1%	65.2%	63.5%	68.0%	66.8%	67.9%	67.8%	68.6%	65.0%	67.6%	68.3%	67.7%
名古屋	85.9%	86.2%	86.1%	86.2%	88.7%	82.6%	78.6%	86.1%	83.8%	87.2%	81.7%	84.8%	84.9%
大阪	75.8%	76.9%	82.9%	73.5%	67.9%	69.8%	68.2%	71.8%	70.3%	66.2%	68.5%	70.7%	71.1%

出典：独立行政法人農畜産業振興機構野菜情報総合把握システム「ベジ探」より作成

○ 本県産きのこの方面別出荷比率



出典：園芸畜産課作

Ⅶ 農産加工

1 振興方針

(1) 生産、販売の現況

本県の園芸作物に関連する農産加工品は、主としてびん・缶詰、漬物及び干柿に大別される。

びん・缶詰については、昭和の初期に季節的ボイル加工を中心に創業され、漬物については大正初期に始まった早漬たくあんがスタートといわれ、また干柿については、大正10年に現在の下伊那郡高森町にて当時「焼柿」と呼ばれていた加工柿が発祥地である市田地区の地名をとって「市田柿」と命名されたのが始まりといわれている。

これらの農産加工品は、年々需要の増加と原料供給・製品製造体制が整備されるとともに生産性が高まり、近年では食料消費の伸びが鈍化する中であって、加工食品の需要は所得水準の上昇、家族構成の核家族化等による食の外食化の進展とともに着実に伸びている。

しかしながら、消費者のニーズは、量的志向から質的志向へ、また多品目少量消費型へとシフトする中で、総合的に食品に対する安全性、健康志向を追求する傾向が高まっている。

一方、販売面では、国産加工製品は安価な輸入製品による価格の低下が進む中で、国産品の品質の高さによる製品の差別化を図ることで価格競争をしているが、農業構造の変化に伴う不安定な国産原料農産物供給の現状から、輸入原料への依存が増えている。

また、このような中で、地域活性化対策の一環として、農産加工への取り組みが県下各地で行われているが、販売面及び技術面で様々な課題が生じてきている。

(2) 基本計画

農産物の契約取引の推進による原料供給の安定化、新たな加工製品の開発や、これに伴う試作機器の整備と市場開拓及び消費拡大対策の推進等を進め、農産物の有効利用による高付加価値体制の整備を図るとともに、地域内で生産→加工→販売→消費する地域内発型産業を体系化し推進する。

2 主要製品の概要

(1)びん・缶詰

長野県のびん・缶詰類は県内産の豊富な農産物原料を主体として発展してきており、トマト製品、りんご果汁等を中心に全国でも屈指の生産県としての地位を築いている。

しかし、加工原料を全て県内産で賄うことはできず、不足分は県外から供給を受けている。このことは本県の農産物生産が青果用に主体がおかれているため、加工仕向け原料が不安定となり易く、その安定供給対策が必要となっている。

また、消費者ニーズの多様化に対応して、ふるさとの味等特徴ある新製品開発が行われているとともに、地域における生産者グループ等による農産物の高付加価値化対策が活発化してきている。

ア りんご

生産量に対する加工向け量は12%程度であり、県内産自給率は80%程度で、不足分は東北地方から供給を受けている。輸入自由化による輸入果汁の増大や国内の作柄により、生産量・原料価格ともに大きな変動があるため、安定供給が要請されている。

製品は近年特に果汁100%飲料を中心に増加傾向にある。また、新しい加工品の開発が行われるなど、新需要の増加が見込まれている。

イ あんず

生産量は昭和40年台前半をピークに減少し、現在は千曲市、長野市を中心に生産されている。あんずは年による豊凶の差が激しく、安定的な供給が望まれている。また、加工用の他、生食用の大粒種は60%程度が市場出荷されている。

製品は、従来シロップ漬が中心であったが、高級品のイメージが強く消費層が限定され、生産は伸び悩む傾向である。近年は、ジャム原料となるボイルの需要が増加している。

ウ もも

生産量に対する加工向けの割合は9%程度であり、県産自給率は30%程度で、不足分は山梨、山形等の各県から供給を受けている。

製品は、果汁と缶詰が中心であり、今後の新製品開発、消費拡大対策が望まれている。

エ ぶどう

生産量に対する加工向けの割合は8%程度で、県産自給率はほぼ100%程度である。巨峰等の生食用大粒種が増加する反面、加工用適正品種が減少している。

オ きのこ

生産量に対する加工向けの割合は、えのきたけは2%程度で、県産自給率はほぼ100%となっている。

近年では健康志向の高まりから、栄養素を効率的に摂取できる「エノキ米」やヴィーガ

ニズムに対応した「エノキミート」など魅力ある新たなきのこ商品の開発に取り組んでおり、消費者にきのこの新たな食べ方を提案していく必要がある。

カ 加工トマト

本県の生産は、全国生産量の25%以上を占めているが、平成元年7月から開始された輸入自由化及び生産者の高齢化等により、大きく減少。近年は横ばいからやや減少傾向である。

トマトの加工製品は、消費生活の多様化、高度化に伴い昭和45年以降需要は順調に伸びてきたが、消費の停滞による在庫量の増加及び輸入枠の拡大と関税率の引き下げによる割安な国外一次製品の輸入量の増加（特にペースト）等により、昭和54年（本県は55年）をピークに減少している。

(2) 漬物

漬物の需要拡大と原料の確保対策が必要なことは、びん・缶詰の動向と同様であり、この対策としての加工適性品種の育成とその生産振興は重要となる。

漬物は大きな分類として「本漬」という比較的保存性の高い製品と、「浅漬」という短期間に消費されることが望ましい製品がある。本漬は伝統的な加工技術を生かした製品が主体であり、浅漬は原料本来の味、色沢、香りを生かした製品が主体となっており、どちらの製品も消費者ニーズの多様化に対応した製品が増加している。

また、キムチ漬けが料理への汎用性、生理的な機能性、味覚のエスニック性などから消費者の嗜好に合致し、需要は安定して推移している。

ア 本漬

(ア) 味噌漬（やまごぼう、だいこん、きゅうり、なす）

本県特産の信州味噌を生かした味わいのある製品である。

原料の生産動向については、まず、やまごぼうは、昭和45～46年の生産量をピークに連作障害により年々減少してきており、県内の産地も佐久、伊那、松本及び下水内となっているが、県産自給率は低く、東北地方等から原料供給を受けている。

だいこん、きゅうり及びなすについては、青果との兼用種であるため、原料供給は市場価格に大きく影響されるため安定供給が難しい状況となっている。

製品は、総じて横ばいの生産状況であるが、やまごぼうについては県産の原料が不足していることや原料価格が高いこと等から減少傾向となっている。

(イ) 粕漬（わさび、セルリー）

わさび栽培は、水わさびについては安曇野市が中心で、陸わさびについては主に長野市信州新町を中心とする長野西山地域で行われ、また、セルリーは諏訪、松本地域を中心に栽培されており、いずれも生産量は全国第1位である。

本県のわさび漬は、その辛味の強い強さ、風味、色沢等、他県産に勝り、生産量は増加している。セルリー漬の生産は、減少傾向であるが、原料が豊富なため伸ばしたい品目の一つである。

(ウ) 塩漬（野沢菜、うめ）

野沢菜（つけ菜）は、県下全地域で栽培されており、全国生産量の 50%以上を占めている。近年は、低塩化製品のシェア拡大が進むとともに豊富な食物繊維含量やふるさとの味志向を反映した新たな製品開発や既存製品の改良に期待が持たれている。

うめは、下伊那地域が主産地で、生産量の 80%程度が小粒種であり、加工向け需要が高まっているが、価格の変動が大きく、新たな需要の開発が課題となっている。

うめ漬は、アルカリ性食品としての需要が高く、生産量も増加傾向である

野沢菜、うめともにその年の作柄による豊凶差が原料の安定確保に大きく影響するため、この対策が課題となっている。

イ 浅漬

野沢菜や白菜やきゅうり等を原料とする製品が中心であるが、近年では各種野菜を原料とする刻み製品や調味液漬け製品が増加傾向であり、サラダ感覚で消費できることから若年層から高齢層までの幅広い年代層に支持され需要も伸びてきたが、消費低迷等から横ばい傾向である。

浅漬は野菜本来の歯ごたえや香りが感じられ、消費者の嗜好に沿った味覚になっているが、反面には味付けが似たものが多く、飽きやすいという欠点もある。このことから、最近では調味料を酢漬け風やキムチ風などに変えるなどの工夫を加え、飽きの来ないものが開発されてきている。また、調味料主体の味から原料野菜の風味を活かし、多様な食生活に対応した新製品開発が期待されている。

(3) 干柿

代表的なものは「市田柿」であり、近年は自然食品、ふるさと食品として見直され需要が高まっている。

市田柿は、約 600 年前から下伊那郡高森町下市田近在に多く見られた在来渋柿で、大正 10 年に「市田柿」と命名された。名前は、発祥の地と言われる下伊那郡高森町市田地区に由来する。

生産量は、生産構造の変化やその年の豊凶による不安定な原料確保に左右されるものの、産地を代表する重要な加工品として位置付けられており、増産意欲が高まっている。

また、市田柿地域ブランド推進協議会を中心に、品質の維持向上、生産体制の向上、ブランドの PR などに取り組んでいる。更に、市田柿のブランドの保護、地域産業としての維持発展のため、平成 18 年に地域団体商標、平成 28 年には地理的表示 (GI) 保護制度にどちらも県内第 1 号として登録されている。

Ⅷ 蚕糸

1 振興方針

(1) 生産の現況

本県の養蚕・製糸は、かつて県内経済発展の一時代を担うなど重要な役割を果たしてきた。しかし、中国等の安い外国産生糸・絹製品の輸入増加、化学繊維への転換により、養蚕戸数、繭生産量は激減している。

そこで、川上の蚕糸業から川下の織物業や流通業の関係者が連携し、信州の養蚕・製糸を伝統文化として継承するための取り組みが進められている。

(2) 基本方針

- ア 本県蚕糸絹文化の活性化を図る上での基盤となる養蚕技術の継承
- イ 絹織物業等との連携による販路の確保

2 蚕糸業の概要

(1) 繭

ア 沿革

日本での養蚕業は5世紀ごろ大陸から導入されたと伝えられているが、大きな発展を見たのは明治に入ってからである。明治5年に諏訪地方に製糸工場が設けられ、以後全国をリードする製糸業県となった。当時繭は農産物の中でも最も利益が多く、県下全域で蚕が飼育されて生産量が増加していった。しかし、第2次世界大戦の影響により輸出が出来なくなったことから一時衰退した。

戦後の蚕糸業は、多回育・条桑育・大規模養蚕・自動繰糸機の開発等により復活の兆しが見えたが、洋装化の進展にともなう着物離れ、合成繊維の開発、昭和37年の輸入自由化による外国産生糸の輸入等により需給の不均衡が生じ、価格が大幅に下落したことにより、昭和44～45年ごろから減退を始めた。

令和3年時点では、県下の養蚕は上伊那・南信州地域の中山間地域を中心に行われている。

イ 生産の動向

戦後の県下の繭生産は、昭和37年をピークに49年までには1万トンを保っていたが、オイルショックによる繭値の下落、他産物への転換等により50年代に入り急激に減少した。生活様式の変化により絹需要が減退し、繭・生糸価格の低迷に加え、養蚕従事者の高齢化や後継者不足により、令和2年の繭生産量は最盛期である昭和5年と比較すると1%未満にまで減少している。

ウ 推進方針

(ア) 養蚕技術の継承支援

養蚕産地において生産者団体が行う壮蚕期高品位繭生産に係る技術指導を支援することにより、県内養蚕産地における繭の生産技術の向上と技術継承を図る。

(イ) 絹織物業との連携による販路確保への支援

蚕糸・絹業が一体となり、国産蚕糸絹業を維持・発展させるため、一般財団法人大日本蚕糸会が中心となり、生産・流通・販売に関わる事業者が連携し、輸入品と差別化された純国産絹製品づくりを推進する取組みが行われている。本取組みへの養蚕農家の参画を支援することで、養蚕農家が安定して出荷できる販路確保を進める。

農家戸数上位県（令和2年）

	全国	群馬	福島	栃木	埼玉	長野(5位)
農家戸数	228	83	25	19	17	13

資料：（一財）大日本蚕糸会「シルクレポート2021.4」

繭生産量上位県（令和2年）

	全国	群馬	栃木	福島	埼玉	愛媛	長野(9位)
繭生産量 (t)	80	28	14	14	5	3	2.9

資料：（一財）大日本蚕糸会「シルクレポート2021.4」

(2) 天蚕

生産の動向

県内の天蚕は安曇野市（旧穂高町）を中心に飼育されている。

天蚕は、野外飼育のため、天敵、病気、気象等の影響を受けやすいことから、年により繭生産量に大きな変動がある。

Ⅸ 水産

1 振興方針

(1) 生産販売の現況

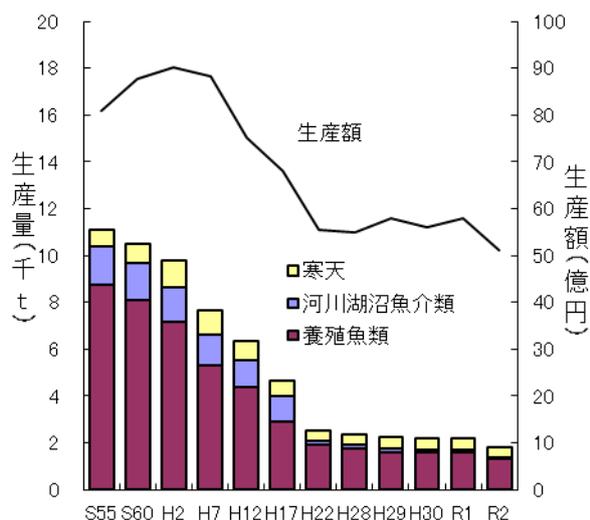
本県の水産業は、河川湖沼漁業、養殖漁業及び寒天製造業に大別され、恵まれた自然環境と弛まぬ増養殖技術開発により発展してきた。しかし、平成に入り消費者の嗜好の変化による需要の低迷、輸入水産物との競合等により生産量は減少してきたが、近年は横ばいとなっている。

令和2年の生産額は、前年比88%の51億円であった。河川湖沼漁業では漁獲量が減少、養殖漁業では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発令、インバウンド等による外食需要の激減により出荷量が減ったことで生産額が減少した。

(2) 基本方針

ア 河川湖沼漁業の振興

- (ア) 漁業協同組合と連携し、遊漁者ニーズに対応した魅力ある漁場づくりを推進する。
- (イ) アユ不漁の一因となっている魚病への対策を強化し、釣れる漁場の復活に向け技術的支援を実施する。
- (ウ) 諏訪湖について、水産資源調査を実施するとともに、漁協による漁獲量回復に向けた取組への技術的支援を行う。
- (エ) 漁協等が行う外来魚、カワウ等による水産被害の防止対策を支援する。



イ 養殖漁業の振興

- (ア) 「信州サーモン」及び「信州大王イワナ」について、水産試験場から稚魚を安定供給するとともに、出荷魚の高品質安定生産技術の開発及び普及を進める。
- (イ) 調理師やシェフの助言を生産現場にフィードバックし、出荷魚の品質向上を図るとともに、加工品の開発、販路開拓等の取組を支援する。
- (ウ) 安定生産のための飼育技術指導、魚病対策等の技術的支援を実施する。

ウ 寒天の振興

原藻や製品の分析等の技術的支援により、品質及び生産の安定を図る。

2 主要品目の概要

(1) 河川湖沼漁業

ア 沿革

本県の河川湖沼は環境の変化に富み、冷水性から温水性に至るまで多くの魚介類が棲息している。それらの魚介類は漁業者や遊漁者によって利用されており、とくに遊漁利用の割合が高い。現在、漁業法に基づき、第1種・第5種共同漁業権1件と第5種共同漁業権17件の計18件の共同漁業権が30漁業協同組合に免許されており、これら漁協が漁業秩序の維持及び水産資源の保護増殖を行っている。

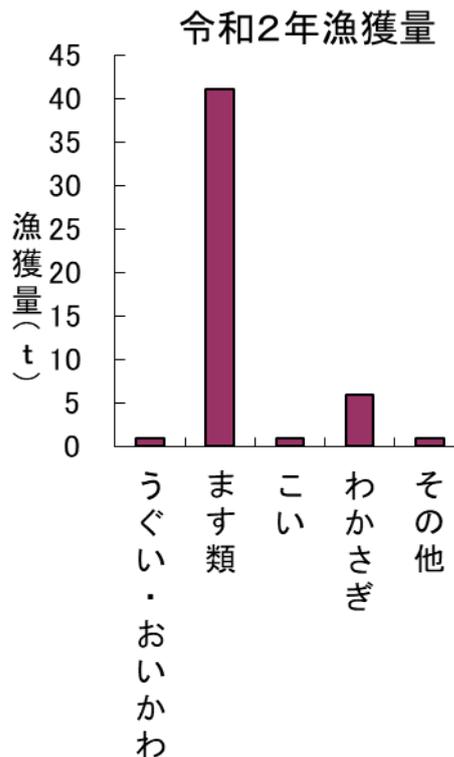
河川湖沼は、かつては漁場としての利用が中心であったが、近年は余暇時間の増大、自然環境への意識の高まりなどから、レクリエーションの場、親水の場、環境保全の対象等の多様な役割を担っている。一方で、ブラックバス等の外来魚、カワウ等の魚食性鳥類及びミンクによる漁業被害、冷水病、エドワジエラ・イクタルリ感染症等の魚病によるアユ不漁等の問題が生じている。

イ 漁獲の動向

(ア) 漁獲の動向

平成18年から20年にかけて、遊漁者の漁獲量が調査対象から外れるなど調査手法が変更されたことから、過去の値との比較はできなくなった。

令和2年における本県の内水面漁獲量は50tで、全国22位である。魚種別では、わかさが6tで7位、さけ・ます類が41tで8位、こいが1tで12位、うぐい・おいかわが1tで11位となっている。



(イ) 漁業者等の動向

県下の漁業協同組合(30組合)の総組合員数は、令和2年度末時点で約2万4千人である。令和2年度の遊漁承認証の総発行枚数は、前年度比95.2%の9万5千枚であった。

主要上位県(令和2年)

	全国	北海道	島根	青森	茨城	長野(22位)
漁獲量(t)	21,745	7,106	4,121	3,300	2,438	50

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

(ウ) 増殖事業の動向

増殖事業は、長野県内水面漁場管理委員会が魚種ごとにその数量の下限を各漁協へ指示している。令和2年度における各漁協の事業実施金額の合計は、161,768千円であった。

a あゆ

河川魚類の中で増殖効果や利用価値が最も高い最重要魚種であるが、近年、放流量は減少傾向にある。放流種苗の多くは琵琶湖産であるが、人工産も一定の割合を占めている。

b ます類（にじます、やまめ、あまご、いわな、ひめます、木崎ます）

大部分の魚種について県内の種苗生産体制が整っている。河川では、にじます、やまめ、あまご及びいわなが放流され、湖沼では、ひめます、木崎ます及びしなのゆきますが放流されている。

c こい

県内で種苗が供給されていた昭和60年頃までは増殖量は増加していた。しかし、平成15年に国内で初めてコイヘルペスウイルス病が発生したことから、まん延防止を図るため、平成16年度から放流の自粛を要請している。

d ふな

湖沼を中心とした増殖魚種で、近年は種苗放流のほかに人工産卵場の造成による増殖も行われている。

e うぐい

人工的に造成した産卵床に親魚を誘引して採捕する「つけば漁」が千曲川を中心に行われ、そこで採取された卵が種苗生産に用いられている。水産試験場では養成親魚からの人工採卵による種苗生産が可能となった。

f わかさぎ

湖沼魚類の中で、最も漁獲量の多い重要魚種である。増殖量は、主要な種苗供給地である諏訪湖の採卵量に左右される。

ウ 推進方針

- (ア) ます類について、魅力ある溪流漁場づくりの取組として、種苗放流だけでなく、人工産卵床造成や禁漁区設定等の自然再生産による増殖を推進する。
- (イ) 漁場の有効利用として冬期にじます釣場の開設や漁場ゾーニング管理手法の導入を推進する。
- (ウ) 冷水病等の魚病による漁業被害低減のため、無病種苗の放流やおとりあゆによる冷水病菌持ち込み防止等を推進するとともに、魚病発生防止の観点から、支流等にあゆ漁場形成を試みる漁協に指導・助言を行う。
- (エ) あゆの疾病として新たに問題となっているエドワジエラ・イクタルリ感染症の発生監視に努める。
- (オ) 諏訪湖のわかさぎ資源調査を継続して実施するとともに、漁協が行う漁場環境改善のための取組を支援する。近年は、諏訪湖のわかさぎの自然遡上量が安定していないことから、湖内の親魚を捕獲して採卵を行う手法の研究を行う。
- (カ) ブラックバス及びブルーギルの駆除に取り組む漁協等への支援を行う。
- (キ) カワウ及びミンクの駆除または被害軽減対策を実施する漁協への支援を行う。また

広域連携によるカワウ対策のモデルとして天竜川流域による広域対策を支援する。

(2) 養殖漁業

ア こい

(ア) 沿革

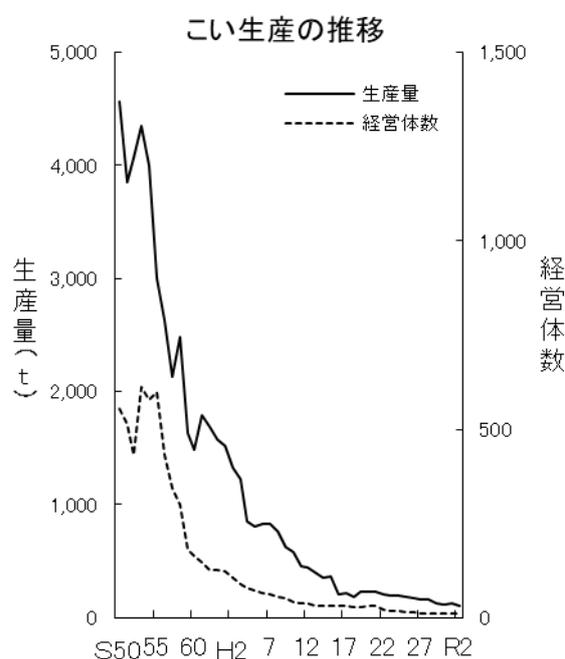
本県の養鯉は、江戸時代に佐久地方で始まったと伝えられ、昭和 30～40 年代前半、群馬県と並んで主産地としての地位を築いた。養殖形式は昭和の中頃までは農家の副業的な水田養殖が中心であったが、稲作農業の集約化とともに、主流は流水式池中養殖、ため池養殖、そして網いけす養殖へと移っていった。現在は、佐久及び下伊那地方の池中養殖と諏訪地方の網いけすが生産の中心となっている。平成 20 年 9 月には佐久養殖漁業協同組合が「佐久鯉」の地域団体商標を取得し、販売振興に取り組んでいる。

(イ) 生産の動向

食用こいの生産量は、昭和 48 年の 5,107t（全国第 1 位）をピークに大きく減少した。これは、茨城県霞ヶ浦で始まった急激な増産により、安価なこいが大量に流通したことから、小規模経営体を中心に廃業が進んだためである。平成 15 年には霞ヶ浦でコイヘルペスウイルス病が発生し、翌年には本県でも発生が確認され、生産量の減少がさらに進み、令和 2 年は 104t（全国 3 位）となっている。

(ウ) 推進方針

- a コイヘルペスウイルス (KHV) 病の早期発見に努め、まん延防止を図る。
- b こい生産者への技術指導により、「佐久鯉」を始めとする信州産こいの生産振興を図る。
- c 新たな食べ方である一定時間熟成させてから刺身にして食べる「熟成鯉」や、活魚による出荷形態から、より実需者が活用しやすい冷凍加工技術を普及することにより、消費拡大を図る。



主要上位県(令和2年)

	全国	茨城	福島	長野(3位)	群馬	山形
生産量(t)	2,247	812	744	104	93	42

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

イ ます類

(ア) 沿革

本県のます類養殖の中心であるにじますは、明治10年から昭和の初頭にかけてアメリカから移入されて以来、豊富な湧水に恵まれた立地条件を背景に急激に生産拡大が図られた。主な産地は安曇野市を中心とした中信地方であるが、佐久地方でも河川水による飼育が行われている。

あまご、いわな等の在来ます類は、下伊那、木曾、北信地方等の山間地で養殖されている。特に、あまごは昭和40年代から下伊那地方で養殖が開始され、山間地の自然条件を活かした産業として地域活性化の役割を担っている。

しなのゆきますは、東ヨーロッパを中心とした湖に生息する魚で、昭和50年に水産試験場がチェコスロバキア（当時）から発眼卵を移入し、我が国で初めて種苗生産技術の開発に成功した。現在、佐久地方を中心に生産されている。

「信州サーモン」は、水産試験場がニジマスとブラウントラウトを交配し、バイオテクノロジー技術を用いて作出した品種である。平成16年に水産庁に利用承認された後、平成17年から民間への種苗供給が開始され、「おいしい信州ふど」のオリジナル食材として順調に生産量を伸ばしている。

「信州大王イワナ」は全雌三倍体のイワナで、水産試験場が量産技術を確立し、平成26年に初めて稚魚が民間へ供給された。平成28年から食用魚の出荷が始まり、県内の宿泊施設や飲食店での利用が始まった。

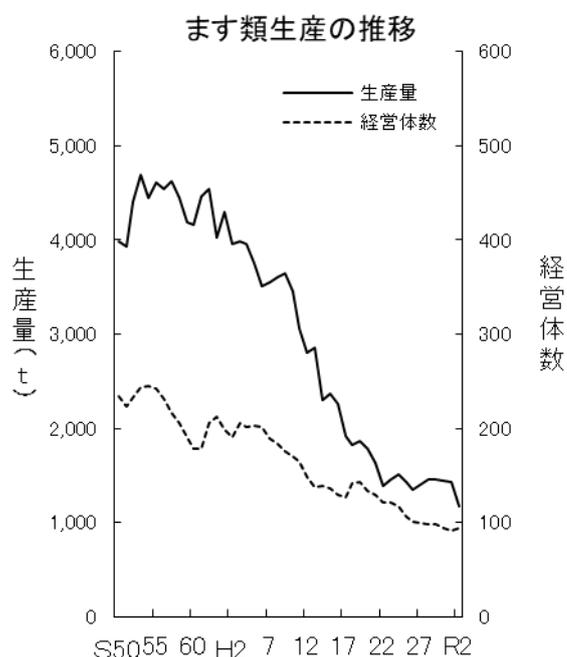
(イ) 生産の動向

ます類の生産量は、昭和53年の4,691tが最高であり、以降減少を続けているが、近年は横ばい傾向であった。しかし、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年よりも出荷量が減少し、1,175t（全国1位）である。

本県は全国有数の種苗生産県でもある。

(ウ) 推進方針

- a 信州サーモン及び信州大王イワナの稚魚安定供給、高品質魚生産及び消費拡大対策を推進する。
- b 山間地域の特産品や溪流漁場の放流種苗として、在来ます類の利用促進を図る。



主要上位県(令和2年)

	全国	長野(1位)	静岡	山梨	福島	岐阜
生産量(t)	5,884	1,175	872	844	385	309

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

ウ その他の魚種

(ア) あゆ

本県のあゆ養殖は放流用種苗生産が中心であり、多くのあゆは2月から6月にかけて飼育された後、河川に放流される。一方で、食用魚の生産も行われており、量販店などで塩焼き用として販売され、夏の定番商品となっている。

(イ) 観賞魚（錦ごい、金魚）

古くは江戸時代末期に松代で金魚の養殖が行われた記録があるが、県下に広がりを見せたのは水田転作が進んだ昭和40年代後半である。現在は、主として下伊那地方で行われている。

(ウ) ふな

佐久及び上伊那地方で、水田を有効利用して生産されている。使用されている「改良ブナ」は、水産試験場佐久支場が選抜固定した品種で、骨が柔らかく、味が優れている。5月下旬から6月上旬に親魚に産ませた卵を水田へ放ち、9月に5cm前後に育った稚魚を収穫する。地元では甘露煮などにして食される。

(3) 寒天

ア 沿革

本県の天然寒天の生産は、江戸時代天保年間に製造技術が導入されて以来、生産に適した寒冷な気候を有する諏訪地方を中心に、冬期農閑期の副業として発達した。

本県で生産される天然寒天はほとんどが角寒天であり、細寒天を中心とした岐阜・関西地方の産地とは生産形態が異なる。工場で通年製造される工業寒天の生産も昭和33年から茅野市で始まり、現在では南信地方で生産されている。天然寒天、工業寒天ともに、本県は全国一の生産地である。

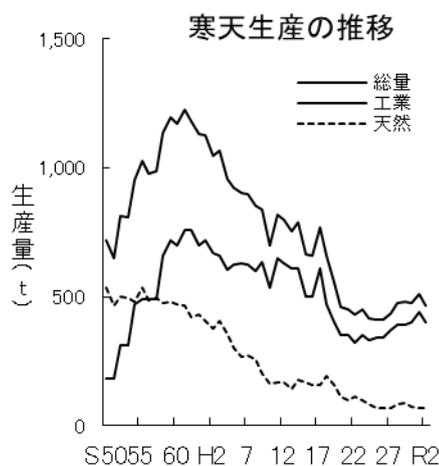
茅野商工会議所と長野県寒天水産加工業協同組合は、製造が大詰めとなる時期に当たる2月16日を「寒天の日」と定め、販売促進を図っている。

イ 生産の動向

昭和40年代まで天然寒天の生産量が圧倒的に多かったが、昭和50年代に工業寒天の生産量が急速に伸び、昭和58年に両者が逆転した。天然寒天の生産量は消費の伸び悩みなどから漸減傾向であり、令和2年は68tであった。

ウ 推進方針

原藻及び製品の分析等の技術的支援により、品質及び生産の安定を図る。



3 水産業団体の現況

水産業協同組合法に基づく団体は、漁業協同組合及び同団体を傘下に置く長野県漁業協同組合連合会並びに水産加工業協同組合等があり、内水面漁業及び寒天製造業の振興の上で種々の役割を果たしている。その概況は次の通りである。

(1) 漁業協同組合

ア 河川湖沼関係

30 組合（うち 1 組合大臣認可）が組織され、河川湖沼における共同漁業の免許を受け漁場管理と増殖を主たる業務としている。

イ 養殖関係

佐久、安曇地方を中心に 3 養殖漁業協同組合が組織されている。また、1 漁業協同組合は湖における区画漁業権の免許を受け、組合員がこいの網生けす養殖を営んでいる。

養殖漁協においては、生産物の販売事業、生産資材のあっせん等の購買事業を行っているが、近年、組合員の利用度の低下、生産魚販売扱高及び購買事業量の減少が生じてきており、組織の強化、共同販売体制の整備等が大きな課題となっている。

(2) 漁業協同組合連合会

経済事業等を行う連合会（漁業協同組合連合会）1 団体が組織されている。信用事業を行う連合会（信用漁業協同組合連合会）は平成 21 年 8 月 4 日に解散した。

漁業協同組合連合会は漁業協同組合の運営面の指導、流通消費対策、種苗のあっせん事業等を行っているが、養殖漁協における生産量の減少等による経済事業の落ち込み対策が課題である。

(3) 水産加工業協同組合

茅野市を中心に本県の特産物である天然寒天等の製造業者が 1 組合を組織し、製品の共同販売、生産資源のあっせん、組合員の指導を行っている。

組織状況

組合別		年度	組合数	組合員数		
				正組合員	准組合員	計
漁業協同組合連合会	経済事業	H30	1	31		31
		R 1	1	31		31
		R 2	1	31		31
	信用事業	H30	0			0
		R 1	0			0
		R 2	0			0
漁業協同組合	河川湖沼	H30	30	24,174	1,444	25,618
		R 1	30	22,977	1,403	24,380
		R 2	30	21,787	1,376	23,964
	養殖	H30	3	63	7	70
		R 1	3	63	7	70
		R 2	3	60	7	67
水産加工業協同組合		H30	1	22		22
		R 1	1	22		22
		R 2	1	21		21

事業実施状況(R 2)

組合別区分		漁業協同組合連合会		漁業協同組合		水産加工業協同組合
		経済事業	信用事業	河川湖沼	養殖	
組合数		1		30	3	1
事業実施数	信用事業				1	
	購買事業	1		4	3	1
	販売事業	1		6	3	
	指導事業	1		30	3	1

X 畜産

1 振興方針

畜産の競争力を強化し生産性の向上を図るため、飼養規模の拡大や ICT 及び DNA 情報の活用等の新たな技術の導入を推進する。また、乳質の向上とともに、信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモなどの安全でこだわりのある品質の高い畜産物の生産を推進し、畜産農家の経営安定と消費者・実需者が求める畜産物の安定供給に取り組む。

さらに、農場等における HACCP、GAP などの導入やバイオセキュリティ対策の徹底により、消費者が安全・安心を共感できる持続可能な生産・流通体制づくりを推進する。

(1) 先端技術の導入と効率的な分業システムの構築等による生産性の向上と特徴ある畜産物生産

ア 肉用牛

- ・信州プレミアム牛肉の生産拡大を図るため、今までに認定したスペシャル繁殖牛のうち遺伝的能力が高いものについてゲノミック評価を実施
- ・関西での信州プレミアム牛肉オール信州共進会の開催等により、信州プレミアム牛肉の銘柄を向上

イ 乳用牛

- ・繁殖性や産乳性を高めるため、家畜保健衛生所による牛群ドックを実施
- ・畜産クラスター事業を活用し、飼養頭数の増頭や良質な堆肥の安定供給を行うための施設整備を支援

ウ 豚

- ・生産性を向上させるため養豚経営プロファイル結果による事故率低減対策等の指導
- ・畜産試験場に衛生対策を強化した施設を整備しブランド豚開発に向けた試験研究を再開

エ 鶏

- ・信州黄金シャモの素ヒナの安定供給や信州黄金シャモ協議会の販路拡大活動等を支援
- ・新たに開発した県オリジナル地鶏「長交鶏3号」の素ヒナを供給

オ 特用家畜

- ・中山間地域の活性化のため、中小家畜（山羊、めん羊）の飼育を推進
- ・健全な養蜂振興のため、定期的な検査による衛生管理の徹底と適正な飼養管理を指導

カ 共通

- ・省力化や生産性の向上に資する AI や ICT 等を活用した「スマート畜産」を推進
- ・地域に即した畜産クラスターの形成を促進するとともに、中心的な経営体の施設整備、機械導入を行う畜産クラスター協議会の取組を支援
- ・畜種を横断する課題解決のため、畜産関係機関・団体で構成するネットワークを構築
- ・自給飼料の生産性を高めるため、共励会を開催するとともに優良品種の普及を図るモデル

ほ場の設置を支援

- ・たい肥の利用実態と耕種農家のニーズを把握するとともに、たい肥利用拡大を図るため県ホームページで生産者リストを公開

(2) 国際規格の導入等による持続可能な畜産の推進

- ・「信州あんしん農産物[牛肉]生産農場」認定農場の衛生管理状況の確認を年1回実施
- ・家畜排せつ物適正管理等支援チームが畜産農家を巡回し、指導・助言のほか、悪臭問題に係わる対策や支援を実施

(3) 魅力ある経営とゆとりの創出

- ・空き（予定）畜舎等が就農希望者等に円滑に継承されるよう、関係者が継承希望施設情報を共有する場を提供するとともに新規就農相談会等において活用
- ・飼料生産作業の外部化を推進するため、集落営農組織等へ飼料作物生産の啓発活動を実施するとともにコントラクター組織と畜産農家のマッチングを支援

(4) バイオセキュリティ対策の徹底

- ・特定家畜伝染病の発生に備え、防疫演習とP D C Aサイクルにより防疫体制を強化
- ・飼養衛生管理基準の遵守により農場のバイオセキュリティレベルを向上させ家畜伝染病の侵入防止と生産性向上対策を推進
- ・養豚場における豚熱の防疫対策として、飼養豚等へのワクチン接種を継続的に実施
- ・野生いのししにおける豚熱の感染拡大防止及び環境中のウイルス濃度の低減のため、感染状況検査と経口ワクチンの散布を実施
- ・豚熱の人・ものを介した交差感染と拡散防止のための消毒の実施

(5) 消費者の信頼を得る信州畜産物の安全性の確保

ア 農場 HACCP 等の推進による生産物の安全性確保

- ・生産者の意識高揚を図るため、農場H A C C Pや畜産G A Pの概念を取り入れた「信州あんしん農産物（牛肉）生産農場」の認定を拡大
- ・衛生管理を徹底するため、農場H A C C Pの導入に関する個別指導を実施
- ・農場H A C C P及び畜産G A Pの指導者向け講習会への積極的な参加による支援体制強化

イ 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進

- ・動物用抗菌性物質の適正使用のため、薬剤耐性菌発現状況調査を実施
- ・安全・安心な長野県産畜産物を供給するため、畜産物の抗菌性物質残留検査を実施

ウ 人獣共通感染症の発生防止

- ・人獣共通感染症を監視するため、鳥インフルエンザのモニタリング検査等を実施
- ・安全な畜産物の生産を推進するため、農場におけるサルモネラ等の検査を実施

2 特徴的な畜産物

(1) 信州プレミアム牛肉

ア 概要

長野県産の牛肉は、品質的に他県のブランド牛肉と同等の評価をされているものの、全国的に、また県内でも長野県が牛肉の産地であると認識されていない状況であった。

そこで、平成 21 年 3 月に、従来の脂肪交雑だけでなく、牛肉の食味（香り・口溶け）を加えた新たな基準で認定する「信州プレミアム牛肉」を発表。そのおいしさを認知してもらうことにより、県産牛肉の消費拡大とブランド化を図る。

イ 認定牛肉の基準

- (7) 対象牛 長野県が衛生検査を行い、飼育管理の記帳状況を確認して認定している「信州あんしん農産物」生産認定農場から出荷された黒毛和種
- (4) 対象部位 次に掲げるものを除く部位及びその加工肉
- ・頭部、尾部及び横隔膜を含む内蔵肉
 - ・ひき肉及び牛肉の整形に伴い副次的に得られた細切れ、切り落とし
- (5) 認定基準 肉質等級が 4 等級以上であり、かつ、胸最長筋（ロース）中の脂肪交雑（BMS-No.）及びオレイン酸の含有率数値の両方を満たす以下のパターン①、②、③いずれかの条件に合致するもの

パターン	脂肪交雑（BMS-No.）	オレイン酸含有率
①	7 以上（4 等級の上限）	55%以上
②	5 以上（4 等級の下限）	58%以上
③	8 以上（5 等級の下限）	52%以上

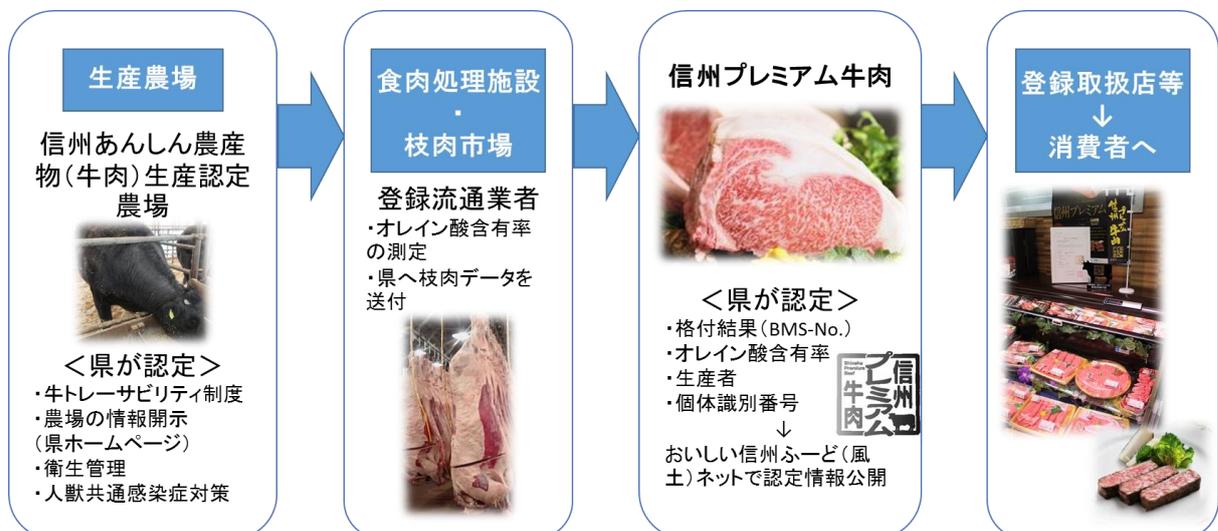
(参考) 脂肪交雑：牛肉の筋肉中への脂肪の蓄積度合いを 12 段階に区分したもので、(公社)日本食肉格付協会による全国統一規格。数値が高いほど脂肪が多く含まれる。

オレイン酸：脂肪を構成する脂肪酸のうち不飽和脂肪酸の一つ。長野県の調査では脂肪の風味や口溶けを良くすることが明らかになっている。

ウ 制度の特徴

「信州あんしん農産物」生産認定農場から出荷され、認定基準に合致している枝肉について、登録流通業者からの申請に基づき、県が認定する。

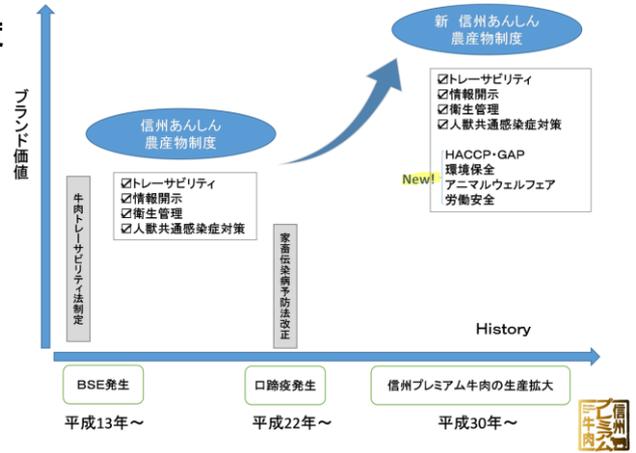
認定された信州プレミアム牛肉は、登録取扱店から観光客や消費者へ提供される。



エ 信州あんしん農産物〔牛肉〕生産農場制度

農場の積極的な情報開示と、県が定期的
に実施する生産農場の衛生管理状況の確
認、記帳確認及び細菌のモニタリング検査
等を受け、消費者の皆さまに安全で安心な
牛肉を提供できる農場を県が認定する制
度。

平成 30 年度、県産牛肉の安全安心をさ
らに高めるため、農場を 3 つのカテゴリ
ーで認定する制度にリニューアル。



認定区分	認定基準
基本 【Standard】	旧制度の認定基準に加え、農場の見える化やアニマルウェルフェア等の新基準を満たしている農場
上級 【Special】	Standard 農場の認定基準に加え、生産工程管理ができている農場
最上級 【Supreme】	農場 HACCP や畜産 GAP の外部機関認証等を取得している農場

あんしん農場認定数 (戸)

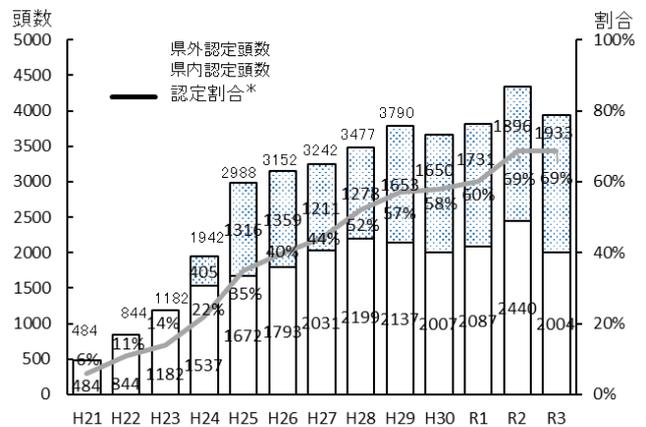
H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	最上級	上級	基本
125	125	128	139	146	150	141	142	5	7	130

オ 認定状況

平成 21 年 4 月 7 日の認定第 1 号から、
令和 3 年 3 月末までに累計 36,849 頭の牛
肉が認定され、登録取扱店は 459 店となっ
ている。

県内市場の他、大阪、京都、名古屋、姫
路でも認定しており、関西を中心に信州プ
レミアム牛肉の認知度が向上している。

※ 認定割合：県内産和牛全出荷頭数に対する
信州プレミアム牛肉認定頭数の割合



カ 今後の方針

肉用牛生産基盤強化のため、繁殖農家の
生産性向上支援や受精卵移植技術を活用
した優良子牛の増産に取り組むとともに、
県内産黒毛和牛の信州プレミアム牛肉へ
の認定割合を高めるため、オレイン酸含有
率を高める肥育技術の研究・普及、ゲノミ
ック評価やオレイン酸育種価の導入によ
る美味しさに重きをおいた和牛改良を推
進する。

また、農産物マーケティング室や関係団
体と連携して信州プレミアム牛肉のブラ
ンド力強化のため、県主催の共進会開催等、
PR 活動や消費拡大を図る。

大阪・京都市場
認定開始(H24.12)

姫路・名古屋市場
認定開始(H29.11)

Shizuoka Premium Beef

信州プレミアム牛肉

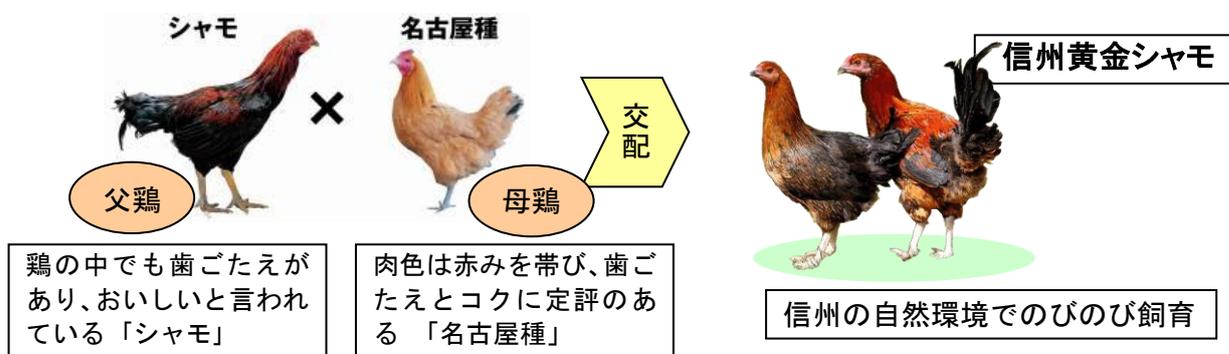
安全・安心が確保され、食べたいときまで分かる
「信州あんしん農産物」生産認定農場で育った和牛の中で、
【脂肪】・【風味】に影響するオレイン酸含有率等の独自の基準を満たした牛肉が
「信州プレミアム牛肉」と呼ぶことを目指しています。

(2) 信州黄金シャモ

ア 概要

- ・信州黄金シャモは、平成 16 年度に県畜産試験場が開発し、素ひなの供給を進めている。
- ・「シャモ 833 系」を父鶏、「名古屋種」を母鶏とする一代交雑種で、温厚で飼いやしく強健性に富み、126 日齢（18 週齢）の雌雄平均体重は 3 kg と中型で、しなの鶏に比べ腹腔内脂肪量が少なく、シャモ、名古屋種の肉質の良さを備えている。
- ・平成 17 年 10 月に料理評論家 服部幸應氏が命名し、平成 18 年 9 月 22 日付けで商標を登録し、平成 28 年 10 月 28 日に更新（登録）している。
- ・下記の基準等に基づき生産から消費段階までの品質確保、トレーサビリティ、商標管理を徹底している。

信州黄金シャモ飼育の統一基準	H18.2 月制定、H28.9 月最終改正
信州黄金シャモ飼育管理マニュアル	H18.2 月制定、H20.4 月改正
信州黄金シャモ生産振興要領	H18.2 月制定、R3.3 月最終改正



イ 特徴

- ・羽色は、おいしさをイメージする赤色系
- ・体重は、ふ化後 120 日の雄で平均 3.6kg、雌で平均 2.4kg と中型
- ・体は丈夫、性格も温厚で飼いやしく
- ・肉質は、「歯ごたえ・うま味・風味」があり、脂肪分控えめでヘルシー
- ・地鶏 J A S 規格を上回る統一飼育基準

区 分	信州黄金シャモの統一飼育基準		地鶏 J A S 規格
在来種由来	100%		50%以上
飼育期間	雄	112 日齢以上	75 日齢以上
	雌	120 日齢以上	
飼育密度	5 羽 / m ² 以下		10 羽 / m ² 以下
飼育方法	平飼い		平飼い
衛生管理	① サルモネラ検査 ② 家畜衛生飼養基準の遵守		(規定なし)

ウ 生産販売状況

- ・飼育は県下 10 農場により行われている。(令和 3 年 3 月末日現在)

【生産実績】

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
ヒナ供給羽数 (羽)	38,435	32,000	16,973	18,250	20,608	10,392	12,861	15,531	16,149	15,423

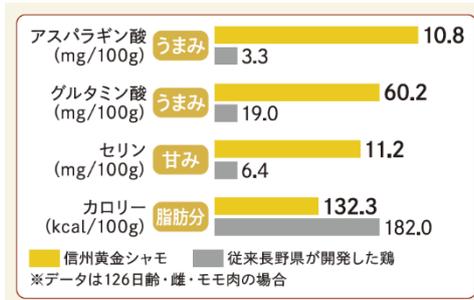
- ・業務用を中心に、ホテル・旅館・飲食店への普及を図っている。
- ・高級食肉として価格を維持しながら目標5万羽飼育に向けて、生産と需給体制の構築を進めている。

エ 信州黄金シャモ振興協議会の活動

- ・平成21年7月に生産者及び流通業者で「信州黄金シャモ振興協議会」が設立され、生産振興と加工流通、消費拡大に取り組んでいる。

オ 食味について

- ・おいしさの成分では、うま味系アミノ酸であるグルタミン酸、アスパラギン酸、甘味系アミノ酸であるセリンの含有量が高い。



(3) 長交鶏3号

- ・「長交鶏3号」は(独)家畜改良センター兵庫牧場が保有する雄鶏「シャモ834系統」(シャモとレッドコーニッシュ種の合成種)と雌鶏「名古屋種87系統」を交配した地鶏率75%の地鶏で令和2年度県畜産試験場により開発
- ・ふ化から100日齢前後で出荷体重に到達し、肉質は適度な歯ごたえがあり、ジューシーで弾力性に富み、うま味が強いつ徴がある
- ・肉の販売時の銘柄名は規定せず、生産者のプライベートブランドで個人や地域ごとに販売できる地鶏として今後普及を図る予定

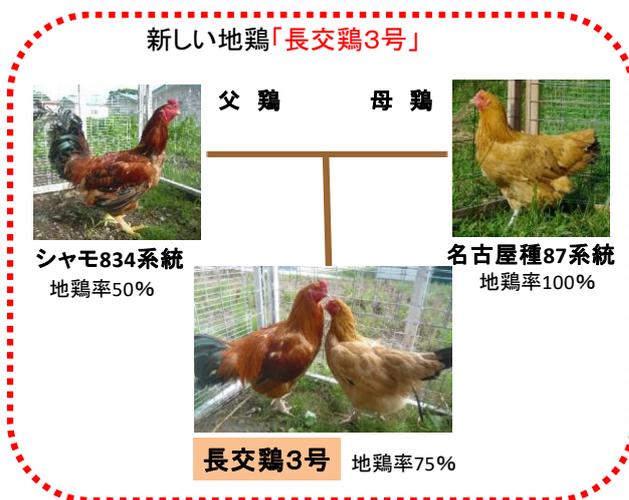
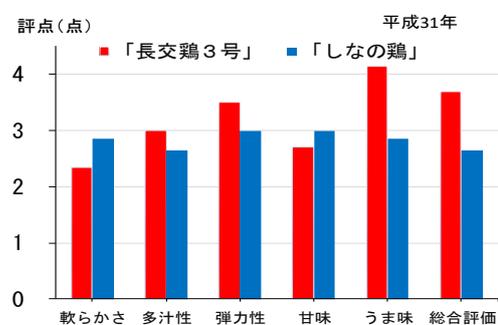
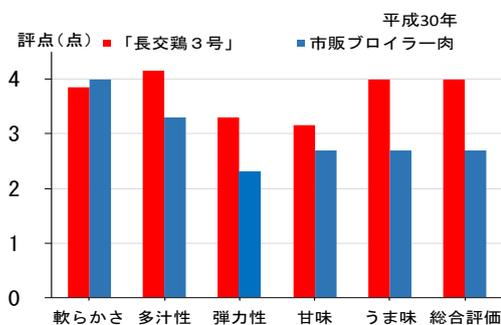


図 市販ブロイラー肉および「しなの鶏」との官能評価比較

3 畜種別の概要

(1) 乳用牛

ア 生産の動向

令和3年2月の県内の酪農家戸数は275戸、飼養頭数は14,400頭であり、年々減少している。1戸当たり飼養規模は前年比102%の52.4頭で増加傾向であるが、生乳生産量は年々減少している。

主な生産地域は南牧村、伊那市、安曇野市などである。

生産コストに占める飼料費は約54%（令和3年3月時点）と高く、平成23年度以降は配合飼料価格の上昇により流通飼料費が高騰しその後も高止まりして推移しているため、県では自給飼料の増産を推進するとともに、本年度は県独自の価格差補填事業を実施。

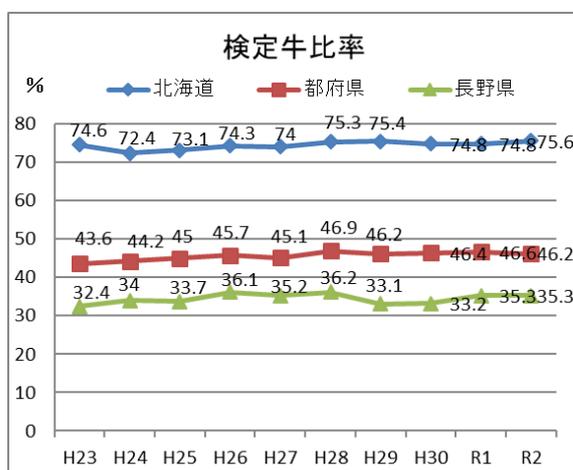
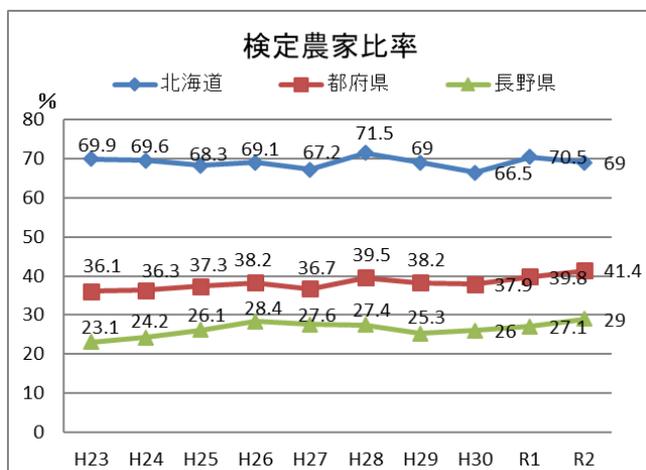
総合乳価は平成22年度以降上昇傾向で推移していたが、令和3年度は減少。



(資料：農林水産省「畜産統計」令和3年2月1日現在)

イ 生産振興対策・流通販売対策

- ・バルク乳全戸検査、搾乳衛生指導による品質の高い生乳生産、牛群ドックによる飼養管理改善と繁殖性の向上、ICTを活用した飼養管理の集約化・効率化を推進して、経営の継承や飼養規模の拡大を図る。
- ・分娩間隔の短縮及び性判別精液等を活用した優良な後継牛の確保を推進する。
- ・牛群検定情報の活用推進に取り組む。
- ・消費者ニーズに対応した乳製品の販路拡大に取り組む。



(資料：家畜改良事業団「乳用牛群能力検定成績のまとめ」)

(2) 肉用牛

ア 生産の動向

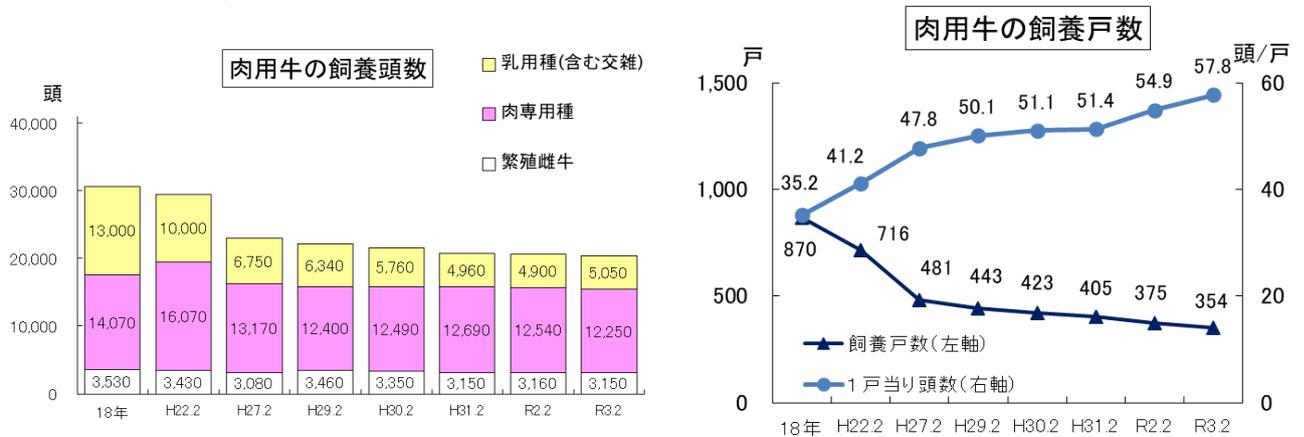
令和3年2月時点の県内の肉用牛飼養農家戸数は354戸、飼養頭数は20,500頭となり、年々減少している。

また、黒毛和種の出荷頭数は5,728頭で、このうち県内と畜が41%、県外と畜が59%となっている。県外の主な出荷先は京都府(43%)、東京都(13%)、ついで山梨県(13%)、大阪府(11%)となっており、関西地域に多く出荷されている。

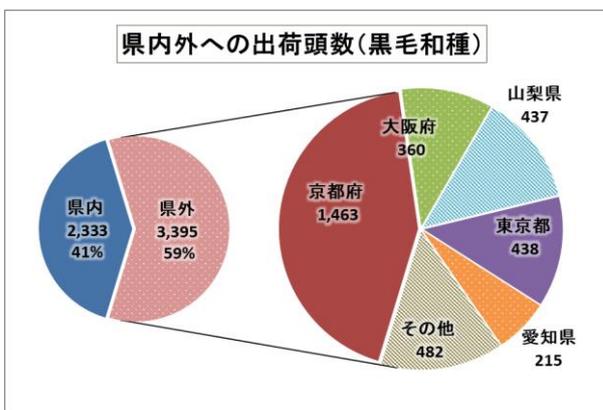
主な生産地域は松本地域、下伊那地域、佐久地域である。

黒毛和種子牛の出生頭数は、飼養頭数とともに減少が続いていたが、H27年度より増加しており、令和3年度は前年比55頭増の3,607頭となった。

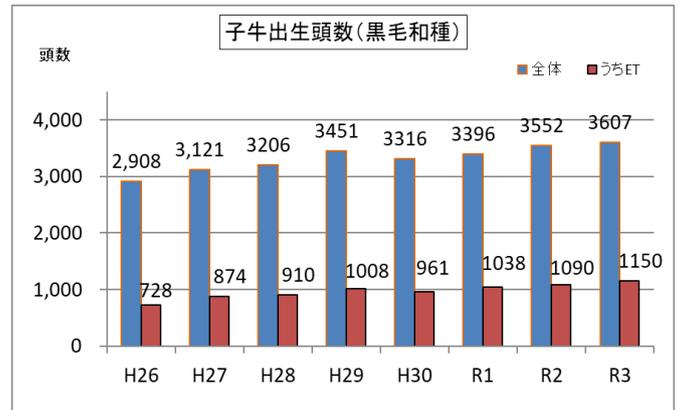
また、受精卵移植(ET)によりホルスタイン等の乳用牛から出生した黒毛和種も、増加傾向にある。



資料：農林水産省「畜産統計」（統計数値は四捨五入しているため合計値と内訳の計は必ずしも一致しない場合がある。）



(資料：(独)家畜改良センター「個体識別情報」)



(資料：(独)家畜改良センター「個体識別情報」)

イ 生産振興対策・流通販売対策

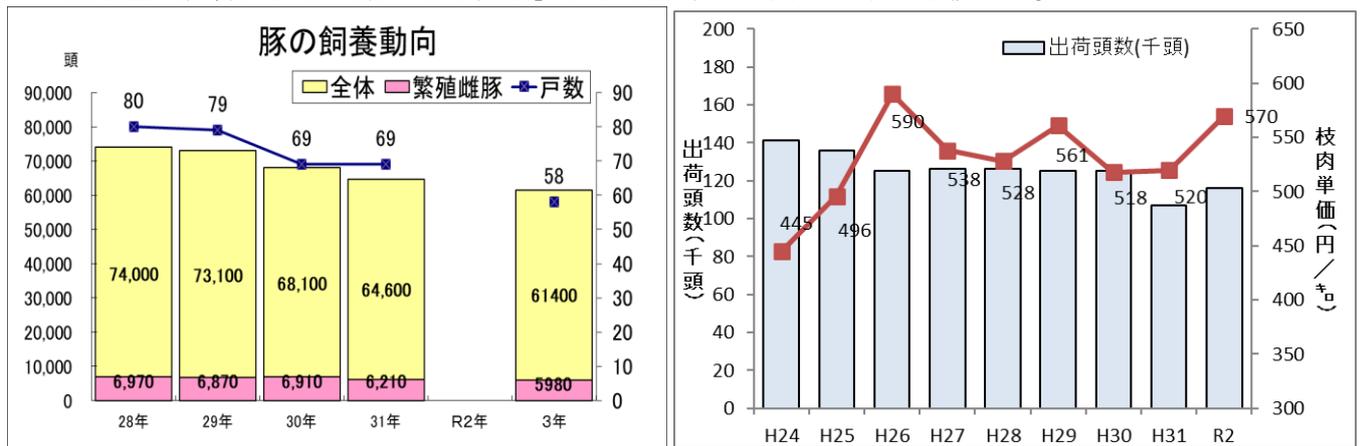
- ICTの活用等による生産性の向上や受精卵移植技術の活用による優良子牛の増産に取り組む。
- DNA解析を活用した優良な繁殖雌牛選抜を推進し、優良種畜の確保に取り組む。
- 優良肉牛の増産により信州プレミアム牛肉の認定増加を図る。
- 信州プレミアム牛肉のブランド力強化により消費拡大を図る。

(3) 豚

ア 生産の動向

県内の豚飼育頭数は、昭和 55 年の 27 万頭がピークで、その後生産農家の高齢化等による農家数の減少から、令和 3 年は 61,400 頭と減少しているが、1 戸あたりの飼養頭数は増加傾向である。一部では、飼料用米給与によるオレイン酸含有率が高い豚肉や中ヨークシャー・パークシャー種等こだわりのある豚肉によるブランド化を図っており、その主な生産地域は、佐久、南信州、北アルプス地域である。

豚肉卸売価格は、円安による輸入品価格上昇及び国内での豚流行性下痢(PED)まん延による生産量の減少から平成 26、29 年度は例年を上回った。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による「巣ごもり需要」により例年より高い水準で推移した。



資料：農林水産省「畜産統計」及び ALIC 統計資料※R2 年はセンサス年のため豚の畜産統計無し

イ 生産振興対策・流通販売対策

- ・畜産試験場における優良種豚導入及びその精液提供により生産性と肉質の向上を支援する。
- ・背脂肪厚計による母豚群の BCS (ボディコンディションスコア) 判定、超音波検査機器による妊娠鑑定等や慢性疾病の検査により繁殖性向上を図る。



○中ヨークシャー

イギリス原産。顔は短く、顔面はしゃくれる。飼養頭数が少なくなっているが、肉質の優れた品種。県内では、本品種を交配種とした豚が飯田市で飼育されている。



○多産系種豚の授乳風景

多産系種豚は従来の母豚よりも 1 回あたりの出産頭数が増加する。



○飼料米を活用した商品

県内 2 社・1 団体が指定農場で飼料用米を 8～11% 配合した専用飼料を用いて飼育した肉豚を銘柄豚として販売。国産飼料の使用、口どけが良くオレイン酸が多いこと等をアピール。

(4) 鶏

ア 生産の動向

(7) 鶏卵

県内の採卵鶏飼育羽数は、平成 24 年以降、年次変動はあるものの減少傾向であるが、令和 3 年 2 月 1 日現在の飼育羽数は前年比 96%の約 61 万羽となっている。

近年、生産拡大基調が続いておりこれに伴い鶏卵の価格低下が続いていたが、令和 3 年の平均単価は 217 円/kg 前年比 127%と増加した（東京市場 全農M基準値）。

主な生産地域は、松本市、伊那市、佐久市などである。

飼料用米の活用などによる付加価値の高い生産に取り組む農家が増え、6次産業化に取り組む農家も見られる。

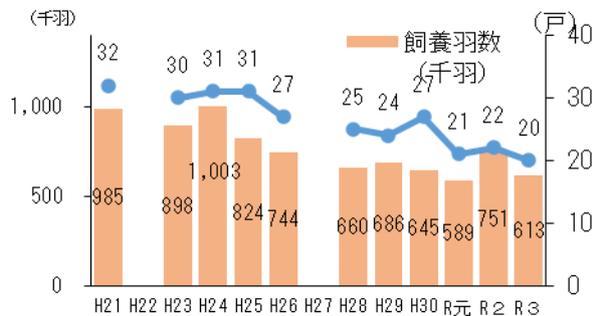


図 県内の採卵鶏（1千羽以上飼育）の飼育動向
資料：農林水産省「畜産統計」R2、3年度は園芸畜産課調べ

(イ) 鶏肉

県内のブロイラー飼育羽数は、平成 29 年から微増している。令和 3 年 2 月 1 日現在の飼養羽数は前年比 101%の約 71 万羽となっている。

平成 25 年以降、もも肉・むね肉いずれの価格も、健康志向の高まり等を背景に比較的高水準で推移している。

主な生産地域は、松本市、塩尻市、長和町などである。

長野県で開発された地鶏「信州黄金シャモ」は、認定飼育者の独自販路により出荷されている。

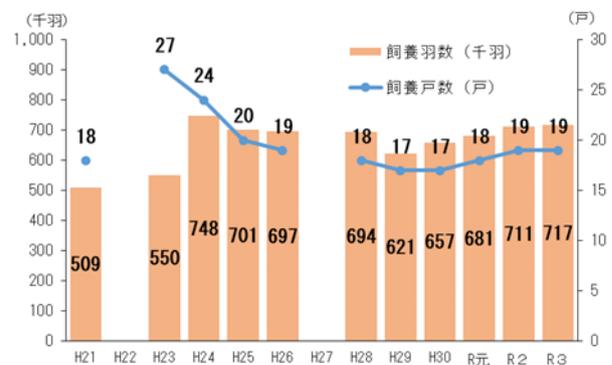


図 県内のブロイラー（3千羽以上飼育）の飼育動向
資料：農林水産省「畜産統計」、R2、3年度は園芸畜産課調べ

イ 生産振興対策・流通販売対策

- ・飼育管理技術の改善等を指導により、育成率、産卵率の向上を図る。
- ・飼料用米を活用した高付加価値化を推進する。
- ・6次産業化の取組や地消地産をベースとした販売を拡大する。
- ・素ビナの安定供給及び地鶏の生産拡大を図る。
- ・新たな販路開拓により信州黄金シャモの販売を拡大する。

(5) 特用家畜

ア 生産の動向

長野県では、豊かな自然環境を生かして、バラエティーに富んだ家畜の産地化に取り組んでいる。

(7) 山羊

- ・飼養状況：204戸 1,104頭

(R3.2 農林水産省 家畜の飼養に係る衛生管理の状況等)

- ・ザーネン種については、下伊那子山羊市場が毎年7月に開催される。市場の概要は以下のとおり。

R3：20頭出品、平均価格 79,700円

R2：31頭出品、平均価格 51,321円

R1：38頭出品、平均価格 79,628円

H30：40頭出品、平均価格 118,243円

H29：61頭出品、平均価格 116,393円

H28：38頭出品、平均価格 86,789円

H27：43頭出品、平均価格 67,419円

- ・肉用畜畜として沖縄県等へ販売される他、近年はペットや除草用として人気が高い。
- ・山羊乳やチーズ等、地域の特産品にもなっている。



(4) 木曾馬

- ・登録頭数（戸数）：134頭（68戸）

（木曾郡 41頭、県内 17頭、県外 76頭）

(R3 木曾馬保存会調べ(事務局：木曾馬の里))

- ・木曾馬の起源：弥生時代に朝鮮半島から導入された蒙古馬であると言われている。
- ・特色：体高約 133cm、体長約 143cm と胴長短足である。粗食で強健（盲腸が大きく、粗飼料の消化力に富む）温順でなつきやすい。



(ウ) めん羊

- ・飼養状況：71戸 804頭

(R3.2 農林水産省家畜の飼養に係る衛生管理の状況等)

- ・主に肉用としてサフォーク種が飼養されている。
- ・除草用として放牧される他、チーズを作って販売したり、ジギスカンを地域の特産品としたりと、特色のある活用がされている。



(イ) 蜜蜂

- ・県内の養蜂業は、飼養戸数 583戸（全国 1位）、蜂群数 13,406群（全国 2位）、はちみつ生産量 294.2t（全国 2位）(R3.10 農林水産省畜産局 養蜂をめぐる情勢より)
- ・みつ源確保と農薬危害防止に努めている。
- ・花粉交配用として一部販売・貸出している養蜂農家もある



4 自給飼料

(1) 生産の動向

小・中規模農家を中心とした経営中止等に伴い、飼料作物作付面積は近年減少傾向で、令和2年の作付面積は、6,550haとなっている。

一方、乳牛・肉牛の飼養農家1戸当たりの作付面積は9.9ha、1頭当たりの作付面積は18.5aとなり、近年横ばい。

○ 品目別飼料作物作付面積の推移（長野県）

（単位：ha）

区分	H13	H18	H24	H25	H26	H27	H28	H29	R2	R2/H29
牧草	6,100	5,680	5,210	5,120	5,020	4,920	4,820	4,690	4,120	87.8%
青刈トウモロコシ	3,040	2,770	2,410	2,290	2,200	2,140	2,070	1,980	1,760	88.9%
ソルガム	221	173	165	156	151	147	140	133	113	85.0%
その他	182	157	465	414	499	733	740	707	557	78.8%
計	9,543	8,780	8,250	7,980	7,870	7,940	7,770	7,510	6,550	87.2%

※R1,R3は統計なし。

(2) 推進方針

ア 水田のフル活用による飼料作物の作付面積拡大

本県での水田における飼料用米・稲WCSの作付状況

○飼料用米・稲WCSの作付面積の推移

区分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3/R2
飼料用米	面積(ha)	370	354	319	267	235	228	362	159%
稲WCS	面積(ha)	238	250	250	240	216	204	215	105%
合計	面積(ha)	608	604	569	507	451	432	577	134%

（データ：関東農政局長野県拠点、県農政部農業技術課）

イ 草地改良や優良品種導入による単収や品質の向上

長野県における飼料作物奨励・普及品種の状況等について（令和元年10月更新）

区分	品種数					
	牧草	飼料用とうもろこし	飼料用イネ	ソルガム	その他	
奨励品種	25	10	4	3	7	1
普及品種	27	8	5	0	6	8
計	52	18	9	3	13	9

ウ 放牧の推進

公共牧場での放牧の推進（令和3年7月1日現在）

公共牧場	牧場面積 (ha)			放牧頭数 (頭)		
	草地	野草地等	計	乳用牛	肉用牛	計
25	1,627	3,387	5,014	1,313	626	1,939

※休牧等により稼働していない牧場の数値は除く

エ 国産粗飼料の生産・流通の円滑化

コントラクター（粗飼料生産請負組織）の育成を通じて効率的な自給飼料の生産を積極的に推進する。



乳用牛へのTMRの給与



水田を活用した自給飼料生産



コントラクターによる青刈とうもろこし生産